

印西市第2次基本計画

【令和8～12年度】

印 西 市

印西市のあゆみ



1950年代	1960年代	1970年代	1980年代
<ul style="list-style-type: none"> 1954年：木下町・大森町・船穂村・永治村の一部が合併し、印西町となる 		<ul style="list-style-type: none"> 1970年：交通安全宣言町を宣言 1976年：印西町役場が現在地に移転 	

・1967年：千葉ニュータウン事業が計画決定
捷水路開削完成。現在の印旛沼の姿に

・1984年：千葉ニュータウン中央駅開業
千葉ニュータウン入居開始



- ・ 2000年：印旛日本医大駅開業
- ・ 2001年：成田線全線開通100周年記念事業
北千葉道路と成田新高速鉄道が
都市再生プロジェクト（第2次
決定）に位置付けられる
- ・ 2004年：健康都市を宣言

- ・ 2022年：北総線運賃値下げ
- ・ 2023年：木下駅前にぎわい広場オープン
- ・ 2024年：印西市ゼロカーボンシティを宣言



1990年代	2000年代	2010年代	2020年代
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1992年：人口5万人突破 ・ 1996年：市制施行により、印西市に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2006年：市制施行10周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年：印西市・印旛村・本埜村が合併し、新しい印西市が誕生 ・ 2016年：市制施行20周年 ・ 2018年：人口10万人突破 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年：人口11万人突破 

- ・ 1991年：北総公団線、都心直接乗り入れ
- ・ 1995年：印西牧の原駅が開業
非核平和都市を宣言

- ・ 2010年：新市の市民憲章制定、市の花「コスモス」・市の木「サクラ」、市の鳥「メジロ」、市の魚「ナマズ」が決定
成田空港線（成田スカイアクセス線）開業。成田空港まで直通となる
- ・ 2011年：「いんざい君」市のマスコットキャラクターに決定



出典：ラーバン千葉 21

出典：第34回印西ふるさと発見
フォトコンテスト
佳作『メタセコイア並木』
撮影者：新藤 邦男
(しんどう くにお)

出典：第34回印西ふるさと発見
フォトコンテスト
佳作『共存共栄』
撮影者：野中 益男
(のなか ますお)

出典：第34回印西ふるさと発見
フォトコンテスト
優秀賞『光降る黄金トンネル』
撮影者：小城原 淳

目次

市長からのメッセージ	6
序論	8
第1章 第2次基本計画策定の趣旨	10
第2章 計画の構成と期間	11
基本構想	11
基本計画	11
実施計画	11
第3章 基本構想の位置付け	12
基本構想の位置付け	12
印西市の将来都市像	12
まちづくりの基本的な方針～政策の大綱～	13
土地利用基本構想～将来の土地利用の方針～	14
第4章 社会動向等の変化	15
社会動向の変化	15
これまでの人口動態とこれからの推計	19
財政の状況と見通し	26
産業の動向	32
市民ニーズ	34
本論	42
第1章 基本計画の構成	44
第2章 経営戦略	45
経営戦略とは	45
本市が直面する課題とこれからのまちづくり	46
将来都市像の達成に向けた経営戦略の全体像	49
経営戦略における基本目標と数値目標	52
総合計画における役割と地方創生に関する総合戦略の一体的な推進	59
第3章 SDG s の達成に向けた取組の推進	60
SDG s の概要	60
総合計画との一体的な推進	60
SDG s の達成に向けた取組内容	61
第4章 分野別計画	64
施策体系	64
施策ページの見方	65
政策1	67
1-1 安心して産み育てる環境づくり	67
1-2 こどもの可能性を伸ばす学び	73
1-3 こどもの学びを支える環境づくり	77
1-4 知恵の探究、文化芸術の継承	83
政策2	87
2-1 市民の命を守る災害対応	87
2-2 みんなで守る安全なまち	91

2-3	いつでも安心して暮らせるまち	95
2-4	誰もが自分らしくいられるまち	103
2-5	ずっと元気でいられるまち	107
政策3		113
3-1	未来へつながる農業	113
3-2	経済循環づくり	115
3-3	新たな人流とにぎわいの創出	119
政策4		123
4-1	地域の魅力を引き出すまちづくりと交通の充実	123
4-2	利便性の高いインフラ整備	127
4-3	豊かな自然を守りはぐくむ	131
政策5		137
5-1	まちづくりを市民とともに	137
5-2	レジリエント（しなやか）な組織・人材による行政サービスの充実	141
5-3	戦略的で先進的な行財政運営	147
第5章	財政計画（財政フレーム）	157
第6章	基本計画のマネジメント方針	158
資料編		159
策定経緯		160
印西市第2次基本計画策定基本方針		162
第2次基本計画策定の趣旨		162
第2次基本計画策定における基本的視点		162
策定体制		163
策定体制図		164
関係条例		165
印西市基本構想の策定に関する条例		166
印西市総合計画審議会条例		166
印西市総合計画審議会委員名簿		168
諮問・答申		169
諮問		169
答申		170
市民会議・中学生会議の概要		171
市民会議 開催概要		171
中学生会議 開催概要		172
用語解説		173
市民憲章		178
印西市民憲章		178



印西市長 藤代 健吾

ともに歩んだ30年、ともに創るその先へ

本市は、令和8（2026）年に市制施行から30年を迎えます。今日の印西市の礎を築いていただいた先人の方々、そして、すべての市民の皆さんに、心から感謝申し上げます。

現在、本市は、千葉ニュータウン事業の終了から10年が経過し、これまでのまちづくりの形がいったんの完成を迎えつつあります。また、新たな課題も見えつつあります。

こうした中で、今私たちに求められていることは、このまちの次の30年、50年、100年に向けて、新たな一歩を踏み出すことです。

急激に変化する世界

現在、世界規模では、気候変動や激甚化災害の増加、生成A Iの登場など、世界は大きく変化しています。そして、この変化の速度は今後さらに増していくと考えられています。また、日本全体でみると少子高齢化が急激に進行しており、本市も近い将来には人口減少に転じることが見込まれています。印西市を取り巻く環境に目を転じると、日本最大の貿易港である成田国際空港（以下、成田空港）では、令和11（2029）年3月に向けて「第二の開港」と呼ばれる機能強化が進められています。

ずっとこのまちいんざいで ～まちの「個性」 をつくる～

こうした中であって、環境変化を可能性として捉え、すべての市民の皆さんに「住み続けたい」と思っただけ、そして、「選ばれるまち」であり続けるために、本市ならではの魅力となる「個性」を創っていくことが重要です。

「緑育職住近接のまち」×「多極・循環型のまち」に向けて

都市と自然が調和したまちである印西市。その魅力をさらに進化させ、豊かな自然との接点、充実した子育て環境、働きたい場所、豊かな暮らしの全てが揃う「緑育職住」近接のまちを目指します。

地域によって多様な顔を持つ印西市。各地域の個性を活かし、人と人、地域と地域がつながり、循環することで新たなまちの活力が生まれる「多極・循環型のまち」を目指します。

対話と共創 —世界に誇れる印西に向けて—

こうしたまちづくりを進めるうえで最も大事なことは市民の皆さんとの「対話と共創」です。今回の計画も市民の皆さんとの「対話」の中から生まれたものです。このまちには、まちを想い、日々を営まれる多くの市民の皆さんがいらっしゃいます。

「世界の玄関口」となりつつある印西市。ぜひ、ともに、誰もが幸せになれるまちを、そして、世界に誇れる印西市を創っていきましょう。

令和8年3月

序論

第1章 第2次基本計画策定の趣旨

● 「印西市総合計画・第1次基本計画」に基づくまちづくり

平成30(2018)年に人口10万人都市となった本市は、さらなる発展を目指して、令和3(2021)年度を始期とする「印西市総合計画」を策定し、市民が多様なライフスタイルのもとで安心して生活し、将来も住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めてきました。また同計画の前半の5か年を対象とする第1次基本計画では、将来都市像の実現に向けて30の施策を進めてきました。

● 世界潮流の変化

近年の世界潮流では、気候変動の深刻化による激甚化災害の増加やウクライナ情勢や中東紛争の長期化により世界情勢が不安定化しています。また、第4次AIブームによる新たなテクノロジーの進歩により、生活や仕事の在り方に大きな変化をもたらしています。

● 日本国内の変化

国内に目を向けると、少子高齢化が進み人口減少社会という状況の中で、都市部への人口集中がより一層進行することにより、過疎と過密の人口の偏在がより深刻化しています。さらに、人口維持を図るための都市間競争も激化しています。また、人々の価値観やニーズが多様化するとともに、地域コミュニティの活力低下などにより、行政に対するニーズは複雑化かつ多様化しています。こうした中で地方公共団体はより一層持続可能な市政運営を図っていくことが求められています。

● 本市固有の状況

令和11(2029)年3月には「第二の開港」と呼ばれる成田空港の機能強化が予定されており、地理的に優位にある本市への好影響が見込まれます。その一方で、東京都の人口は近い将来、減少に転じると予測されていることから、本市にも影響があるものと考えられます。また、本市の人口増加も令和12(2030)年にピークを迎え、全国の市町村と同様に少子高齢化と人口減少が進行していくことが予測されます。

● まちづくりの方向性

このような状況の中、東京圏のベッドタウンとしての成長を前提としてきたこれまでのまちづくりから、の脱却が求められています。具体的には新たな「価値」と「個性」を追求するまちづくりへと転換し、市民の皆さんのさらなる「幸せ」と「新たな豊かさ」の創造を目指すことが重要です。

本計画は、本市の現状や取り巻く社会環境を様々な視点から整理し、数多ある課題に対応していくために、過去5年間の本市の取組を見直すとともに、まちづくりに対する新たな視点を導入し、将来都市像の実現を更に強力に推進していくための具体的な取組を策定するものです。

第2章 計画の構成と期間

総合計画は、本市の目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として定めるものであり、本市の最上位計画となるものです。本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

(1) 基本構想

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、市の長期的なまちづくりの指針として定めるもので、市が目指す将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示しています。

目標年度は、令和12（2030）年度としています。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示された「政策の大綱」に沿って、その具体的な「施策」を体系的に示すものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年を第1次基本計画、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年を第2次基本計画とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた「施策」の目標を達成するための手段として主要な「事業」を示すものです。

計画期間は、基本計画開始年度に3か年の計画を策定し、ローリング方式により毎年見直しを行っていきます。

図表：総合計画の構成・期間

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	令和3～令和12年度(10年間)									
基本計画	令和3～令和7年度 第1次基本計画(5年間)					令和8～令和12年度 第2次基本計画(5年間)				
実施計画	第1次(3年間)									
		第2次(3年間)								
			第3次(3年間)							
				第4次(3年間)						
					第5次(3年間)					
						第6次(3年間)				
							第7次(3年間)			
								第8次(3年間)		

第3章 基本構想の位置付け

(1) 基本構想の位置付け

基本構想は、市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくため、将来都市像を描き、その実現に向かって市民と市が計画的にまちづくりを進めていくための指針です。

計画期間は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間としています。

(2) 印西市の将来都市像

住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで

本市は、都心や成田空港へのアクセスが良く、特に千葉ニュータウン区域は強固な地盤と質の高い都市基盤を背景に、住宅、企業及び大型商業施設が集積する一方で、良好な農地、里山などの豊かな自然、地域で受け継がれている伝統行事や歴史的建造物も各所に数多く残されており、自然と調和した都市環境、古くからの歴史と新しい文化の調和が市の特長であり魅力となっています。

このような市の特長、魅力などから、現在、人口は緩やかに増加し、企業の立地も進んでいますが、10万人都市となった今日、市がさらに発展していくためには、千葉ニュータウン事業の完了後のまちづくりや少子高齢化の進行など、市を取り巻く諸課題に適切に対応していくとともに、すべての市民が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、市への愛着を形成していくことが活力のあるまちづくりに必要であると考えます。

このようなことから、市民が安心して暮らし、多様なライフスタイルのもとでいきいきと活動し、生活のさまざまな場面で住みよさを実感できるまち、そして、将来も住み続けたいと思えるまちを理想像として掲げ、総合計画の将来都市像を「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」と定めています。

(3) まちづくりの基本的な方針 ～政策の大綱～

将来都市像を実現するためのまちづくりの方向性を示すものとして政策の大綱を次のとおり定めています。

【将来都市像】

住みよさ実感都市
ずっとこのまち
いんげいど

【政策 1】

こどもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります
【子育て・教育・文化】

【政策 2】

誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります
【安全・安心・健康福祉】

【政策 3】

地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります
【産業・交流】

【政策 4】

自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります
【まちづくり・生活環境】

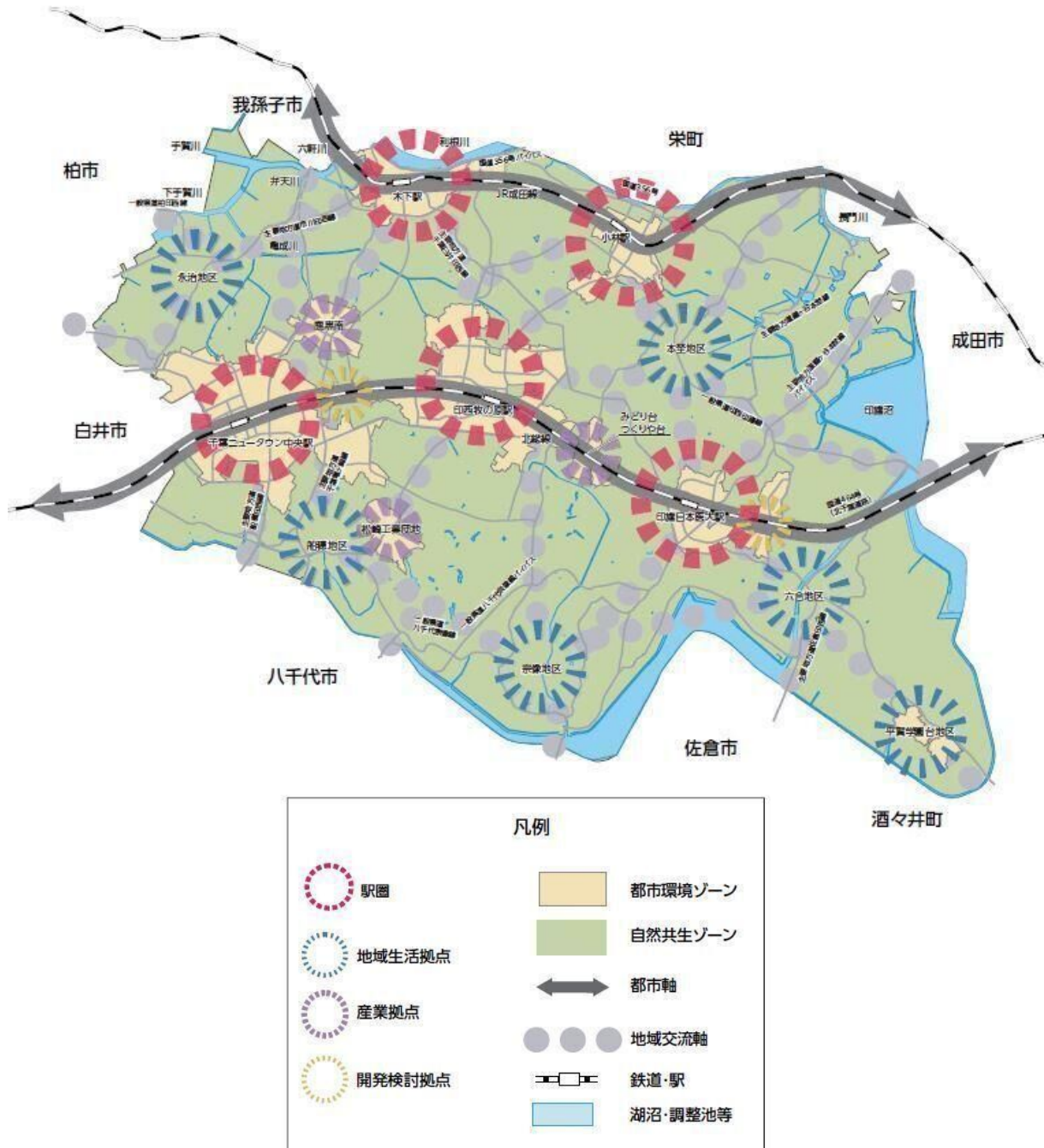
【政策 5】

市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります
【住民自治・協働・行財政】

(4) 土地利用基本構想 ～将来の土地利用の方針～

地域の特性を活かした魅力ある発展を図るため、市域を都市的な土地利用を進める「都市環境ゾーン」と自然的な土地利用を進める「自然共生ゾーン」とに分け、それぞれのゾーンでのまちづくりの方向性を定めるとともに、「駅圏」、「地域生活拠点」、「産業拠点」、「開発検討拠点」を設定し、持続的で機能的な土地利用を推進しています。

土地利用基本構想図



1. 社会動向の変化

➤ 世界潮流

● 激甚化災害の増加とカーボンニュートラル

世界的な気候変動は深刻化し、異常気象や自然災害の頻発が国際社会に大きな影響を与えています。今後50年間で世界・日本とも平均気温が約4度上昇する可能性があり、海面上昇、生態系の破壊、食料供給の不安定化などが懸念されます。こうした状況を踏まえ、災害の激甚化を防ぐためには、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が不可欠です。自治体や企業、個人が連携し、脱炭素社会の構築を進めることが、持続可能な地域づくりに直結します。また、災害リスクを低減するため、防災・減災対策と環境保全を一体的に推進することが求められています。

● 第4次A I ブームによる新たなテクノロジーの進歩

A I 技術は第4次ブームと呼ばれる段階に入り、従来の特化型A I から進化し、自然な対話や自己学習能力が向上しました。これにより、業務や生活の幅広い分野で即時活用が可能となり、社会への浸透が急速に進んでいます。特に生成A I の登場は、仕事の在り方や労働の付加価値を大きく変え、政策や行政サービスにも新たな選択肢をもたらしています。こうした技術革新に伴い、サーバー需要の増加からデータセンター建設も進展しています。一方で、テクノロジーを十分に活用できない層への支援や、情報格差の是正が課題です。今後は、利便性向上と公平性を両立させるため、教育やサポート体制の整備を含めた包括的な取組が求められています。

● ボーダレス化が及ぼす世界情勢の不安定化

情報、経済、人の移動などの分野でボーダレス化が急速に進み、国境や制度を超えた連携と競争が加速しています。しかし、この国際的な相互依存の深化は、地政学的緊張や紛争、資源供給の不安定化といったリスクを高め、その影響を地域社会にも波及させています。さらに、先進国では自国第一主義を掲げる政権の台頭により、格差や分断が拡大しています。ウクライナ情勢や中東紛争の長期化、国際金融市場の変動に伴い、エネルギーや食料品など生活必需品の価格が世界的に高騰し、国内でも物価上昇が顕著です。特に低所得世帯や子育て世帯の家計負担が増し、生活の質の低下や格差拡大が懸念されます。自治体には、物価高騰に配慮した支援策や地域経済の安定化、国際情勢を踏まえたレジリエンス強化が求められています。

➤ 日本国内を取り巻く潮流

● 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20（2008）年にピークを迎え、その後減少局面に入りました。高齢化率（65歳以上）は平成17（2005）年の20.2%から令和6（2024）年

には29.3%へと大幅に上昇する一方、年少人口（15歳未満）は減少し、合計特殊出生率も1.26から1.15へ低下し、少子化傾向に歯止めがかかっていません。こうした人口減少と少子高齢化は、今後の施策の基本前提として考慮する必要があります。さらに、労働力不足を補うため外国人労働者の受け入れが進んでおり、経済維持に不可欠な存在となっています。今後は、文化や生活習慣の違いを尊重し、安心して暮らせる共生社会の構築が求められます。人口構造の変化に対応するため、地域の活力を維持する包括的な取組が不可欠です。

- **一極集中による人口の偏在**

国内総人口が減少する中、全国において都市部への人口集中と地方の過疎化が一層進んでいます。各地域においても交通利便性や開発状況により、都市化と過疎化が同時に進行し、人口の偏りが顕著です。この偏在が過度になると、交通渋滞や住環境の悪化、インフラの過剰や不足などの問題が生じ、地域の持続性に影響します。各地域が持続可能な社会を形成していくためには、過疎化が懸念される自然豊かな地域や里山を活性化し、都市と地方が役割を分担しながら共存する仕組みづくりが重要です。複数の拠点が機能を棲み分け、地域全体で活力を発揮する「多極型」のまちづくりを推進し、人口減少時代における安定した地域社会の形成が求められています。

- **価値観・ニーズの多様化**

社会全体で価値観やライフスタイルの多様化が進み、個人の生き方や働き方への意識が大きく変化しています。テレワークや副業の普及、フリーランスや短期雇用の増加により、従来の雇用形態や労働時間にとらわれない柔軟な働き方が一般化しつつあります。生活面では、単身世帯や共働き世帯の増加、子育てと仕事、介護との両立など、ライフステージに応じた支援の必要性が高まっています。さらに、自己実現やワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が強まり、地域社会でも個人の多様な選択を尊重する環境整備が求められています。こうした変化に対応するため、行政サービスの柔軟化、地域コミュニティの再構築、公共空間や交通の見直しなど、生活者視点に立った施策が不可欠です。

- **地域コミュニティの衰退**

少子高齢化や人口減少、都市部への人口集中、ライフスタイルの多様化を背景に、地域社会で人と人とのつながりが希薄化し、コミュニティ機能が低下しています。町内会や自治会、地域行事など、交流や相互扶助の基盤となっていた活動への参加率は減少し、連帯感や互助の仕組みが弱まっています。さらに、単身世帯や共働き世帯の増加により地域活動への関与が難しく、転入者と既存住民の関係構築も進まず、孤立や無縁化が課題です。この状況は、災害時の助け合いや高齢者の見守り、子育て支援など、安全・安心を支える基盤にも影響します。今後は、地域の実情に応じた柔軟なコミュニティ形成支援や、多様な主体が参画できる仕組みづくり、ICTを活用した新たなつながりの創出をするとともに、地域と行政との協力体制も深めながら、地域コミュニティの維持を図っていくことが求められています。

- **都市間競争の激化**

日本全体で人口減少が進む中、各自治体は人口維持を目指し、子育て支援や教育の充実など多様な施策を打ち出し、人口獲得競争が激化しています。今後さらに人口減少が進むと見込まれる中、自治体が持続可能性を確保するには、経営的視点を取り入れ、限られた資源を戦略的に活用することが不可欠です。加えて、単独での対応には限界があるため、周辺自治体や広域連携を通じて、地域全体の魅力を高める取組が求められます。こうした競争環境下では、住民福祉の最大化を目的に、効率的な行政運営と地域資源の活用を両立させることが重要です。自治体間の協調と競争のバランスを取りながら、持続可能な地域づくりを進めることが今後の課題となります。

- **印西市を取り巻く環境**

- **「第二の開港」と呼ばれる成田空港の機能強化**

日本最大の貿易港である成田空港では、令和11（2029）年3月に向けて滑走路の増設・延伸が進められ、旅客や貨物の取扱量が大幅に拡大する見込みです。さらに、ワンターミナル化や新貨物地区の整備なども検討されており、空港機能の強化に伴い広域的な交通アクセスの整備も進行しています。この「第二の開港」ともいえる大規模な拡張は、新たな事業や産業集積を促し、雇用創出や人口流入など地域経済に大きな好影響をもたらすことが期待されます。こうした機会を最大限に活かすため、自治体には受け皿となる都市基盤の整備や企業誘致、住環境の充実など、戦略的な施策展開が求められています。

- **東京都の人口動態の変化が及ぼす影響**

東京都の人口は長らく増加傾向にありましたが、各種推計では令和22（2040）年をピークに減少へ転じると見込まれています。この変化は、ベッドタウンとして発展してきた本市にも影響を及ぼす可能性があります。これまで本市では、大学進学や就職による若年層の転出がある一方、子育て世代の転入が続き、人口増加を維持してきました。しかし、東京都の人口減少に伴い、本市への転入者数も今後は限定的となる一方、若年層の転出傾向は継続していくため、人口減少が加速していくと考えられます。本市が持続可能な自治体であり続けるためには、定住促進策や地域資源の活用を通じて、多様な世代が「住み続けたい」と感じる魅力あるまちづくりの推進が求められています。

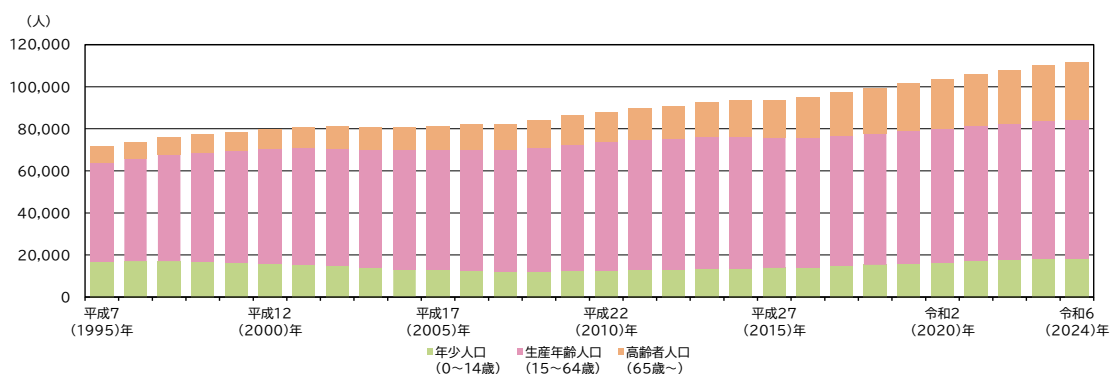
2. これまでの人口動態とこれからの推計

(1) 人口推移と推計

① 人口推移

令和6（2024）年1月1日時点の総人口は111,274人、年少人口（0～14歳）18,523人、生産年齢人口（15～64歳）66,023人、高齢者人口（65歳以上）26,728人でした。年少人口は平成19（2007）年から増加傾向にあり、平成19（2007）年から令和6（2024）年の17年間で6,389人（152.7%）増加しています。生産年齢人口・高齢者人口とも増加傾向にあり、生産年齢人口は平成7（1995）年から令和6（2024）年の29年間で18,802人（139.8%）増加、高齢者人口は平成7（1995）年から一貫して増加し平成7（1995）年から令和6（2024）年の29年間で19,178人（354.0%）増加しています。全年齢層の人口がおおよそ継続的に増加してきましたが、全国的な少子高齢化に加えて千葉ニュータウン事業の完了等の影響により、高齢者人口の増加が相対的に顕著になっています。

図表：年齢3区分別人口の推移



単位：人

	総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳～)
平成7(1995)年	71,693	16,922	47,221	7,550
平成8(1996)年	73,637	17,060	48,632	7,945
平成9(1997)年	75,913	17,072	50,594	8,247
平成10(1998)年	77,539	16,909	51,947	8,683
平成11(1999)年	78,499	16,423	53,098	8,978
平成12(2000)年	79,862	16,070	54,485	9,307
平成13(2001)年	80,829	15,502	55,500	9,827
平成14(2002)年	80,950	14,829	55,971	10,150
平成15(2003)年	80,690	14,016	56,242	10,432
平成16(2004)年	80,821	13,352	56,715	10,754
平成17(2005)年	81,346	12,925	57,274	11,147
平成18(2006)年	81,914	12,503	57,760	11,651
平成19(2007)年	82,145	12,134	57,884	12,127
平成20(2008)年	84,106	12,243	59,135	12,728
平成21(2009)年	86,109	12,484	60,215	13,410

	総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳～)
平成22(2010)年	87,957	12,744	61,248	13,965
平成23(2011)年	89,445	13,101	61,997	14,347
平成24(2012)年	90,465	13,226	62,123	15,116
平成25(2013)年	92,489	13,563	62,707	16,219
平成26(2014)年	93,342	13,619	62,778	16,945
平成27(2015)年	93,722	13,806	61,803	18,113
平成28(2016)年	95,040	14,201	61,593	19,246
平成29(2017)年	97,263	14,772	62,236	20,255
平成30(2018)年	99,286	15,297	62,641	21,348
令和元(2019)年	101,299	15,917	63,047	22,335
令和2(2020)年	103,513	16,530	63,694	23,289
令和3(2021)年	105,772	17,266	64,190	24,316
令和4(2022)年	107,633	17,809	64,542	25,282
令和5(2023)年	109,953	18,348	65,616	25,989
令和6(2024)年	111,274	18,523	66,023	26,728

※平成7（1995）年～平成25（2013）年は3月31日時点

※平成26（2014）年～令和6（2024）年は1月1日時点

※平成22（2010）年3月23日、印旛村及び本埜村を合併

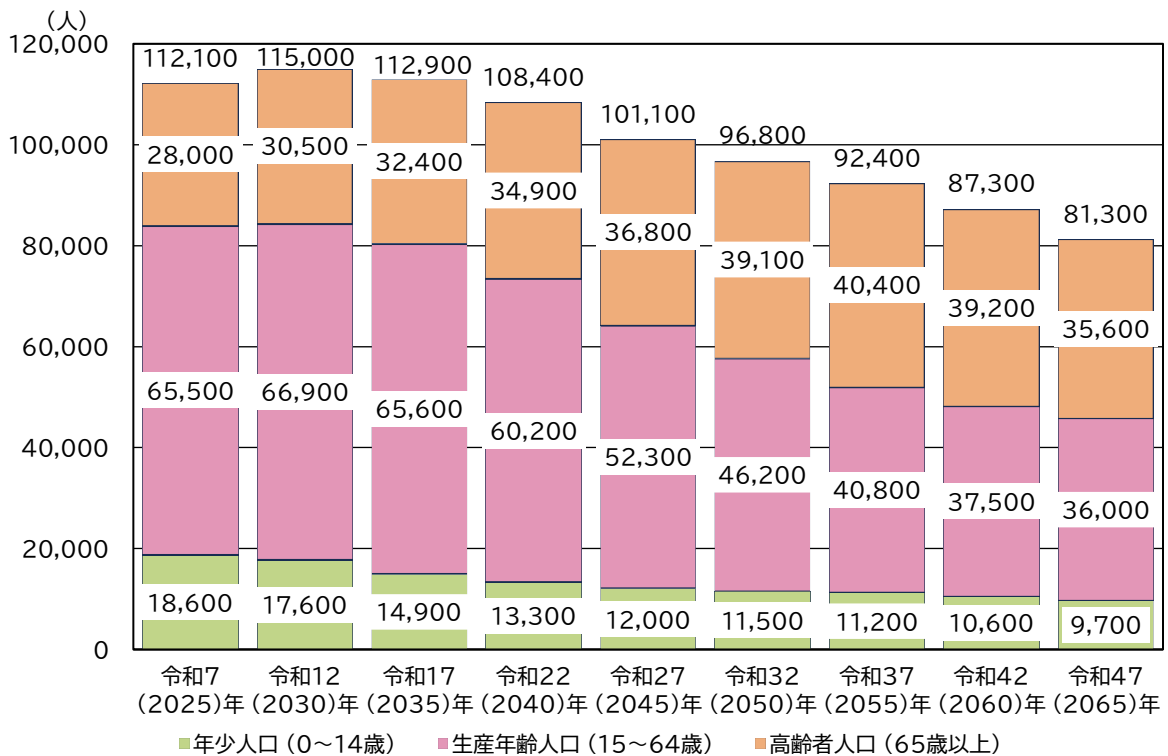
※平成7（1995）年～平成21（2009）年は印旛村・本埜村の人口を含む

出典：総務省「住民基本台帳」

②人口推計

本市の人口は令和7（2025）年の112,100人からも増加し続けますが、令和12（2030）年の115,000人をピークに減少に転じ、令和47（2065）年には81,300人になると見込まれます。年齢3区分別人口でみると、年少人口（0～14歳）は令和7（2025）年の18,600人をピークに減少傾向に転じ、令和47（2065）年には9,700人になると見込まれます。生産年齢人口（15～64歳）は令和7（2025）年の65,500人から増加し続け、令和12（2030）年の66,900人をピークに減少に転じ、令和47（2065）年には36,000人になると見込まれます。高齢者人口（65歳以上）は令和7（2025）年の28,000人から増加し続け、令和37（2055）年の40,400人をピークに減少に転じ、令和47（2065）年には35,600人になると見込まれます。

図表：将来人口推計結果



※各年9月30日時点

出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

[推計方法]

将来人口推計は、住民基本台帳（令和6年9月30日時点）の年齢5歳階級別・男女別人口をもとに、5年ごとの人口を推計しています。

推計方法としては、人口変動の三大要素（出生・死亡・移動）について、人口の移動率や子ども女性比・生残率などの将来の仮定値を年齢別・男女別に設定し、基準人口から一定期間後の将来人口を推計する「コーホート要因法」を用いました。

推計にあたっては、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より、印西市の過去の人口動向を踏まえ設定された仮定値を引用しています。

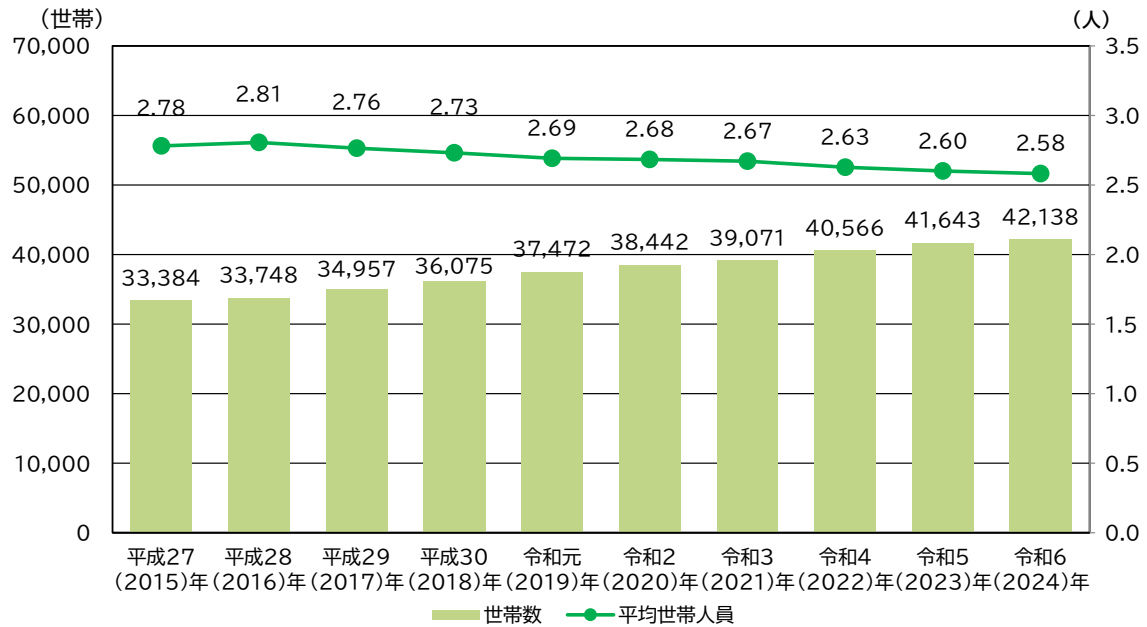
ただし、人口の移動率については直近の大幅な人口増が含まれないよう調整するとともに、市街化調整区域の連たん制度に基づく今後の転入者数を推計し、算出しています。

(2) 世帯数推移と推計

① 世帯数推移

近年の世帯数は一貫して増加しており、平成27（2015）年から令和6（2024）年の9年間で8,754世帯（26.2%）増加しています。平均世帯人員は平成28（2016）年から一貫して減少しており、平成28（2016）年から令和6（2024）年の8年間で0.23人（8.2%）減少しています。

図表：世帯数・平均世帯人員の推移



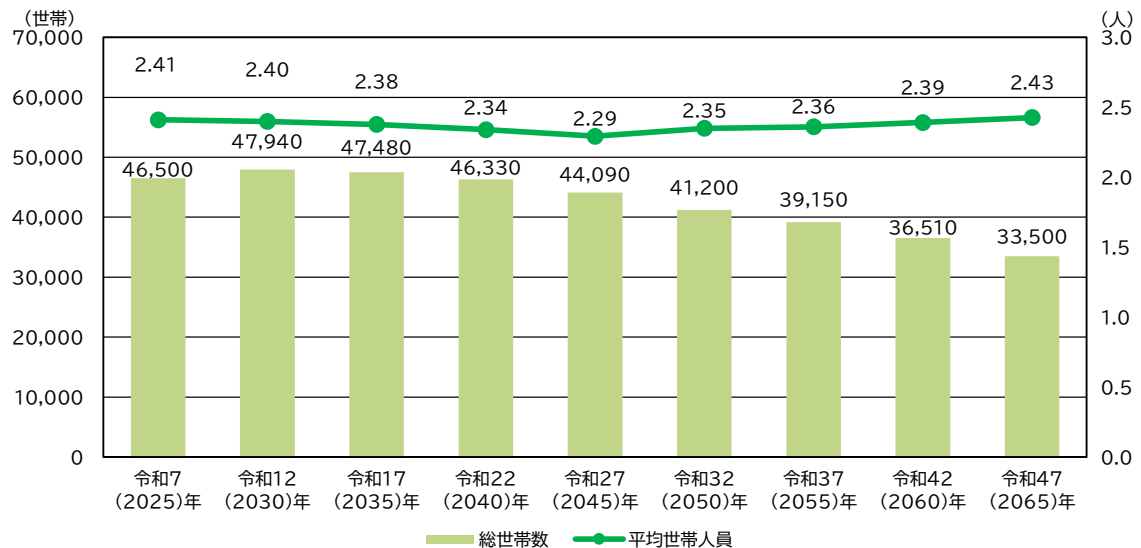
※各年10月1日時点

出典：千葉県「千葉県毎月常住人口調査」

②世帯数推計

令和7（2025）年に46,500世帯である総世帯数は、令和12（2030）年には47,940世帯とピークを迎えたのち減少し、令和47（2065）年には33,500世帯になると見込まれます。令和7（2025）年に2.41人である平均世帯人員は、令和27（2045）年の2.29人まで減少し続けたのち再び増加に転じ、令和47（2065）年には2.43人になると見込まれます。

図表：世帯数・平均世帯人員の推計

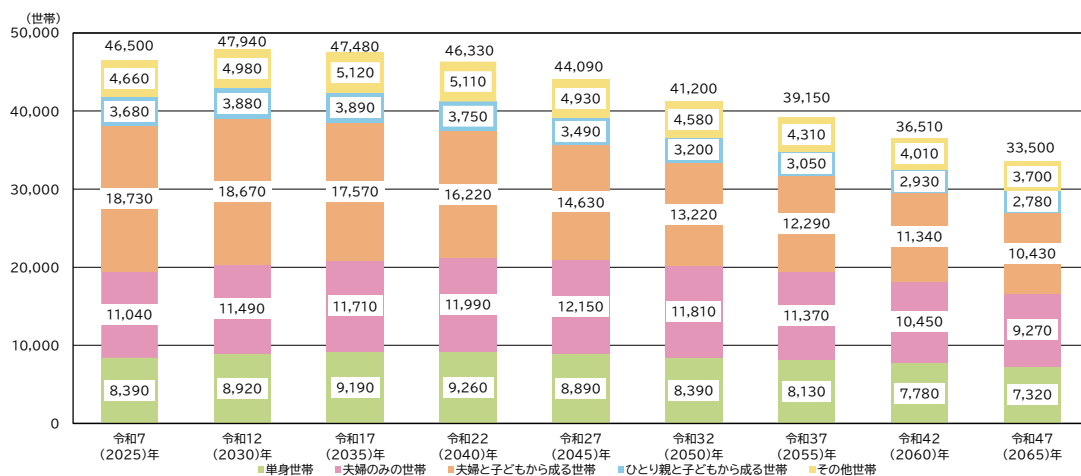


※各年9月30日時点

出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

世帯種別にみると、単身世帯・夫婦のみ世帯・その他世帯は総世帯数が減少に転じる令和12（2030）年以降も継続して増加しており、単身世帯は令和22（2040）年の9,260世帯、夫婦のみの世帯は令和27（2045）年の12,150世帯、その他世帯は令和17（2035）年の5,120世帯とそれぞれピークを迎えた後、減少に転じると見込まれます。

図表：世帯種別将来世帯数の推計

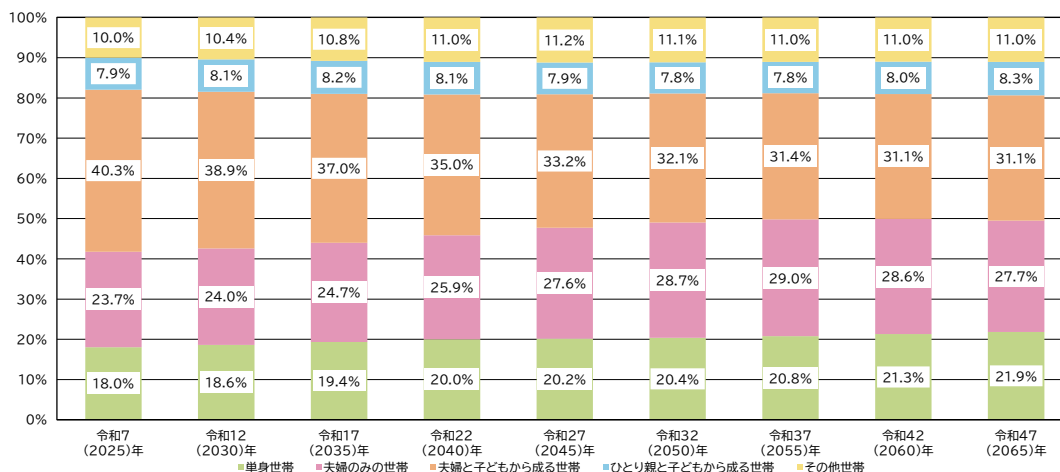


※各年9月30日時点

出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

総世帯数に占める世帯種別の構成比の推移をみると、単身世帯は令和7（2025）年の18.0%以降一貫して増加し続け、令和47（2065）年には21.9%になると見込まれます。夫婦のみの世帯は令和7（2025）年の23.7%以降増加し、令和37（2055）年の29.0%をピークに減少に転じ、令和47（2065）年には27.7%になると見込まれます。夫婦と子どもから成る世帯は令和7（2025）年の40.3%以降減少傾向が続き、令和47（2065）年には31.1%になると見込まれます。ひとり親と子どもから成る世帯は令和7（2025）年の7.9%以降増減を繰り返し、令和47（2065）年には8.3%になると見込まれます。

図表：世帯種別将来世帯数構成比の推計



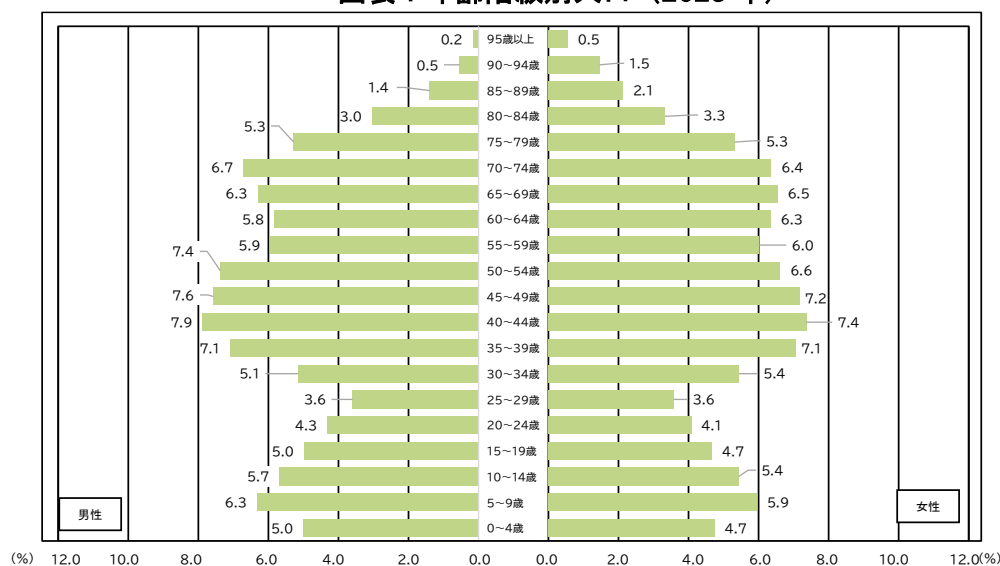
※各年9月30日時点

出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

(3)人口ピラミッド（現在と今後）

令和7（2025）年1月1日時点の男性5歳階級別人口割合は40～44歳が7.9%と最も高く、次いで45～49歳（7.6%）、50～54歳（7.4%）と続きます。女性5歳階級別人口割合は40～44歳が7.4%と最も高く、次いで45～49歳（7.2%）、35～39歳（7.1%）と続きます。

図表：年齢階級別人口（2025年）



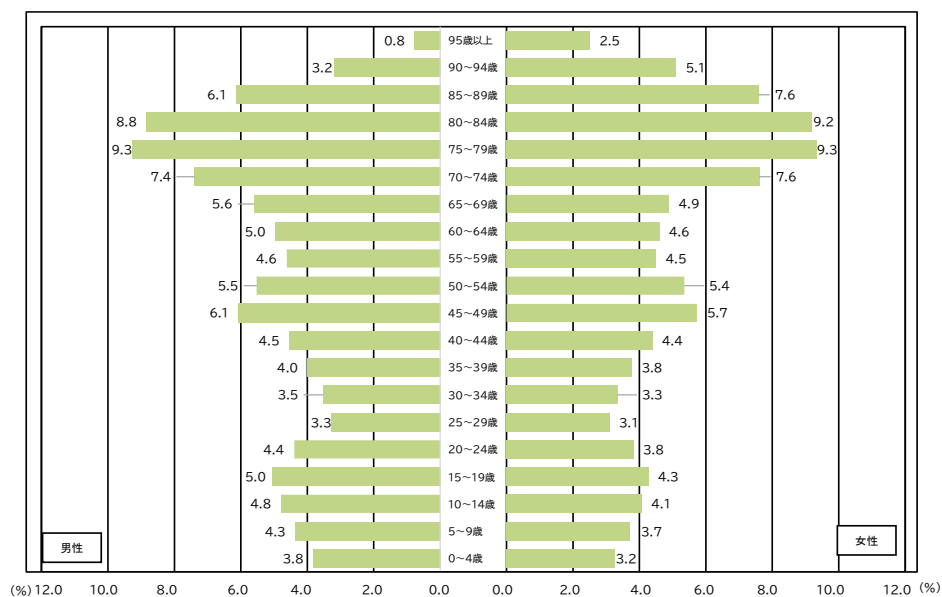
※令和7（2025）年1月1日時点

出典：総務省「住民基本台帳」

人口推計による令和47（2065）年9月30日時点の男性5歳階級別人口割合は75～79歳

が9.3%と最も高く、次いで80～84歳（8.8%）、70～74歳（7.4%）と続きます。女性5歳階級別人口割合は75～79歳が9.3%と最も高く、次いで80～84歳（9.2%）、70～74歳・85～89歳（同率7.6%）と続きます。

図表：年齢階級別人口（2065年）

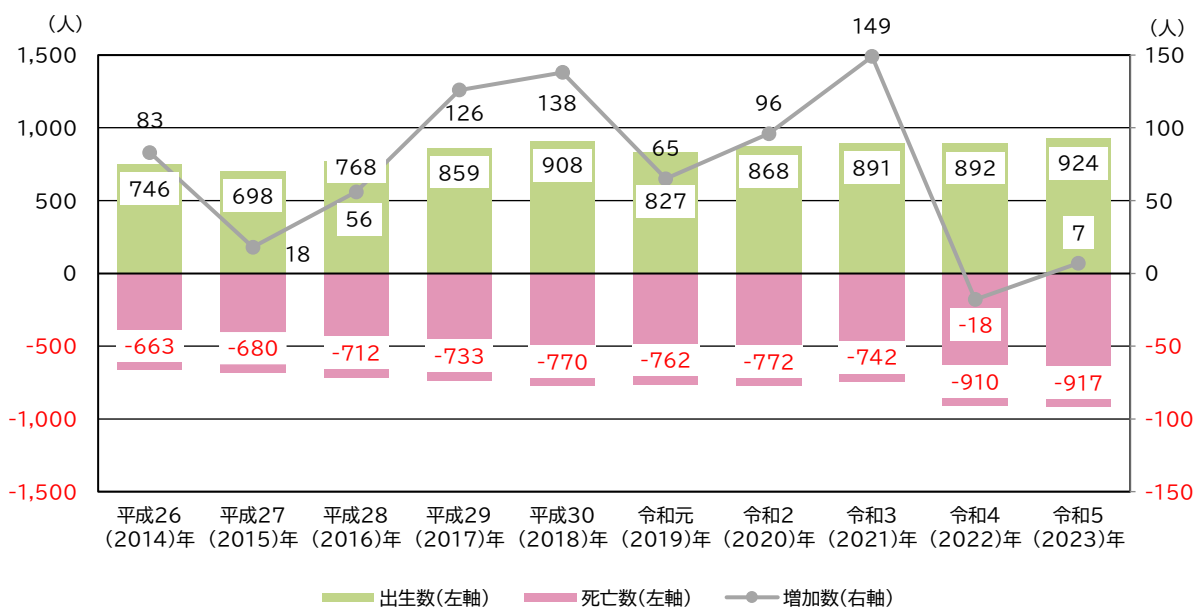


※令和47（2065）年9月30日時点
出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

(4) 自然動態：出生・死亡の状況

令和5（2023）年の出生数は924人、死亡数は917人、自然増減数は7人でした。近年の出生数は増加傾向にあり、平成26（2014）年から令和5（2023）年の9年間で178人（23.9%）増加しています。死亡数も増加傾向にあり、平成26（2014）年から令和5（2023）年の9年間で254人（38.3%）増加しています。

図表：自然増減の推移

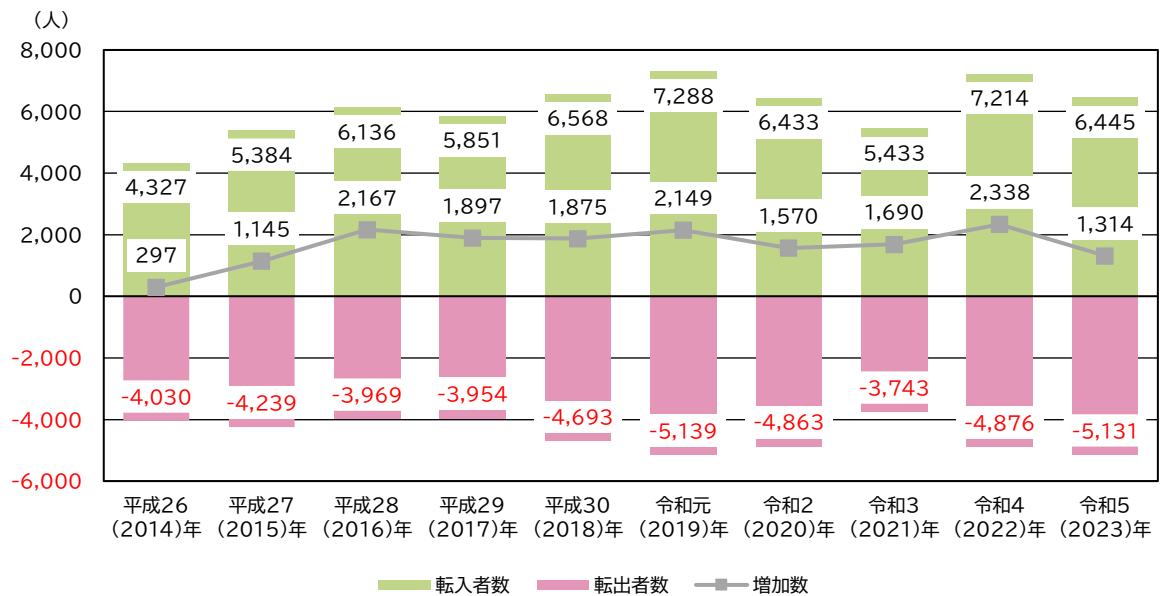


出典：千葉県「千葉県毎月常住人口調査」

(5)社会動態：転入・転出の状況

令和5（2023）年の転入者数は6,445人、転出者数は5,131人、社会増減数は1,314人でした。近年の転入者数は令和元（2019）年（7,288人）まで増加傾向にありましたが、令和2（2020）年（6,433人）に減少に転じました。令和4（2022）年（7,214人）に再び増加に転じ、令和5（2023）年（6,445人）に再び減少に転じました。近年の転出者数は令和元（2019）年（5,139人）まで増加傾向にありましたが、令和2（2020）年（4,863人）に減少に転じ、令和4（2022）年（4,876人）に再び増加に転じました。

図表：社会増減の推移



出典：千葉県「千葉県毎月常住人口調査」

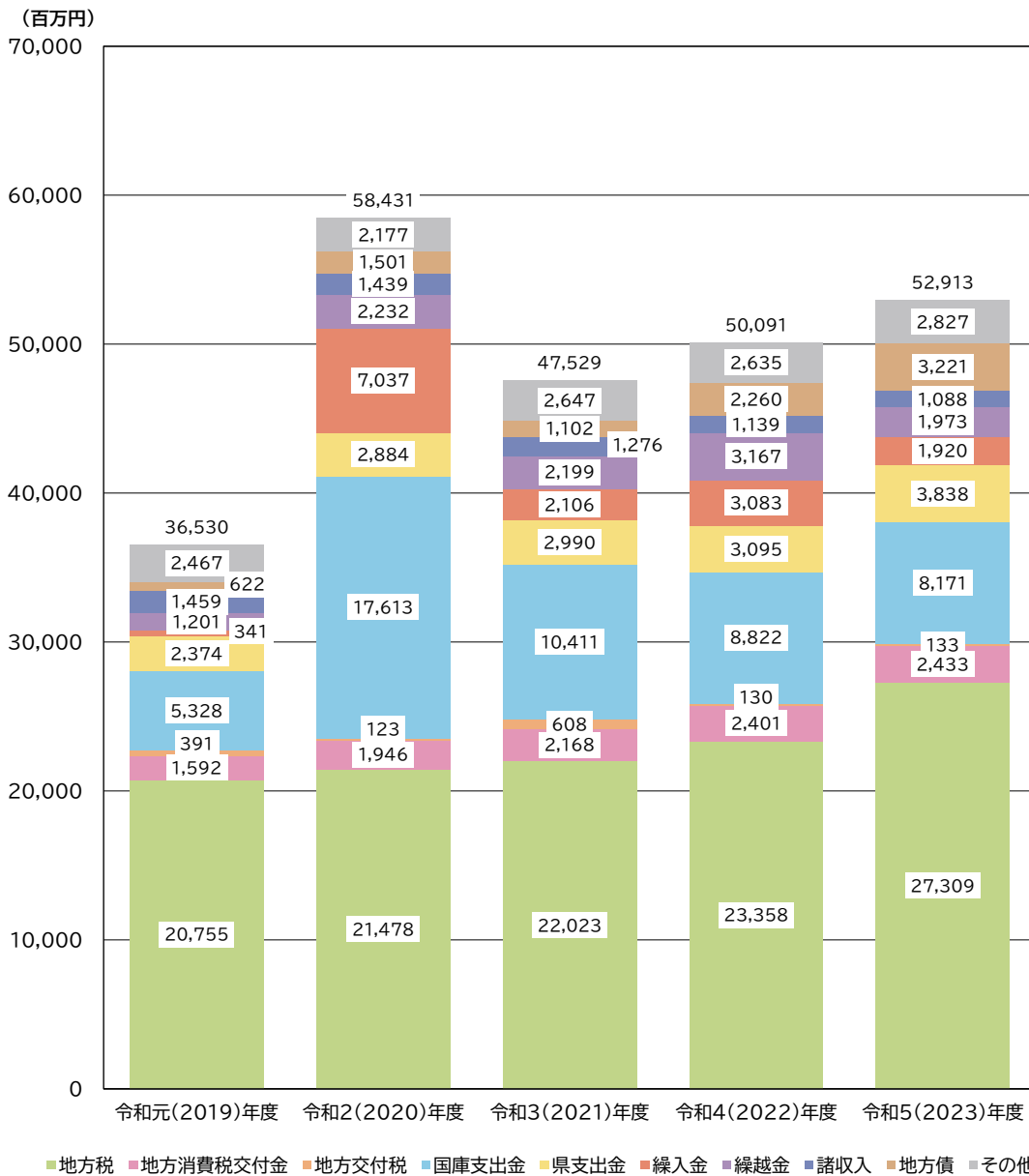
3. 財政の状況と見通し

(1) 歳入の推移

本市の歳入決算額は増加傾向にあります。歳入額が最も大きい市税収入については、人口増や企業の進出などに伴い増加しています。また、国・県出金については、児童福祉費などの社会保障関係経費などに対する国庫負担金が増加しています。

なお、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症に関連した事業の実施により大きく増加しています。

図表：歳入の推移



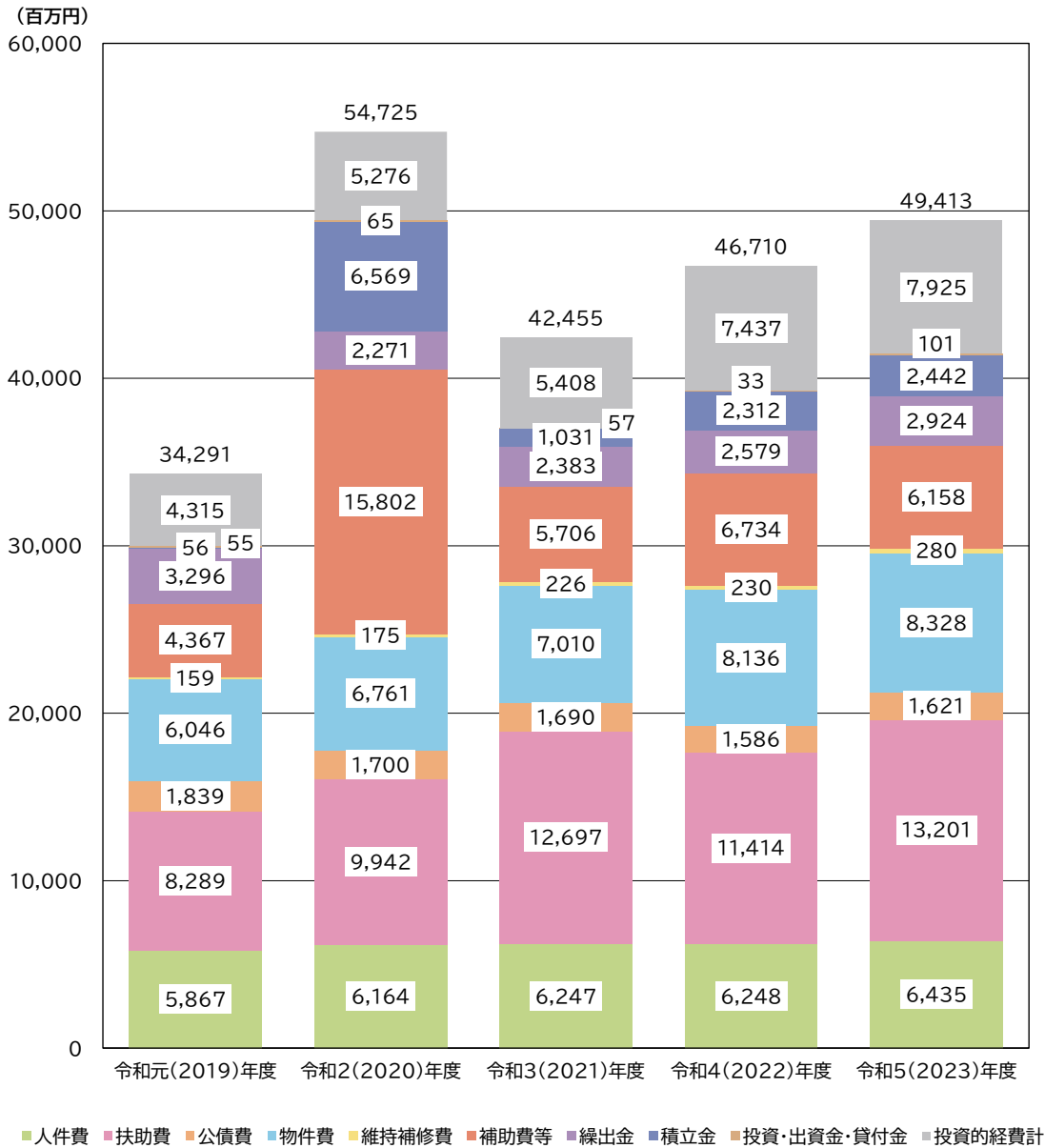
出典：印西市「歳入歳出決算書」

(2) 歳出の推移

本市の歳出決算額は、歳入決算額と同様に増加傾向にあります。歳出を性質別で見ると、人件費や扶助費などの義務的経費が増加しているほか、物件費についても、近年の物価高の影響や民間委託化の推進等により増加がみられます。また、公共施設の老朽化に伴い、維持補修費についても増額となっており、今後も増大が見込まれます。

なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症に関連した事業の実施により補助費等が大きく増加しています。

図表：歳出の推移



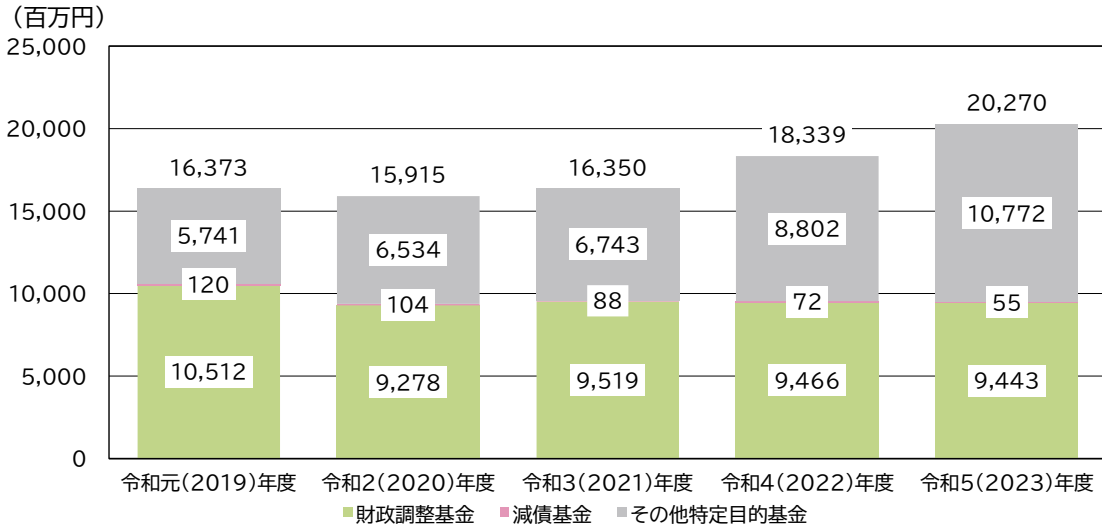
出典：総務省「財政状況資料集」

(3) 基金、地方債の残高の推移

基金は、各地方公共団体が財政運営の健全化を図るために将来の財政需要を見越し、積み立てている資金のことをいいます。

本市には財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせて12の基金があります。そのうち、財政調整基金については普通交付税不交付となった令和3（2021）年度以降は横ばいで推移しています。一方、特定目的基金については近年増加傾向にあり、その他の基金を含めた令和5（2023）年度の総合計では約203億円と過去最大の規模となっています。

図表：基金残高の推移

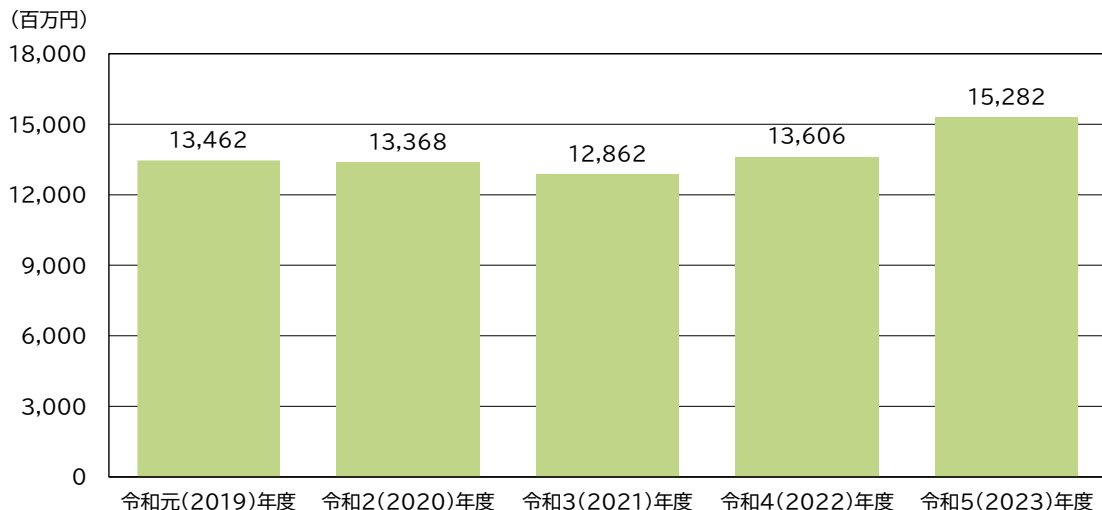


出典：印西市「財政状況資料集」

地方債残高とは、施設の整備などに充てた借入金である地方債の残高です。本市の地方債残高は令和3（2021）年度までは減少していましたが、人口増に伴う施設整備や、施設の長寿命化に伴う改修などにより、令和5（2023）年度においては約153億円と増加傾向にあります。

なお、今後予定している公共施設や道路などのインフラ系施設の整備、更新などにより、新規発行する市債が大きく増加することが見込まれます。

図表：地方債残高の推移



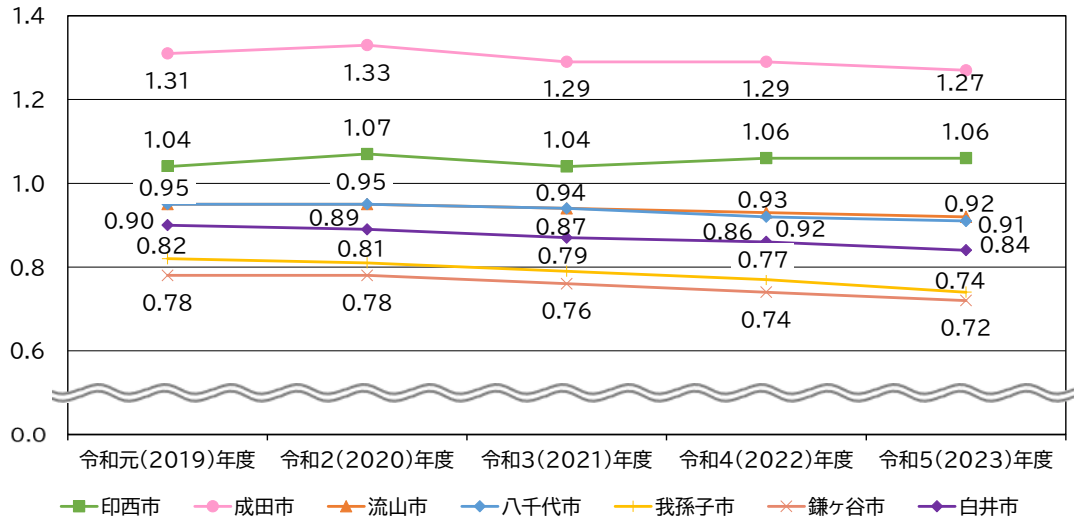
出典：印西市「財政状況資料集」

(4) 財政指標（財政力指数など）

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、指数が1を超えると、標準的な財政需要を自主財源で賄うことができるとされています。

直近5年間の本市の財政力指数は、令和元（2019）年度以降は1を超えて、1.04から1.07の間を推移している状況にあります。人口規模等により比較対象として設定した近隣市6団体（成田市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・白井市）の令和5（2023）年度の財政力指数は、成田市が1.27と最も高く、次いで本市（1.06）、流山市（0.92）と続きます。

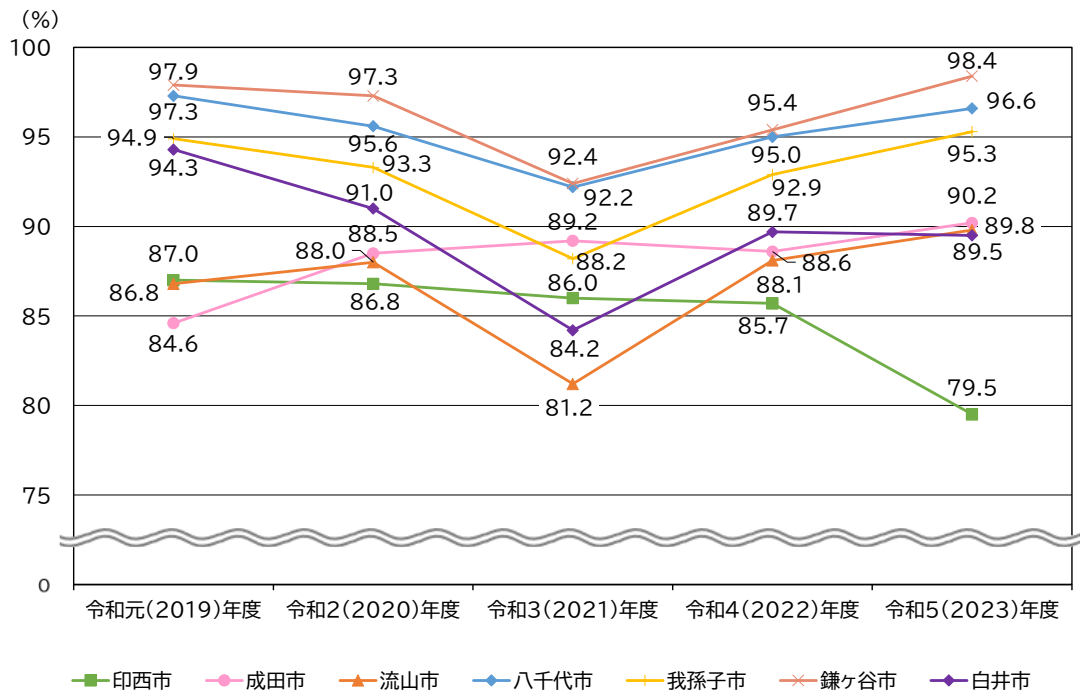
図表：財政力指数の推移



出典：総務省「市町村決算カード」

経常収支比率は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示す指標です。本市の経常収支比率は、概ね80%台半ばを維持しており、財政構造の弾力性は比較的高いといえます。近隣市6団体の令和5(2023)年度の経常収支比率は、鎌ヶ谷市が98.4%と最も高く、次いで八千代市(96.6%)、我孫子市(95.3%)と続き、本市は79.5%と最も低くなっています。

図表：経常収支比率の推移

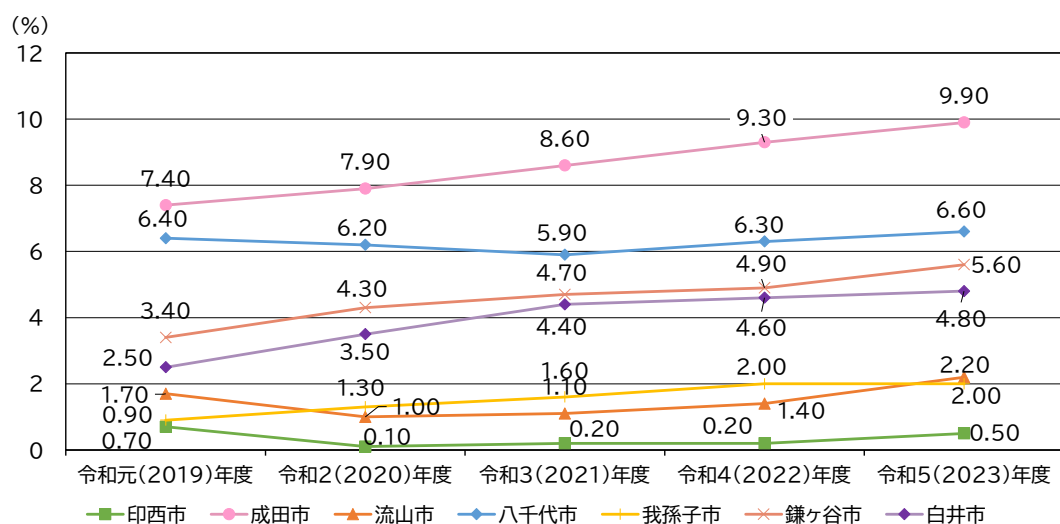


出典：総務省「市町村決算カード」

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

本市の実質公債費比率は、令和2(2020)年度に0.10%まで低下していましたが、令和3(2021)年度に増加に転じました。近隣市6団体の令和5(2023)年度の実質公債費比率は、成田市が9.9%と最も高く、次いで八千代市(6.6%)、鎌ヶ谷市(5.6%)と続き、本市は最も低くなっています。

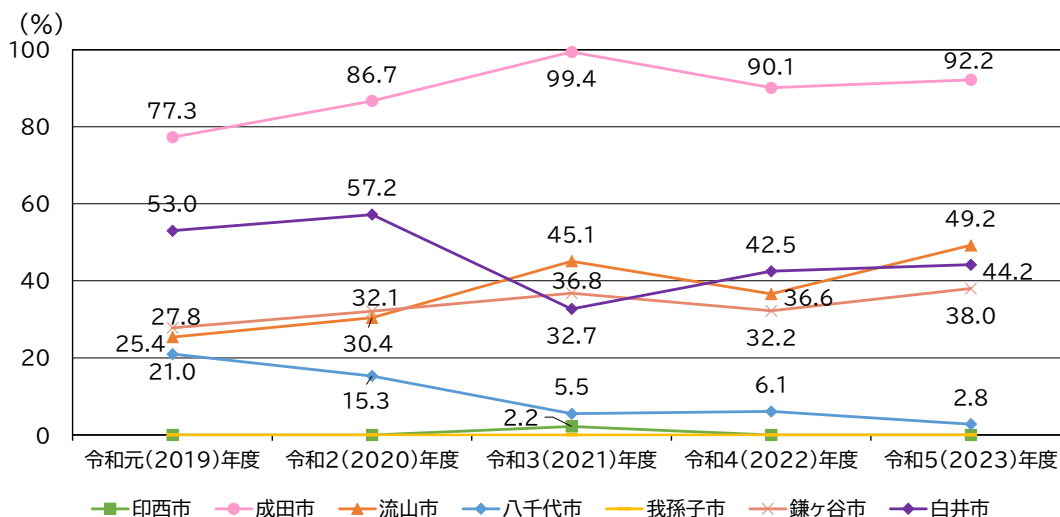
図表：実質公債比率の推移



将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

本市の将来負担比率は、平成27（2015）年度以降は令和3（2021）年度を除き、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、算定されていません。近隣市6団体の令和5（2023）年度の将来負担比率は、成田市が92.2%と最も高く、次いで流山市（49.2%）、白井市（44.4%）、鎌ヶ谷市（38.0%）と続いています。

図表：将来負担比率の推移



(5) 財政の見通し

本市の財政状況は、歳入面では、人口増や企業の進出などにより市税収入は増加傾向にあるものの、平成30(2018)年度に普通交付税不交付団体となり、加えて、令和2(2020)年度には市村合併に伴う特例措置がなくなり、財政運営に必要な一般財源総額に影響を及ぼしています。

一方、歳出面では、高齢化の進行及び子育て世代の転入による人口増を背景とした社会保障関係経費の増加はもとより、市民サービスを維持するために必要な各事業経費も物価や人件費の上昇により増加を続けています。また、公共施設の整備・改修にかかる投資的経費のほか、一部事務組合への負担金も増加しており、財政運営に重い負担となることが見込まれます。

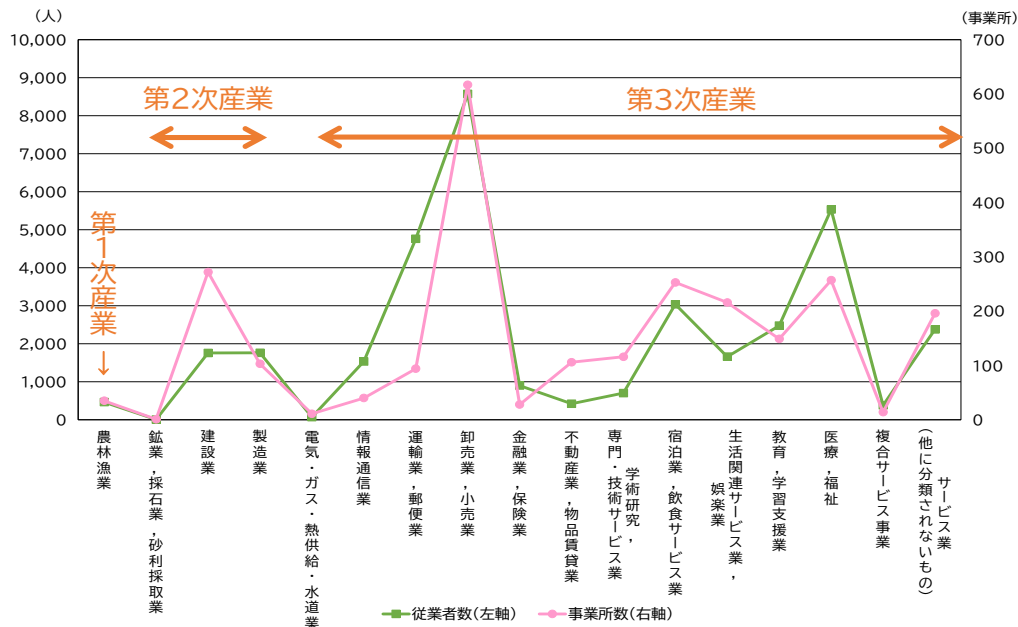
これらのことから、持続可能で安定した財政運営のためには、自主財源の確保と経常的経費の縮減に努めつつ、より効果的かつ効率的に財源を活用していく必要があります。

4. 産業の動向

(1) 就業人口

市内で就業している人の総数は令和3（2021）年で34,676人であり、業種別にみると卸売業・小売業が最大です。総事業所数は2,427事業所でありこれも卸売業・小売業が最も多くなっています。次いで多いのは従業者数では医療・福祉、事業所数では建設業、3番目に多いのは従業者数では運輸業・郵便業、事業所数では宿泊業・飲食サービス業です。

図表 本市内の産業分類別就業人口



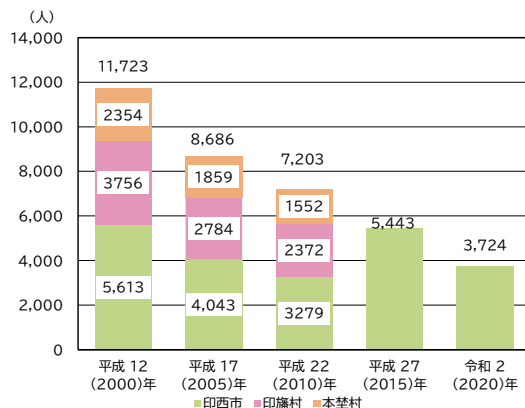
※令和3（2021）年6月1日時点

出典：総務省「令和3年経済センサス」

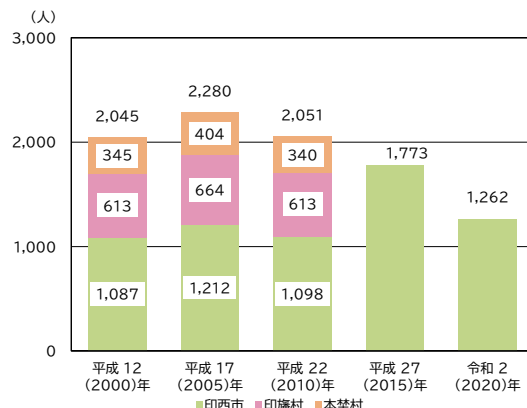
(2) 農業

農家人口は平成12（2000）年以降継続的に減少しており、令和2（2020）年時点の農家人口は3,724人です。基幹的農業従事者数は平成12（2000）年から平成17（2005）年にかけて増加したものの、平成17（2005）年以降は継続的に減少しており、令和2（2020）年時点の基幹的農業従事者数は1,262人です。

図表：農家人口の推移



図表：基幹的農業従事者数の推移

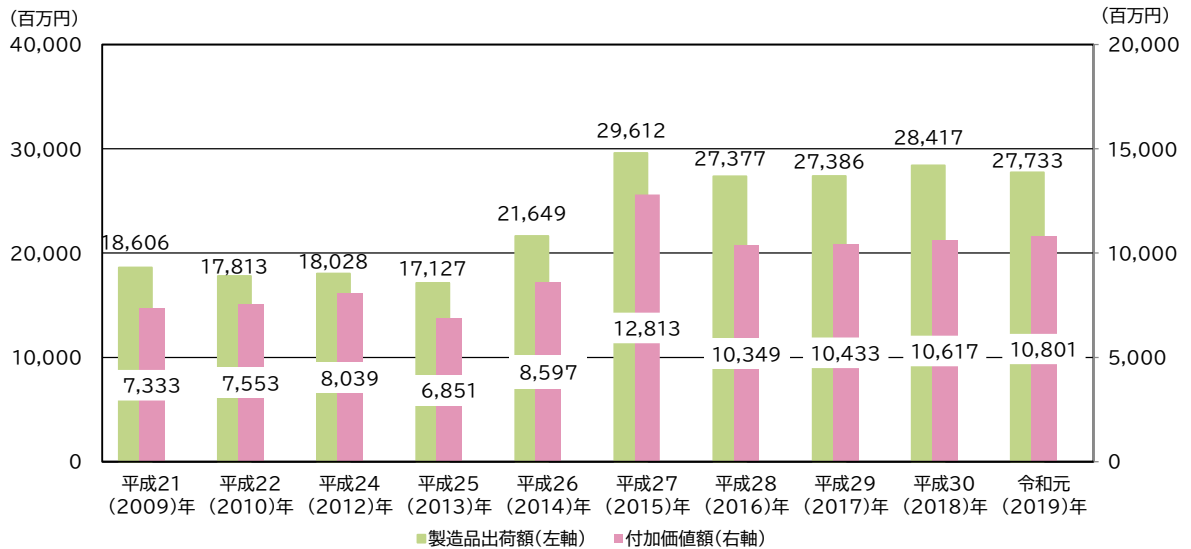


出典：農林水産省「農林業センサス」

(3) 工業

令和元（2019）年の製造品出荷額277億円、付加価値額は11億円です。製造品出荷額は平成28（2016）年以降横ばいですが、付加価値額は緩やかに増加しています。これは既存の事業者の経営状況が改善されている、あるいはより付加価値の高い事業者や業種に入れ替わっているためと考えられます。

図表 製造品出荷額及び付加価値額の推移



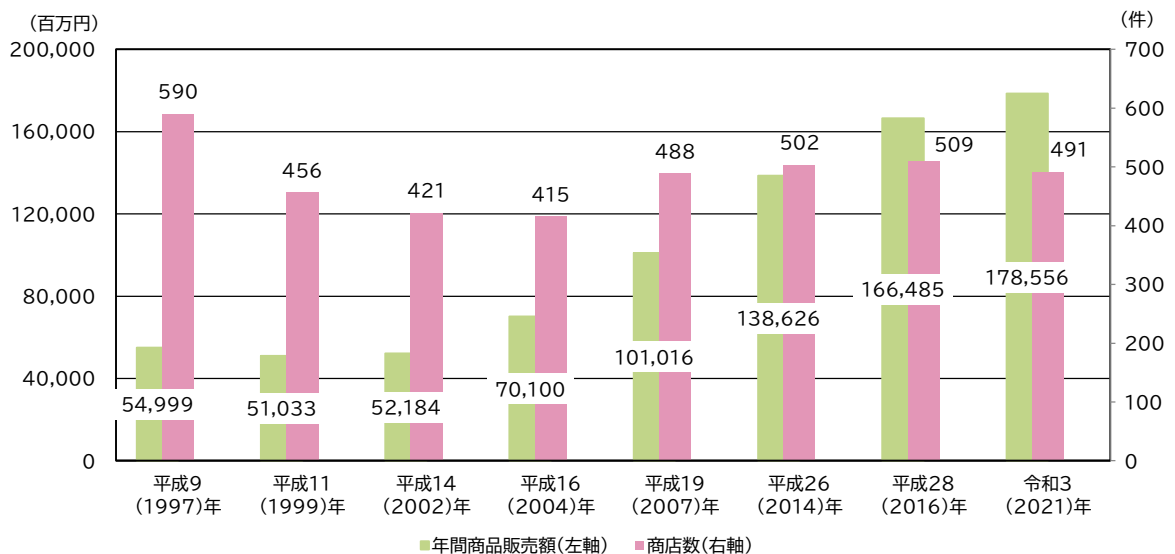
※各年12月31日時点

出典：経済産業省「工業統計調査」

(4) 商業

卸売業・小売業の商品販売額は一貫して増加しており、令和3（2021）年で1,785億円に上っています。なお従業者数も商品販売額同様増加していますが、商店数はおおよそ緩やかな減少傾向にあり、大規模事業者が増加していると考えられます。

図表 卸売業・小売業の商品販売額・商店数の推移



※各年12月31日時点

出典：経済産業省「商業統計調査・経済センサス」

5. 市民ニーズ

第2次基本計画の策定に向けて市民ニーズを整理・把握するため、「中学生会議」及び「市民会議」を開催するとともに、市民向けのアンケート調査「印西市市民満足度・重要度調査」、「市内在住者向け若者アンケート」を実施しました。

(1) 中学生会議・市民会議の概要

① 中学生会議

中学生会議は、中学生の視点からまちの魅力や課題を考えてもらい、若い世代ならではの将来都市像の達成に向けたまちづくりの考えを市のまちづくりに取り入れることを目的としています。市内在住の中学生が参加し、「まちの魅力」、「まちの課題」、「まちの未来の姿」を話し合いました。

② 市民会議

市民会議は、新型コロナウイルス感染症など社会の状況が大きく変化する中で、統計データやアンケート調査だけではなく、市民の意見を直接収集し、第2次基本計画の策定の基礎資料とすることを目的としています。「印西市ってどんなまち？」をテーマに、現行計画の5つの政策分野ごとにまちの魅力や課題、まちの未来の姿のキャッチフレーズを考え、意見交換を行いました。

図表：中学生会議・市民会議の実施詳細

項目	中学生会議	市民会議
実施日	令和6年7月31日（水）	令和6年8月31日（土）
会場	印西市役所別館1階 農業委員会会議室	イオンモール千葉ニュータウン モール棟3階イオンホール
参加者数	市内在住の中学生 33名	市内在住者 54名

(2) 中学生会議・市民会議での意見の状況

① 中学生会議における意見

「まちの魅力」は、自然が豊かで公園が多いことや、地盤が固く災害に強い安全性、東京都内や成田空港へのアクセスの良さ、商業施設の充実など、日常生活の安心感や利便性が挙げられました。一方で「まちの課題」は、人口が特定の地域に集中していることによる教育環境の差や、歩道整備不足などによる交通事故への不安、学校施設の整備遅れ、公共交通の本数や運賃への不満といった課題も指摘されました。

「まちの未来の姿」は、子育て支援や高齢者福祉の充実、誰もが移動しやすい交通環境の整備、伝統文化を活かしたまちづくり、環境に配慮した暮らしなど、幅広い視点から意見が出されました。

図表：中学生会議における意見まとめ

項目	主な意見の方向性	ポイント
まちの魅力	自然や安全性、交通利便性、商業施設の充実	自然が豊かで公園が多い／災害に強く安心して暮らせる／都内・成田空港へのアクセスが良い／商業施設が充実し生活が便利
まちの課題	地域間の格差、交通安全、教育環境、公共交通の不便さ	人口が特定地域に集中／歩道整備不足や交通事故の不安／学校施設整備が不十分／公共交通の本数や運賃への不満
まちの未来の姿	子育て・高齢者福祉の充実、誰もが移動しやすい環境、伝統文化がある、環境への配慮	保育・介護施設の拡充／交通バリアフリー化／伝統文化や地域交流の活性化／ごみ分別や再生可能エネルギー導入

② 市民会議における意見

図表：市民会議の意見まとめ

政策項目	キャッチフレーズ	意図・内容説明
子育て・教育・文化	自然と便利さが調和する誰でも楽しめるまち	データセンター・ICT技術を活用した教育や文化の充実。世代を問わず快適に過ごせる公共施設の充実、自然との調和を重視。
	魅力的な学校や文化施設のあるまち	魅力的な教育機関・文化施設を誘致し、こどもから大人まで安心して学び楽しめる環境整備。駅前施設の集約による地域活性化。
安全・安心・健康福祉	産まれる前から天国に行くまで安心して住み続けられるまち	自然豊かで災害に強く、交通・医療が充実。こどもから高齢者まで運動しやすく、安心して暮らせる環境を整備。国際的なデジタルシティを発信し、地域のつながりを深める。
産業・交流	希望が実現できるまち	開業支援や地産地消の推進により、食と教育が地域内で完結。住みやすさを高め、障害者・外国人も安心できる地域、世代を超えた市民交流の場を提供。
まちづくり・生活環境	アップデート（創意工夫）ができるまち	交通網と自然の調和、教育の充実、住民ニーズに応じた創意工夫で持続可能な発展を実現。
	住民が誇れるまち	交通便利さを高め、免許返納後も生活しやすい環境。子育て支援、防災・防犯体制の強化、緑豊かな公園、快適な住環境を提供。世代間交流・地産地消を推進。
住民自治・協働・行財政	世代や国籍関係なく交流できる自然・公園豊かなデジタル推進シティ	車なしでも移動しやすい交通環境整備、IT教育推進。多文化共生とダイバーシティを促進し、協働の機会を提供。行政サービスのデジタル化で利便性向上。

図表：市民会議の様子



(3) 市民アンケート調査「印西市市民満足度・重要度調査」の概要

市民アンケート調査「印西市市民満足度・重要度調査」では、市民のまちづくりに対する意識や印西市総合計画における各分野の施策に対する満足度及び重要度を調査しました。これは市の現状における課題や市民のまちづくりに対する意向等を把握することを目的としています。

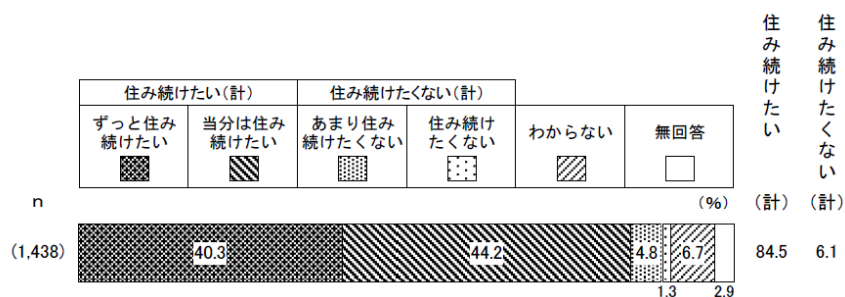
図表：印西市市民満足度・重要度調査の実施方法

項目	調査の詳細
調査期間	令和7年8月21日（木）～9月16日（火）
調査対象者	印西市に在住する満18歳以上の方 3,000人
調査方法	郵送配付、郵送回収又はインターネット回収

① 継続居住の意向

印西市に「ずっと住み続けたい」もしくは「当分は住み続けたい」と回答した人は84.5%と8割を上回っていることが明らかになりました。

図表：継続居住の意向



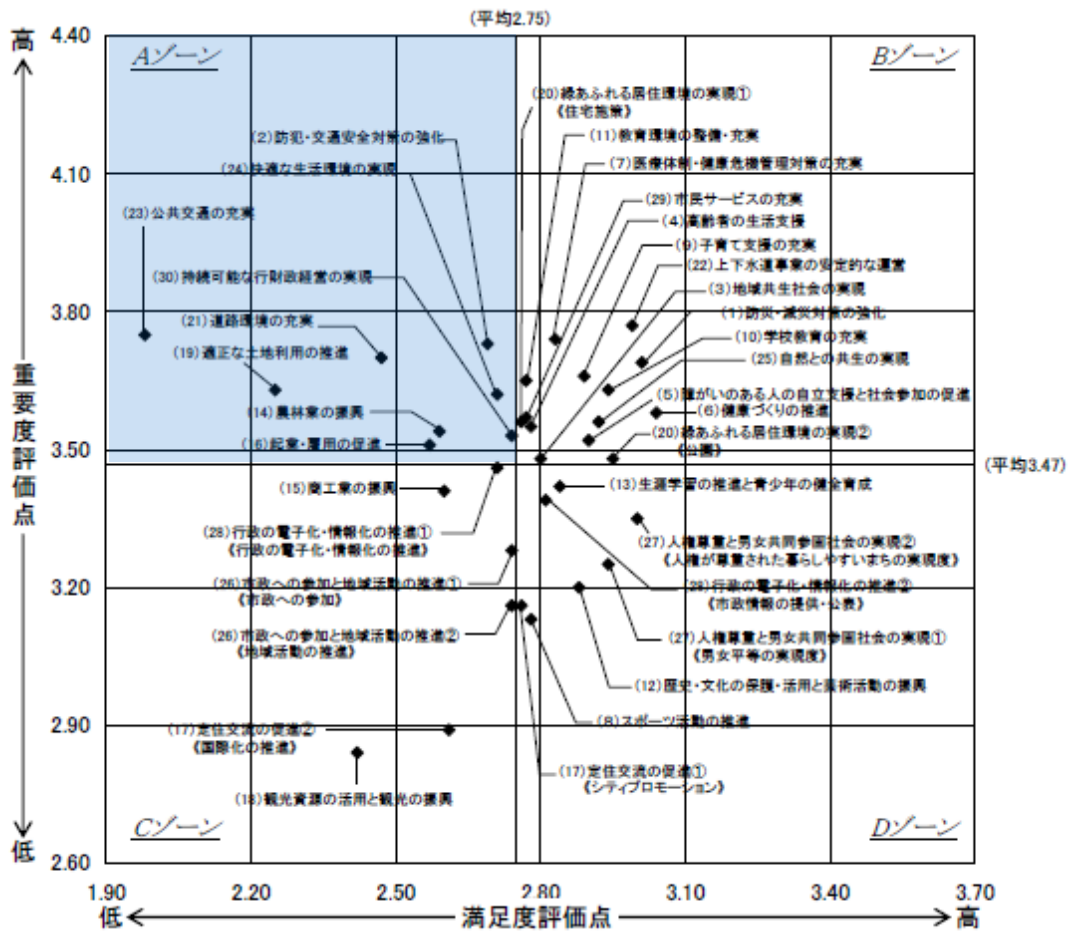
出典：印西市「令和7年度 印西市市民満足度・重要度調査 報告書」

②市の取組の満足度・重要度

施策35項目への満足度・重要度を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、平均値（満足度平均値2.75、重要度平均値3.47）を境として、各施策の位置を4つの領域に分類しました。

グラフ左上のAゾーンに位置する項目は、施策の重要性が広く市民に認識されている一方で、相対的に満足度が低く、施策の推進や改善に対する市民のニーズが高い項目と考えられます。「(23) 公共交通の充実」の満足度が特に低く、重要度も特になくなっていくほか、「(19) 適正な土地利用の推進」、「(21) 道路環境の充実」の満足度が低くなっていることが明らかになりました。

図表：満足度、重要度のプロット図



出典：印西市「令和7年度 印西市市民満足度・重要度調査 報告書」

(4) 市内在住者向け若者アンケート等の概要

「市内在住者向け若者アンケート」では、市内在住の若者の視点からの市の魅力や課題及び市外への転出意向を明らかにすることを目的として実施しました。

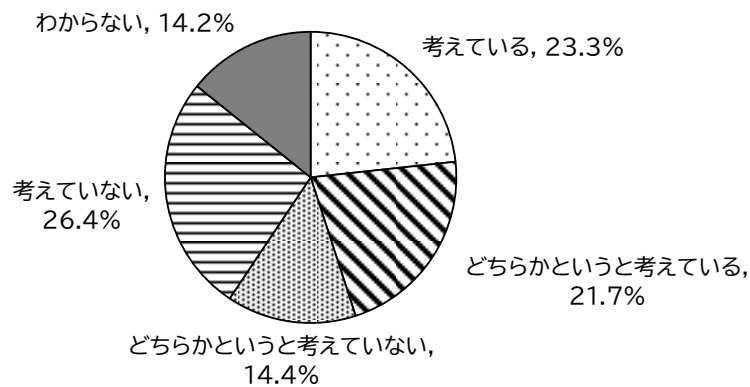
図表：市内在住者向け若者アンケート調査の実施方法

項目	調査の詳細
調査期間	令和6年9月20日（金）～10月6日（日）
調査対象者	印西市に在住する18歳以上29歳以下の方 2,000人
調査方法	Web調査（QRコード及び回答URLが掲載された依頼状を発送）

① 若者の市外への転出意向

今後市外への転出を「考えている」もしくは「どちらかというと考えている」と回答した人は45.0%と半数弱に転出意向があることが明らかになりました。

図表：印西市における今後の市外への転出意向



出典：印西市「印西市第2次基本計画策定に係るアンケート調査報告書」

②若者が市外への転出を考える理由

市外への転出を考える理由をみると、1番目の理由及び2番目の理由では「通勤・通学が負担である」、「希望する就職先・転職先がない」及び「希望条件に合う物件がない」が上位3項目となっており、3番目の理由では、「通勤・通学が負担である」に代わって「趣味（スポーツ・文化活動など）を楽しむ環境が整っていない」が2番目に多く挙げられました。

このことから、若者にとって最優先事項ではないものの、通勤・通学や希望する就職先・転職先などの仕事に関するニーズ、希望条件に合う物件などの住環境に関するニーズが満たされることに加えて、市外への転出を防ぐための次の方向性として趣味を楽しむための環境整備も重要であると考えられます。

図表：転出を考える理由（順位回答）

項目	1番目		2番目		3番目		
	順位	割合	順位	割合	順位	割合	
通勤・通学が負担である	1	54.7%	2	22.3%	6	6.9%	
希望する就職先・転職先がない	2	21.6%	1	31.2%	3	12.8%	
希望条件に合う物件がない	3	3.1%	3	10.9%	1	22.0%	
地元・実家に戻る	3	3.1%	9	2.4%	11	1.4%	
食料品・日用品などの買い物が不便である	5	1.7%	6	4.5%	5	9.6%	
市外に住む家族と同居する	5	1.7%	10	1.6%	7	2.8%	
他地域より給与水準が低い	7	1.4%	4	8.1%	4	11.0%	
趣味（スポーツ・文化活動など）を楽しむ環境が整っていない	8	1.0%	5	7.7%	2	17.4%	
子育てしやすい環境が整っていない	9	0.3%	12	1.2%	9	2.3%	
教育水準が不十分である	9	0.3%	7	2.8%	7	2.8%	
福祉・保健・医療環境が不十分である	9	0.3%	7	2.8%	12	0.9%	
地域に馴染めない	12	0.0%	10	1.6%	10	1.8%	
その他	-	10.5%	-	2.8%	-	8.3%	
合計		279	100.0%	247	100.0%	218	100.0%

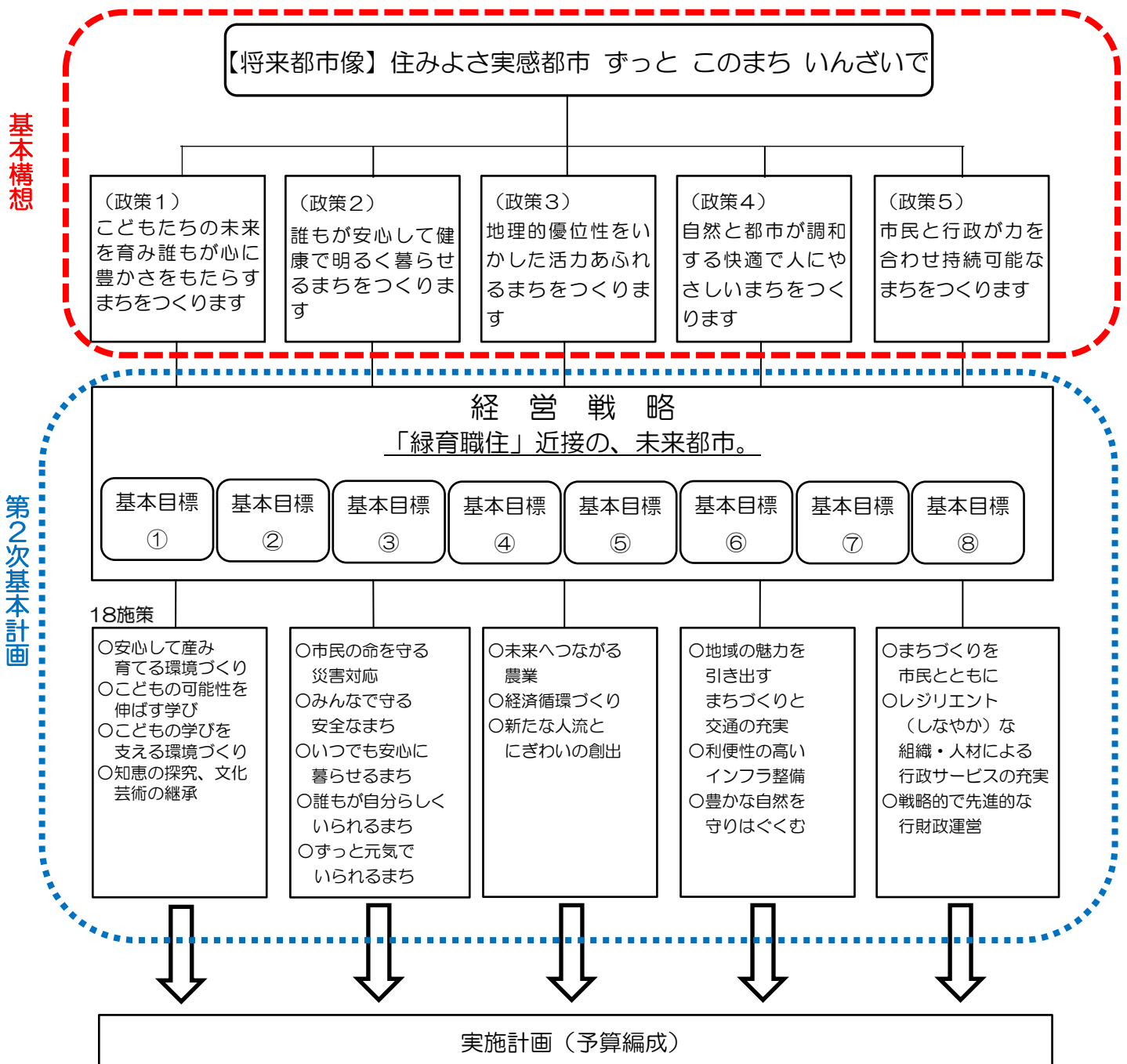
出典：印西市「印西市第2次基本計画策定に係るアンケート調査報告書」

本論

第1章 基本計画の構成

第2次基本計画は、基本構想の「まちづくりの基本的な方針」の「政策の大綱」に掲げた「政策」の実現に向けた方向性を示す「施策」を体系的に整理したもので、持続可能な自治体であるために経営的な視点を導入し運営していくことをまとめた「経営戦略」を新たに位置付けるとともに、5つの政策に対応した18の施策で構成する分野別計画、「SDGsの達成に向けた取組の推進」、「財政計画（財政フレーム）」で構成します。計画期間は基本構想の後期となる令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

図表：印西市総合計画における基本計画の位置付け



第2章 経営戦略

1. 経営戦略とは

(1) これまでの自治体の在り方：行政管理型

一般的に、従来の自治体は、国から示された制度や方針に基づき、受け身で業務を遂行する姿勢が中心でした。法令遵守や事務処理を重視する行政管理型の運営が主流であり、「定められたことを正確に実施すること」が目的とされてきました。そのため、短期的な視点や縦割りによる業務遂行、手続き中心の運用に偏り、自治体自身の理念や考え方を反映したまちづくりを主体的に行う機会は多くありませんでした。

1990年代以降の地方分権改革により、自治体には独自の判断や政策形成の機運が高まり、行政評価制度や指定管理者制度の導入などを通じて、限られた財源の中でコストを抑えつつ既存サービスを維持し、成果や効率性を重視する取組が進められてきました。しかし、多くの自治体では依然として国の枠組みに沿った事務処理型の運営が中心であり、主体的な戦略形成には十分踏み出せていないのが実情でした。

その結果、実施した業務（アウトプット）が評価される一方で、その取組が生み出す成果（アウトカム）が必ずしも重視されないという課題が生じていました。

(2) これから求められる自治体の在り方：経営型

経営型への転換はこれまでも提唱されてきましたが、現在はその必要性がこれまでとは質的に異なる段階にあります。従来の経営型は、主に地方分権改革への対応として位置付けられていました。しかし近年、自治体には行政ニーズの多様化、少子高齢化や人口減少とそれに伴う財源不足、急速なデジタル化、さらにはカーボンニュートラルへの対応など、複雑で長期的な課題への対応が求められています。これらは、従来型の効率化だけでは対処しきれない性質を持っています。

本市は現在、人口が増加傾向にありますが、近い将来には人口減少に転じる可能性が高く、財政運営や職員数の確保が課題になることが想定されます。こうした状況を踏まえると、自治体が自らの意思と戦略を持ち、地域の価値を高めるまちづくりを主体的に進めていくことが欠かせません。

そのためには、経営的な視点を取り入れ、限られた資本（ヒト・モノ・カネ・情報）を戦略的に活用し、住民福祉の最大化を目指す「戦略的な行政運営」、すなわち経営型への転換が求められています。

本戦略は、こうした経営型自治体への転換を具体化するための指針として策定するものであり、この指針に基づいて将来都市像の実現を目指していきます。

2. 本市が直面する課題とこれからのまちづくり

(1) これまでの歩み

● 千葉ニュータウン事業の開始、そして停滞

本市では、千葉県が進めた千葉ニュータウン事業により、昭和59（1984）年に現在の千葉ニュータウン中央地区で入居が始まりました。その後、人口は増加を続け、平成4（1992）年には5万人を超え、平成8（1996）年には市制を施行しました。しかし、バブル崩壊の影響で住宅開発を中心に事業が停滞し人口増加は鈍化。結果として、広大な未開発地が残る状況となりました。

● 未開発地を中心とした開発の活性化と歳入の増加

この広大な未開発地が残されていたことが功を奏し、平成14（2002）年の大型商業施設の進出を契機に、次々と商業施設が進出しました。これに伴い住宅開発も活発化し、急激に人口が増加していきました。また、業務施設用地を大街区化したことから、物流施設に加えてデータセンターの立地も相次ぎ、「データセンター銀座」として国内外から注目され、「世界のINZAI」と呼ばれるまでになりました。その結果、本市の歳入決算額は、平成23（2011）年度と令和5（2023）年度を比較すると約1.5倍にまで増加しています。

● 人口増加を支えた都市の魅力と子育て支援

東京や成田空港への優れたアクセスや強固な地盤など、都市基盤の条件が良かったことに加え、東京や近隣市等と比べ安価な土地価格も追い風となり、本市には多くの転入がみられました。整備されたまち並みと豊かな自然が調和した都市環境は高く評価され、特に子育て世代から強い支持を集めています。本市でも、子育て支援策を充実させるなど、市民や時代のニーズに応える施策を積極的に展開してきました。その結果、人口は着実に増加を続け、令和5（2023）年には11万人を突破しました。

(2) 直面する課題

● 市街化区域の開発一巡と、人口減少・高齢化リスク

令和の時代に入り、千葉ニュータウン事業などによる計画的な市街化区域の開発は概ね完了し、今後はこれまでのような大規模な住宅開発による人口増加は見込めなくなっています。また、これまでも大学進学や就職に伴う若年層の転出は一定程度ありましたが、住宅開発による転入がそれを上回っていたため、課題として表面化していませんでした。今後はこの転出傾向がより顕在化し、人口減少と高齢化が一段と進むリスクが高まっています。

● 人口減少や地域活力の低下など、地域ごとに異なる課題の顕在化

既に人口減少が進んでいる地域もあり、特に千葉ニュータウン区域以外の既存集落の中には、活力低下が懸念される地域もあります。さらに、今後は市全体で高齢化が進行し、公共サービスの維持や地域コミュニティの持続性がより大きな課題になると見込まれます。

加えて、千葉ニュータウン区域とそれ以外の地域では、生活環境や交通利便性、公共サービスの提供状況などに違いがあり、地域の特性に応じた対応が求められています。また、千葉ニュータウン区域内においても、年齢構成の違いにより、地域ごとに抱える課題やニーズが異なるため、きめ細やかな施策展開が必要となっています。

- **新しいまちづくりのルールの必要性**

現在のまちづくりのルールの下では、必ずしも市民にとって暮らしやすい住環境が維持されるとは限りません。今後は、市民や関係者との対話を重ねながら、新たなまちづくりのルールを検討していくことが求められています。

(3) これからのまちづくり：成長から「成熟・再構築」への転換

千葉ニュータウン区域の新規入居が一段落し、まちは更新期を迎えつつあります。本市は今、これまでの「成長フェーズ」から「成熟と再構築のフェーズ」へと移行しようとしています。

これからのまちづくりでは、新たな大規模開発に依存するのではなく、既存の住宅ストックを活かし、住環境の魅力を高めることで、人口の新陳代謝を促し、定住の促進と新たな転入の呼び込みを目指します。

- **若い世代が住み続けたいと思えるまちへ**

地域が持つ豊かな自然を活かした教育や日本一進んだデジタル教育、誰もが安心して子育てできる環境の充実、世界で戦える企業の誘致や起業・創業など挑戦しやすい環境の整備、そして都市近郊にある里山など本物の自然を活かしたまちづくりを進めることで、若い世代が「このまちで住み続けたい」「また帰ってきたい」と思える魅力を育てていきます。

- **一 成田空港機能強化による恩恵の享受**

令和10（2028）年度末には、「第二の開港」とも呼ばれる成田空港の機能強化が予定されています。空港関連企業の集積やこれに関連する従業者数の増加により、周辺市町村への移住が増えることが見込まれることから、本市としてもその恩恵を着実に取り込む施策を展開していきます。

- **多極・循環型のまちづくり**

市内のどこに暮らしても住み心地のよい環境をつくとともに、地域ごとに蓄積された情報や知恵など、様々な資源を活かし交流を促します。また、市民サービスを再構築し、持続可能性を高めることで、まち全体の活力を維持していきます。

- **時代に即したまちづくりのルール整備と安定的な財政運営**

本市ならではの施策の実施にあたって、これまで税収面で大きな貢献をしてきたデータセンターの在り方も含め、時代に即したまちづくりのルールへと更新します。市民にとって良好な住環境を維持しつつ、データセンターを含む各企業の適正な立地を促し、新たな財源の創出にも取り組むことで、安定した財政運営を図ります。

- **施策推進体制の強化**

これらの施策を確実に進めるため、新たな手法を取り入れた広報と市民参加の促進、民間企業のノウハウを活用した公民連携、レジリエントな人材育成と最適な組織の構築、さらにDXを軸とした業務改革と健全な行財政運営を図っていきます。

本市には、自然と都市が調和した環境や、多様で魅力的な地域資源など、大きな可能性があります。これからは、ゼロから新しいものをつくるのではなく、既存の資源や地域ならではの個性を活かし、それらをつなぎ合わせることで、新たな価値や交流を生み出す「多極・循環型のまちづくり」を進めていきます。そして、印西市に暮らすすべての人が手を携えつつ、それぞれの個性でまちに彩りを加えていく。そのようなまちの姿を目指し、市民・民間事業者・行政が一体となって、選ばれるまちをと

に創り上げていきます。

3. 将来都市像の達成に向けた経営戦略の全体像

本市では、市の経営を(1)都市経営、及び(2)行政経営に大別し、この二つを連動させて好循環を生み出すことを通じて、将来都市像「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」の実現を目指します。

(1) 将来都市像の実現に向けた「都市経営」の戦略

本市では、今後5年間のまちづくりが目指す姿として、以下の経営ビジョンを定めま
す。本経営ビジョンに基づき、市民のウェルビーイング向上に向けた様々な施策を戦略
的かつ効果的に実施することで、まちの価値を高め、人口の維持・増加を図ることを通
じて、将来都市像の実現を目指します。

～経営ビジョン～

「緑育職住」近接の、未来都市。

里山・都市・人がゆるやかにつながる、
健やかな未来の暮らしへ。

～経営ビジョン文～

都心や世界の玄関にも近く、豊かな日本の自然があふれる里山のまち、印西市。
この自然と都市生活が共存する恵まれた環境を生かし、
「職住」近接を超えた「緑育職住」近接のまちづくりで
人と自然と都市がつながり合う、心地よい暮らしを生み出していきます。
土と緑のすくそばで、まなび、はたらき、家族の近くで健やかに生きていく。
そんな人間的な幸せを持続する、世界モデルの未来都市を実現します。

※関連する政策分野：子育て・教育・文化（政策1）、安全・安心・健康福祉（政策2）、
産業・交流（政策3）、まちづくり・生活環境（政策4）

(2) 将来都市像の実現に向けた「行政経営」の戦略

将来都市像の実現に向けた様々な政策を行うためには、それを支える行政（市役所）
経営の高度化が欠かせません。本市では、市民や民間事業者、地方公共団体等との「共
創」により、様々な施策を戦略的かつ効果的に実施することで、行政への信頼度を高め、
市職員のエンゲージメント（仕事や組織に対して熱量や愛着を持ち、自発的に貢献しよ
うとする状態）の向上や、健全で安定的な財政運営を図ることを通じて、将来都市像の
実現を目指します。

また、市職員の人材をコストではなく資本として捉え、その価値を最大限に引き出す
ことで、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現につなげる経営の在り方である
「人的資本経営」の視点を取り入れます。

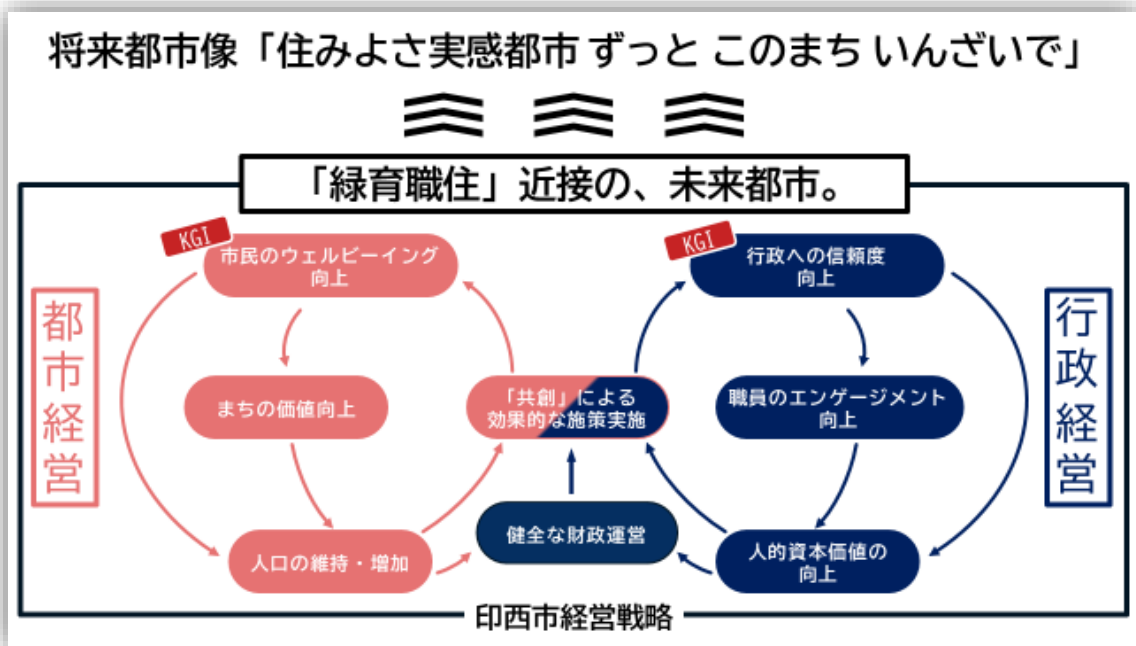
※関連する政策分野：住民自治・協働・行財政（政策5）

(3) 都市経営と行政経営の好循環と、経営目標達成指標（KGI）の設定

本市では、都市経営と行政経営が両輪となり、持続的な好循環を生み出すことを通じて、将来都市像の実現を目指します（図表：将来都市像の実現に向けた都市経営と行政経営の好循環を参照）。

また、本戦略の実効性を高めるため、都市経営と行政経営のそれぞれにおいて、目指すゴールを数値化して表す「経営目標達成指標（KGI）」や、基本目標及びその数値目標等（次節参照）を設定します。それぞれの達成度合いを定期的に評価することを通じて、本戦略の着実な推進を図っていきます。

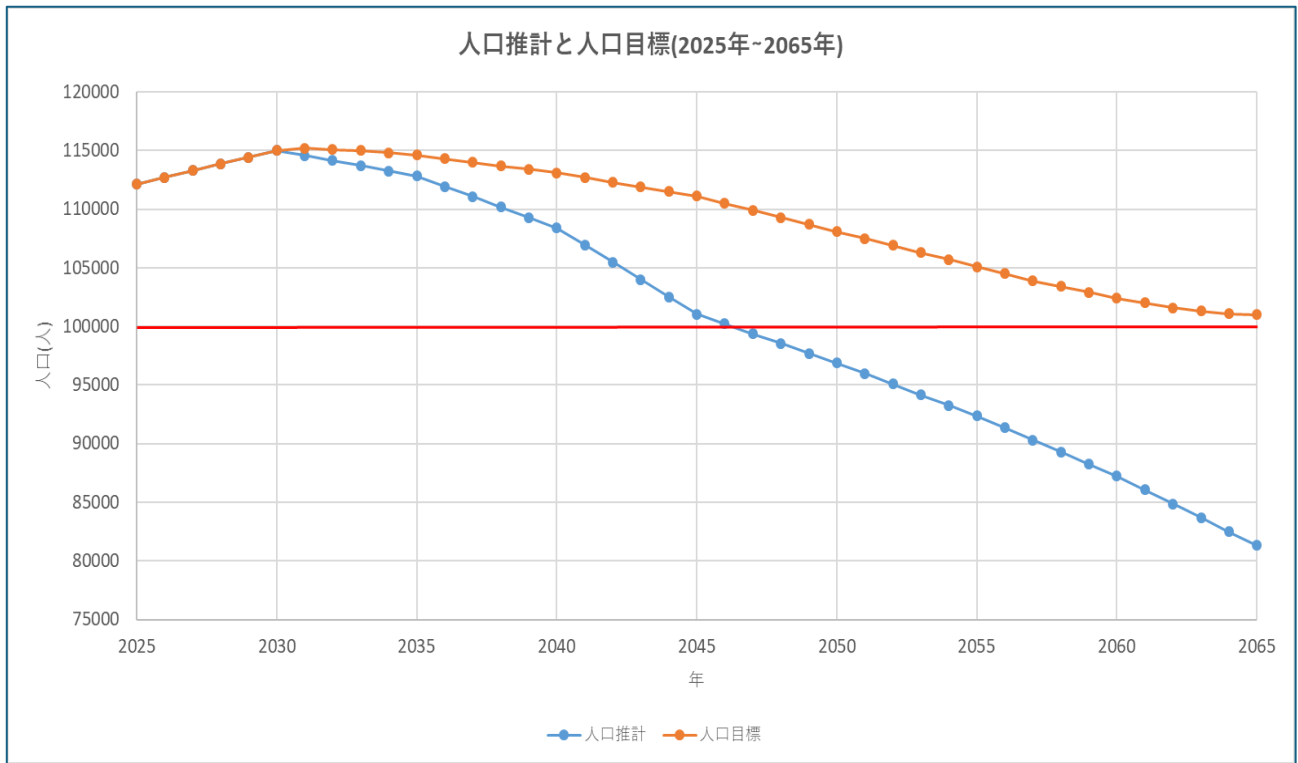
図表：将来都市像の実現に向けた都市経営と行政経営の好循環



[経営目標達成指標（KGI）]

経営目標達成指標（KGI）		現状値(R7)	目標値(R12)
都市経営	市民のウェルビーイング向上[↑]	78.3%	上昇
行政経営	行政への信頼度向上[↑]	62.7%	上昇

図表：印西市の人口推計と人口目標（令和 7（2025）年～令和 47（2065）年）



※人口推計の推計方法については、P. 20を参照

4. 経営戦略における基本目標と数値目標

本戦略の実効性を高めるため、都市経営と行政経営のそれぞれにおいて、合計8つの基本目標を定めます。また、基本目標に応じて数値目標や具体的な施策及びKPIを定めることで、本戦略の着実な推進を図ります。

(1) 都市経営

基本目標①：次世代に繋ぐ子どもたちを育てる

基本的方向

先端的なテクノロジー教育や、自然豊かな地域の特性を活かした学習環境づくりを推進し、地域の宝である子どもたちの可能性を最大限に伸ばします。

また、どんな状況にあっても誰一人取り残されることなく、結婚・妊娠・出産・育児の各段階で切れ目のない支援体制を構築し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

数値目標	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
0～14歳人口の減少低減[→]	18,295人	17,600人
合計特殊出生率の改善[↑]	1.41 (R 6)	上昇

具体的な施策

○テクノロジー教育の推進

KPI	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
先端的な教材を活用した授業の実施校数の増加[↑]	7校	27校

○安心して産み育てる環境づくりの推進

KPI	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
住んでいる地区は子育てしやすい環境であると感じている保護者（就学前）の割合の向上[↑]	53.5% (R 5)	上昇
住んでいる地区は子育てしやすい環境であると感じている保護者（就学生）の割合の向上[↑]	46.5% (R 5)	上昇

基本目標②：起業・創業や企業誘致で職住近接なまちをつくる

基本的方向

誰でも気軽に新たな“なりわい”を創出できるような環境を整えるとともに、地域の強みを活かして世界の企業から選ばれる環境を整備することで、地元で働くことができる職住近接なまちをつくります。

数値目標	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
市内従業者数の増加[↑]	34,151人(R 6)	上昇(R 10)
起業・創業件数の増加[↑]	16件(R 6)	30件

具体的な施策

○起業・創業の支援

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
起業・創業支援件数の増加[↑]	17件(R 6)	70件

○多様な働き方ニーズに向けた環境整備

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
起業・創業拠点の整備[↑]	—	1 拠点

基本目標③：自然を活かし、暮らしに息吹かせ、心が安らぐまちをつくる

基本的方向

都市のすぐそばに広がる自然や里山だけでなく、都市の中にある自然も含め、グリーンインフラの活用や自然体験により、自然を感じ心が安らぐまちをつくります。

数値目標	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
該当事業の満足度向上[↑]	41.2%	上昇

具体的な施策

○里山保全活動への参加促進

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
里山保全活動団体数の維持[→]	14団体	現状以上

○耕作放棄地への対策

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
農地中間管理事業のマッチング面積(延べ面積 h a) の増加[↑]	99 h a (R 6)	615 h a

○グリーンインフラに関する取組の実施

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
グリーンインフラ導入施設の件数の増加[↑]	0 施設	5 施設

基本目標④：安全・安心な住み続けたいまちをつくる

基本的方向

道路や公共交通などのインフラを計画的に整備し、日常生活サービスや医療・福祉サービスといった機能を維持・確保するとともに、危機管理や防犯対策を強化し、安全・安心で住み心地の良い、住み続けたいと思えるまちをつくります。

数値目標	現状値（R 7）	目標値（R 12）
今後も住み続けたいと感じる市民割合の向上 [↑]	84.5%	上昇

具体的な施策

○公共交通の充実

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
運行コストの最適化（収支率の向上）[↑]	13.9%	18.0%

○安全・安心な道路整備

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
1・2級市道の道路改良率（幅員5.5m以上） の向上[↑]	49.5%	50.8%

○医療機関や買い物へのアクセス困難者の解消

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
医療機関や買い物へのアクセス手段の構築 [↑]	—	2事業

○DXによる行政サービスの利便性向上

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
行政手続きのオンライン対応割合の上昇[↑]	10.2%	100%

※この指標では、ライフイベントに係る手続きなどのうち、オンライン化可能な手続き割合を高めることを目的としています（住民異動届（転入届など）の手続きなどで法令によりオンライン化の適用除外としているものは除く）

○危機管理対策の強化

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
自主防災組織カバー割合の上昇[↑]	82%（R 6）	89%

○防犯対策の強化

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
防犯パトロールの実施[→]	286日	286日

基本目標⑤：地域ごとの特性を活かし人・モノがつながる多極・循環型のまちをつくる

基本的方向

市街地だけでなく、自然豊かな地域もその立地や特性を活かし、各地域の人・モノが相互につながる多極・循環型のまちをつくります。

数値目標	現状値（R 7）	目標値（R 12）
自然豊かな地域に暮らす市民のウェルビーイング向上[↑]	73.1%	上昇
自然豊かな地域における人口の維持・減少率低減[↑・→] 印西地域	17.6%	10%以上
自然豊かな地域における人口の維持・減少率低減[↑・→] 印旛地域	-12.3%	-5%以内
自然豊かな地域における人口の維持・減少率低減[↑・→] 本埜地域	-5.1%	-5%以内

具体的な施策

○自然豊かな地域への移住・定住の推進

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
新たな移住・定住支援策の実施[↑]	—	上昇

○地域文化の継承

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
地域で伝承される獅子舞や神楽の維持[→]	6 団体	6 団体

(2)行政経営

基本目標⑥：市民参加と公民連携を進め、地域ならではの共創のまちをつくる

基本的方向

多様な市民参加の仕組みと効果的な情報発信体制を整備するとともに、地域資源を活かした個性のあるまちづくりに向け公民連携を推進し、地域ならではの共創のまちをつくります。

数値目標	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
該当事業の満足度向上[↑]	39.2%	上昇

具体的な施策

○市民参加の推進

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
タウンミーティングの開催等による市民意見の収集[→]	10回	10回

○公民連携の推進

K P I	現状値 (R 7)	目標値 (R 12)
民間提案制度による提案数の増加[↑]	—	10提案

基本目標⑦：変化に対応し、挑み続ける人材が育ち、支え合いと信頼が根付く組織をつくる

基本的方向

複雑化・多様化する行政ニーズや社会課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、職員一人ひとりが主体的に学び、挑戦し、互いに支え合う組織風土の醸成を図ることで、職員の能力（人的資本価値）を向上させ組織全体の成長に繋がります。

数値目標	現状値（R 7）	目標値（R 12）
定員管理計画に基づく職員数の充足率の維持 [→]	98.2%	100%
職員のエンゲージメント向上[↑]	—	上昇

具体的な施策

○職員のスキル・キャリアアップ支援

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
キャリアアップ重点事業応募倍率（応募者数/ 募集事業）の向上[↑]	1.43倍	2.14倍
研修受講延人数の増加[↑]	1,366人（R 6）	2,000人

○柔軟な採用手法の導入と採用後の定着

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
倍率（受験者数/合格者数）の向上[↑]	10.32倍	11.84倍
新規採用者定着率（3年以内）の向上[↑]	91.67%	95.00%

○多様性の確保

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
女性管理職比率の向上[↑]	9.8%	22.0%

○働きやすさの確保

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
年次休暇平均取得日数の向上[↑]	14.6日（R 6）	16日

基本目標⑧：多様な行政ニーズに対応するための戦略的な行財政運営を実現する

基本的方向

多様な行政ニーズに対応できるよう、組織や制度、業務プロセスを抜本的に見直し、特にDXによる業務の自動化・効率化を進め、住民サービスの利便性と職員の生産性を向上させます。

財政の健全性と持続可能性の確保のため、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、中長期的な視点による戦略的かつ計画的な財政運営を実現します。

数値目標	現状値（R 7）	目標値（R 12）
業務量削減率の向上[↑]	0%	30%
経常収支比率の維持[→]	84.8%（R 6）	90%以下

具体的な施策

○行政手続の効率化の推進

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
行政手続完了時間の短縮[↓]	137分	減少

○電子決裁の推進、ハンコレス・ペーパーレス・移動レスへの取組

K P I	現状値（R 7）	目標値（R 12）
電子決裁率の向上[↑]	58.4%	100%
ペーパーレス比率の向上[↑]	8.1%（R 6）	50%

5. 総合計画における役割と地方創生に関する総合戦略の一体的な推進

総合計画に定める将来都市像の実現に向けた各施策の推進にあたっては、本戦略の考え方にに基づき実施することとします。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生に関する構想及びこれに基づく国や県の計画・総合戦略と同じ方向性であることから、これらを勘案して策定する地方創生に関する計画を内包するものとして位置付け、本戦略と一体的に推進していくこととします。

第3章 SDGsの達成に向けた取組の推進

1. SDGsの概要

SDGs (「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」) とは、サステナブル デベロップメント ゴールズ 貧困、紛争、気候変動、感染症などの人類が直面している課題を解決し、世界を未来にわたって持続させていくために立てられた目標です。平成27(2015)年の国連総会で採択されたSDGsは令和12(2030)年までの行動の指針とされており、17の目標と更に詳細な169のターゲットを含んでいます。

図表：SDGsにおける17の目標



出典：国際連合広報センターホームページ

2. 総合計画との一体的な推進

SDGsは、私たち一人ひとりや私たちの住む地域において、また企業や地方自治体、あらゆる組織が、この目標のために行動していくことが求められています。本市においても基本計画で取り組む各政策は、SDGsで掲げる17の目標と共通点が多く、政策・施策を推進するうえで相乗効果も期待できることから、総合計画と一体的に推進するものです。

3. SDGsの達成に向けた取組内容

各施策とSDGsのゴールを関連付け、相互の目標達成に向けた一体的な取組を進めます。

図表：政策と関連するSDGsのゴール

分野	施策の名称	関連するSDGsのゴール							
政策1…子育て・教育・文化	安心して産み育てる環境づくり								
									
	こどもの可能性を伸ばす学び								
	こどもの学びを支える環境づくり								
	知恵の探究、文化芸術の継承								
政策2…安全・安心・健康福祉	市民の命を守る災害対応								
	みんなで守る安全なまち								
	いつでも安心して暮らせるまち								
									
	誰もが自分らしくいられるまち								
	ずっと元気でいられるまち								

分野	施策の名称	関連するSDGsのゴール					
政策3 産業・交流	未来へつながる農業						
	経済循環づくり						
	新たな人流とにぎわいの創出						
政策4 まちづくり・生活環境	地域の魅力を引き出すまちづくりと交通の充実						
	利便性の高いインフラ整備						
	豊かな自然を守りはぐくむ						
政策5 住民自治・協働・行財政	まちづくりを市民とともに						
	レジリエント(しなやか)な組織・人材による行政サービスの充実						
	戦略的で先進的な行財政運営						

第4章 分野別計画

1. 施策体系

分野別計画では、基本構想に掲げた5つの「政策」を実現するために18の施策を設定し、体系的に取り組みます。

政策名		施策名	頁
1. こどもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります 【子育て・教育・文化】	1	安心して産み育てる環境づくり	P. 67
	2	こどもの可能性を伸ばす学び	P. 73
	3	こどもの学びを支える環境づくり	P. 77
	4	知恵の探究、文化芸術の継承	P. 83
2. 誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります 【安全・安心・健康福祉】	1	市民の命を守る災害対応	P. 87
	2	みんなで守る安全なまち	P. 91
	3	いつでも安心して暮らせるまち	P. 95
	4	誰もが自分らしくいられるまち	P. 103
	5	ずっと元気でいられるまち	P. 107
3. 地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります 【産業・交流】	1	未来へつながる農業	P. 113
	2	経済循環づくり	P. 115
	3	新たな人流とにぎわいの創出	P. 119
4. 自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります 【まちづくり・生活環境】	1	地域の魅力を引き出すまちづくりと交通の充実	P. 123
	2	利便性の高いインフラ整備	P. 127
	3	豊かな自然を守りはぐくむ	P. 131
5. 市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります 【住民自治・協働・行財政】	1	まちづくりを市民とともに	P. 137
	2	レジリエント（しなやか）な組織・人材による行政サービスの充実	P. 141
	3	戦略的で先進的な行財政運営	P. 147

2. 施策ページの見方

18 の施策ごとに目指すまちの姿を掲げ、各施策の現状と課題を整理し、取組の方向性や重点項目を示します。

施策 1-1 安心して産み育てる環境づくり

目指す STAGE

どのようなまちを
目指していくか明示

いつでも安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに成長できる環境をつくりまします。

1 子どもを産み育てやすい環境づくり

現状

- 核家族化と孤立
 - 本市の合計特殊出生率は 1.57(令和 5 (2023) 年)で県内第 1 位、出生数は 924 人(令和 5 (2023) 年)、いずれも近年上昇の傾向にあります。
 - 妊娠・出産期は母子の健康に特にきめ細かい配慮が必要であり、核家族世帯が多い中では親が不安や悩みを抱え孤立してしまいがちな時期でもあります。
- 若年層を取り巻く環境
 - 子どもを持つ・持たない等多様な選択が広がっている中、性や健康に関する正しい知識を基にライフデザインを考える必要性が高まっています。

課題

- 妊娠・出産・子育てそれぞれの時期に応じた支援の必要性
 - 子どもを持つ希望のある方に対して、本市で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不妊治療等、母子の心身の健康を支える周産期支援の充実をさらに図る必要があります。
 - 妊娠・出産・子育て期を通じて、それぞれの時期に応じた多職種の専門的な相談対応や支援が、円滑に連携された形で提供されることが重要です。

当該事業に関連する本市の状況及び目指す STAGE と現状とのギャップや目指す STAGE 実現における課題を明示

計画期間における当該事業の方向性について具体的な内容を明示

取組の方向性

- 切れ目のない産前産後ケアサポート
- ▶ 産前産後の切れ目のないサポートや支援給付により出産しやすい環境を整備します。
- ▶ 自宅の近くで出産をしたいなどの希望に沿って、市内産婦人科の周知や相談支援を行います。
- こどもと親の健康づくりの推進
- ▶ 妊産婦や乳幼児への健康診査や相談、教育を通じて心身の健康を支え、必要な支援につなげます。
- 若年層からの健康づくりとライフデザイン支援の推進
- ▶ 性感染症予防や望まれる妊娠への啓発、不妊・不育症治療の相談や費用助成を推進し、プレコンセプションケア（性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと）を充実させます。

重点項目

当該事業の中で計画期間内に重点的に取り組む項目を明示

- ▶ 切れ目のない産前産後ケアサポート
- ▶ こどもと親の健康づくりの推進
- ▶ 若年層からの健康づくりとライフデザイン支援の推進

施策 1-1

安心して産み育てる環境づくり

目指す S T A G E

いつでも安心して子育てができ、すべてのこどもが健やかに成長できる環境をつくります。

1 こどもを産み育てやすい環境づくり

現状

- **核家族化と孤立**
 - 本市の合計特殊出生率は 1.57(令和 5 (2023) 年)で県内第 1 位、出生数は 924 人(令和 5 (2023) 年)、いずれも近年上昇の傾向にあります。
 - 妊娠・出産期は母子の健康に特にきめ細かい配慮が必要であり、核家族世帯が多い中では親が不安や悩みを抱え孤立してしまいがちな時期でもあります。
- **若年層を取り巻く環境**
 - こどもを持つ・持たない等多様な選択が広がっている中、性や健康に関する正しい知識を基にライフデザインを考える必要性が高まっています。

課題

- **妊娠・出産・子育てそれぞれの時期に応じた支援の必要性**
 - こどもを持つ希望のある方に対して、本市で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不妊治療等、母子の心身の健康を支える周産期支援の充実をさらに図る必要があります。
 - 妊娠・出産・子育て期を通じて、それぞれの時期に応じた多職種の専門的な相談対応や支援が、円滑に連携された形で提供されることが重要です。

取組の方向性

- **切れ目のない産前産後ケアサポート**
 - 産前産後の切れ目のないサポートや支援給付により出産しやすい環境を整備します。
 - 自宅の近くで出産をしたいなどの希望に沿って、市内産婦人科の周知や相談支援を行います。
- **こどもと親の健康づくりの推進**
 - 妊産婦や乳幼児への健康診査や相談、教育を通じて心身の健康を支え、必要な支援につなげます。
- **若年層からの健康づくりとライフデザイン支援の推進**
 - 性感染症予防や望まれる妊娠への啓発、不妊・不育症治療の相談や費用助成を推進し、プレコンセプションケア（性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと）を充実させます。

重点項目

- ▶ 切れ目のない産前産後ケアサポート
- ▶ こどもと親の健康づくりの推進
- ▶ 若年層からの健康づくりとライフデザイン支援の推進

2 すべてのこどもの居場所づくり

現状

- **保育ニーズの多様化**
 - 保育園等の申込率の上昇、病児・病後児保育や一時預かり事業の利用者の増加など、様々な保育ニーズが高まっています。
- **保育園・幼稚園・学童クラブの状況**
 - 本市の保育園では、待機児童数は平成30（2018）年度の133人をピークに減少し令和5（2023）年度にはゼロとなっています。
 - 本市の幼稚園では、在園児が減少傾向となっており、特に市立もとの幼稚園では大きく減少しています。
 - 近年の児童数増加に伴い学童クラブは定員を上回る入所児童数となっている地区があります。
- **不登校児童生徒の増加**
 - 小・中学校の不登校児童生徒数割合は全国・県よりも低い水準となっていますが、全国・県と同じく上昇傾向となっています。
- **こどもの居場所に関するニーズの多様化**
 - 夏季における厳しい暑さが長期化するなど気候による影響が深刻化する中で、すべてのこどもが安心して過ごし、遊ぶことのできる施設へのニーズが高まっています。

課題

- **保育支援のきめ細やかな対応**
 - 利便性の向上や受け皿の拡大を通じて、よりきめ細やかな保育支援を行う必要があります。
- **保育園・学童クラブの弾力的な運営**
 - 地区ごとに異なる児童・生徒数の増減幅に対応できるよう、保育園や学童クラブの定員の弾力化及び児童生徒数増加地区における施設の整備が重要となります。
- **幼稚園児の減少と保育園児の増加**
 - 幼稚園児が減少している一方で、保育園児は増加しており、認定こども園化することで、幼稚園定員の一部を保育定員に充てることが可能となり、保育定員の確保が見込まれます。
- **こどもの居場所づくりと多様なニーズへの対応**
 - 不登校児童生徒に関しては、安全・安心の確保を前提に、こども・若者の意見や要望の把握に努め、居場所の選択肢を増やす必要があります。
 - 猛暑などにおける安全面への配慮から、全天候型施設の整備が求められています。
 - 障がいの有無に関わらずすべてのこどもが安心して過ごせる、インクルーシブな居場所づくりも重要です。

取組の方向性

● 保育・教育環境の充実

- ▶ 公立幼稚園・保育園については、質の高い教育・保育の提供に向けた取組と老朽施設の改修を進めると同時に、将来の児童数の増減及び保育ニーズの状況を見据えた、今後の在り方を検討します。
- ▶ 在園児が大きく減少している、もとの幼稚園については、自然環境が豊かな立地を最大限活かした教育・保育を取り入れたこども園化を進めます。
- ▶ 民間保育園等に対しては、安定した保育園等の運営ができるよう支援します。
- ▶ 市内の保育に対する多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育や一時預かり事業の充実、送迎保育ステーションの開設を進めます。

● 多様な居場所の整備

- ▶ すべてのこどもが安心して過ごせる居場所づくりに向けて、全天候型施設やインクルーシブ公園の整備を推進します。
- ▶ 学童クラブ不足への対応や、フリースクール事業者・利用者への支援など、多様なニーズに応じた取組を進めます。

重点項目

- ▶ 保育園等への送迎保育ステーションの整備
- ▶ 病児・病後児保育や一時預かり事業の充実
- ▶ 公立幼稚園・保育園の在り方検討
- ▶ もとの幼稚園のこども園化及び自然環境を活かした教育・保育の導入
- ▶ 学童クラブ不足の解消
- ▶ フリースクールなどの多様な学習機会と居場所づくりの支援
- ▶ 全天候型でこどもが過ごせる施設やインクルーシブ公園の整備

3 子育てが安心してできるサポートづくり

現状

● 相談支援の体制

- 本市ではこども家庭センターや子育てコンシェルジュ、子ども発達センターなどを通じて、子育てや発達に関する相談支援を実施しています。また、医療的ケア児への相談支援については、医療的ケア児等コーディネーターを中心に実施しています。
- 令和6（2024）年度には、家庭児童相談件数が335件あり、そのうち児童虐待相談件数が251件を占めています。また、発達に関する相談件数が306件あり、近年高止まりの傾向がみられます。

● こどもを取り巻く環境の複雑化・複合化

- 児童虐待やヤングケアラーなど、複数の要因が絡み合う課題が顕在化しており、単一の支援分野では対応が困難なケースが増えています。
- ひとり親家庭では、経済的負担や就労と子育ての両立の困難さから、生活不安や孤立感が強まりやすく、支援情報が届きにくい状況があります。

課題

● 早期支援の重要性と地域での孤立防止

- 子育てに関する不安や負担感は、すべての家庭に起こり得るものであり、特に発達支援が必要な幼児や医療的ケア児を育てる家庭が孤立しないよう、早期からの支援が求められます。

● 多様な場面での相談支援の充実と連携

- 教育・保育・地域活動など、家庭以外の場面でも相談できる機会を増やし、それらを連携させた包括的な支援体制の構築が必要です。

取組の方向性

- **切れ目のない支援体制の構築**
 - 妊娠期から児童期まで切れ目のない支援を行うため、SNSを活用した情報発信、相談体制の充実、関係機関との連携強化、地域拠点の整備を進めます。
 - こども誰でも通園制度や医療的ケア児支援、病児・病後児保育の整備を進め、保護者が安心して子育てできる環境を整えます。
- **発達支援とインクルーシブ教育の推進**
 - 放課後等デイサービスの充実、発達支援の推進、学校教育における個に応じた指導・支援を通じて、発達特性に応じた支援とインクルーシブ（あらゆる人々を排除せず取り込む）教育を推進します。
 - 子ども発達センターが地域において中核機能を発揮するためのロードマップを策定し、インクルージョン（誰もが受け入れられる環境整備）を推進します。
- **児童虐待防止体制の強化**
 - 「印西市子ども虐待防止対策協議会」を組織し、関係機関等との連携により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
 - 実務者会議や個別支援会議を設置し、個別の事案に対する情報共有や具体的な支援内容等を検討します。
 - 親子関係形成支援事業を実施し、こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等に対し、講座やグループワーク等を通じて、親子間における適切な関係性の構築を図ります。
- **ヤングケアラー・ひとり親家庭への支援**
 - 福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携して、支援を必要とするヤングケアラーの早期発見・把握に努め、こどもの意向に寄り添いながら必要な支援につなげます。
 - 多様な手段を通じて、ひとり親家庭が利用できる支援制度や相談窓口などの情報を、わかりやすく効果的に届ける取組を推進します。

重点項目

- ▶ 子育ての不安軽減をサポートする相談体制の充実
- ▶ こども誰でも通園制度の実施と病児・病後児保育の整備
- ▶ 子ども発達センターの機能強化
- ▶ 医療的ケア児及び家族への支援強化
- ▶ 放課後等デイサービスの充実
- ▶ インクルーシブ教育の推進

施策 1-2

こどもの可能性を伸ばす学び

目指す S T A G E

先進的なデジタル教育のさらなる推進とともに、多様な学びの選択肢を通じて、一人ひとりの幸せに生きる力を育みます。

1 日本で最も進んだデジタル教育の提供

現状

- デジタル教育の推進状況
 - 国のGIGAスクール構想を受け、本市でも全児童生徒に対して1人1台の情報端末及びインターネット接続環境を整備しています。
 - 原山中学校区及び印旛中学校区では「ロボッチャ[®]」の活用などを通して児童生徒の情報活用能力・問題発見解決能力を高めています。
 - ICT支援員（情報通信技術支援員）は5.4校に1人と、全国水準（4校に1人）よりも配備が遅れています。

課題

- 支援体制の充実と教職員育成の必要性
 - ICTの利活用状況は学校や教職員個々によって差があることから、特にICT利活用が遅れている学校についてはICT支援員等の拡充による支援体制の充実や教職員の育成が必要となります。
- カリキュラム構築
 - 情報活用能力や言語能力、問題発見解決能力を高めるためのカリキュラム構築が求められます。

取組の方向性

● 日本で最も進んだデジタル教育の提供

- 社会とのつながりを意識した探究的なプロセスを通して、STEAM（科学・技術・工学・芸術・数学）や情報活用、学び方を統合的に学ぶ先進的な情報教育を推進し、日本で最も進んだデジタル教育の提供を目指します。
- リアルな体験とAIなどの高度技術を組み合わせ、こども一人ひとりに応じた深い学びを支えるとともに、教職員への支援やデジタル基盤を充実させます。

重点項目

- ▶ ロボティクス教材の全市への展開
- ▶ デジタル教育に係る教職員への支援と育成
- ▶ 学校内外でのデジタル教育の拠点整備検討
- ▶ ゼロトラスト・セキュリティ（すべての利用や通信を「信頼せず確認する」ことで安全を守る仕組み）の考え方を取り入れたデジタル基盤の構築
- ▶ 教育情報化アドバイザー配置

2 多彩な学びで育む、個性と可能性

現状

- **本市の学びの特徴**
 - 本市では授業で自分の考えを表現することや学ぶ内容を自主的に計画して学習する活動の実施の割合が全国及び県と比較してやや低い傾向にあります。
- **不登校児童生徒の増加**
 - 小・中学校の不登校児童生徒数割合は全国・県よりも低い水準となっていますが、全国・県と同じく上昇傾向となっています。
- **特別支援学級児童生徒の増加**
 - 児童生徒数の増加に伴い、特別な支援を要する児童生徒数も増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援がますます必要とされています。

課題

- **自らの主体性と社会への主体性を育むことの重要性**
 - こどもたちが多様な学びや場を選択し、自ら問いをもって探究・行動する力や、共に支え合いながら、より良い社会を築く力を高められるよう支援することが求められます。
- **一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の確保**
 - 不登校児童生徒が、安心して学び、過ごすことができる場を増やすことが重要です。
 - 公教育以外の市内での学びの多様な選択肢をつくっていくことが求められます。
- **特別支援学級児童生徒への支援**
 - 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを支援する必要があります。

取組の方向性

- **個別最適で協働的な探究学習の展開**
 - ▶ デジタル基盤の活用や柔軟な学習方法などを取り入れながら、こども一人ひとりの特性や興味に応じた学びを進めるとともに、対話や協働を通して課題を解決する学習活動を充実させます。
 - ▶ 「総合的な学習の時間」において、身近な課題や社会的なテーマをもとに、情報を収集・整理して考えを形成し、課題の解決や新たな価値の創造につなげる探究的な学びを展開します。
- **広い世界を感じ、自分を活かす学びの促進**
 - ▶ 世界に目を向け、自分らしく力を発揮できるよう、小・中学校9年間を通じた英語学習やオンライン国際交流、地域の人々との協働的な活動などを通して、こどもたちの個性の伸長を目指し、学ぶ力を育てます。
- **多様な学びの場や居場所づくり**
 - ▶ こどもたちの多様なニーズに応じた学びを支え、安心できる居場所を提供できるよう、教育環境を整備します。
 - ▶ インターナショナルスクールの誘致を含んだ学びの場の充実を図ります。
- **特別支援学級の支援強化**
 - ▶ 特別支援学級において、様々な特性を持った児童生徒に対応できるように支援員の配置拡大を目指します。

重点項目

- ▶ 「総合的な学習の時間」を軸とした探究学習の充実
- ▶ 英語学習の機会の充実
- ▶ 一人ひとりに寄り添った個別最適な学習環境の整備
- ▶ 特別支援学級の支援強化
- ▶ 不登校支援の充実・強化（多様な居場所づくり）
- ▶ インターナショナルスクールを含む学びの選択肢の充実

施策 1-3

こどもの学びを支える環境づくり

目指す S T A G E

こどもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境を整えるとともに、地域とのつながりを深めます。

1 こどもが健やかに成長できる学校づくり

現状

- **こどもたちの生活習慣**
 - 令和6（2024）年度の全国学力・学習状況調査の朝食摂取や睡眠などの生活習慣に関する項目において、小学校では全国・県平均と比較して良好な結果を示している一方で、中学校では全国・県平均を下回っています。
- **高い部活動加入率と教職員の負担**
 - 本市内中学校の部活動加入率は83.5%（令和5（2023）年度）と千葉県平均の60.2%（令和4（2022）年度）より高くなっています。一方、部員数及び部活動設置数は学校によって異なり、教職員向けアンケートでも「休日の指導を希望するか？」に対して7割が「希望しない」と回答しています。

課題

- **適切な生活環境を維持するための環境づくり**
 - 適切な生活習慣を維持するための健康教育や体育教育、食の指導を充実させ、児童生徒の健やかな体につながる工夫が必要です。
 - 都市近郊型農業が盛んな本市の特徴を活かした取組の発展が求められます。
- **部活動等での教職員の負担への対応**
 - 全国的にも教職員の働き方改革が進む中で、本市においても部活動等での教職員の負担軽減を進める必要があります。

取組の方向性

- 地域資源の活用を通じたこどもの成長を支える環境づくり
 - 健康教育や食育を通じてこどもの学びと健やかな成長を支援します。
 - 学校給食費の無償化を継続するとともに、地産地消を促進し、地元食材を活用した給食を充実させます。
 - こどもに寄り添った部活動の地域移行を推進し、学びと成長を支える環境を整えます。

重点項目

- ▶ 学校給食費無償化の継続
- ▶ 地産地消の促進、学校給食での地元食材の利用
- ▶ こどもに寄り添った部活動の地域移行

2 学びを支える教育環境の充実

現状

- **教育関連施設の老朽化**
 - 本市の学校施設のうち、大規模な改修工事の目安となる築20年以降の建物は92.8%と大きな比率を占めています（令和3（2021）年度）。
 - 学校給食センターについても一部の施設では築年数が経過し、経年劣化が進行しています。
- **大規模化と小規模化の同時進行**
 - 本市の市立小・中学校の児童生徒数は平成26（2014）年度以降増加傾向にあり、年少人口の増加に伴い児童生徒数のさらなる増加が見込まれます。
 - 急激な宅地開発等が進む地区と人口流入が少ない地区があり、学校規模の大規模化と小規模化が同時並行で進行しており、児童生徒数が急激に増加している学校では教室数不足等の問題が生じています。
 - 学校規模に応じた教育の質・機会の格差が懸念されます。
- **教職員の働き方**
 - 「教職員の出退勤時刻実態調査」（令和6（2024）年度）では、千葉県との比較において、月当たりの正規の勤務時間を超えて勤務している教職員の割合が高い傾向にあります。

課題

- **学校施設の計画的な整備・維持**
 - 児童生徒が安心して学べるよう、学校施設の計画的な整備や修繕、改修が必要です。
 - 気候による影響が深刻化する中で、普通教室や特別教室に加えて、体育館等への空調導入の要望が多数寄せられています。
- **学校の規模によらない学びの環境づくり**
 - 印西牧の原駅圏での過大規模校への対応が必要です。
 - 学校規模に関係なく質の高い教育を提供できるよう環境の整備等が必要です。
- **教職員の働き方改革の推進**
 - 教職員がモチベーション高く働ける環境づくりに向けて、より踏み込んだ働き方改革が必要です。

取組の方向性

- **教育関連施設の充実**
 - 児童生徒が安全で安心して成長できる教育環境を整えるため、学校施設の新設・改修や教育環境を充実させます。
 - 児童生徒数の増加に対応し、築年数が経過し、老朽化した施設の保全改修等の工事を実施します。
 - 近年の厳しさを増す夏の猛暑対策として、小・中学校体育館への空調導入を推進します。
 - 老朽化した学校給食センターの保全改修等を実施します。また、学校給食センター整備基本計画を見直し、今後の整備等について検討します。
- **教育環境の充実**
 - 学校の規模によらない質の高い教育を提供するため、既存の自然豊かな地域に立地する学校では、緑豊かな環境での学びを検討します。
 - 児童生徒が安全で安心して通学できる環境を整えるため、小学校スクールバスの運行等により、児童生徒の通学を支援します。
- **教職員を支える学校・教育委員会**
 - 教職員や指導主事が軽やかに前向きに働ける学校・教育委員会を目指します。
- **教職員を支える人材強化**
 - 学校に多様な専門人材を配置し、学習支援や相談体制、校務の支援を充実させます。
 - 人材を計画的かつ柔軟に確保できる仕組みを整え、学校現場を支える体制を強化します。
- **教職員を支える体制の充実**
 - 教職員本来の役割を明確にし、地域や外部との役割分担を進めます。
 - 校務系ネットワークと校務システムを刷新するとともに、デジタル基盤を活用し、校務の効率化だけでなく、教育の質そのものを高める仕組みを整えます。
 - 心身の健康に配慮した職場環境や相談体制を整えます。
 - 研修の充実や学びの機会の拡大を通じて、教職員一人ひとりが専門性を高め、成長し続けられるよう支援します。

重点項目

- ▶ (仮称) 東の原義務教育学校の整備を含む学習環境の改善
- ▶ 小・中学校体育館への空調設備の導入促進
- ▶ 小学校スクールバスの運行等の通学支援
- ▶ デジタル基盤を活用した教職員・教育委員会の働き方改革

3 こどもを育む地域の輪

現状

- **地域全体でこどもを育てる環境づくり**
 - 核家族化や地域のつながりの希薄化により、保護者の孤立や子育てへの不安が増すなど、こどもを地域全体で見守る力が弱まっていることなどから、学校外での体験機会が不足しています。
 - 保護者の就労形態やこどもの学び・体験のニーズが多様化する中で、全児童を対象とした放課後の過ごし方を支援する仕組みが整っていません。
 - 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業などの地域活動は存在するものの、参加地域は一部に偏り、高等教育機関や企業との連携も十分ではありません。
- **豊かな自然を活用した学び場づくり**
 - 市内の公共施設や教育施設などでは、地域の自然環境を活用した自然科学体験、ふるさと再発見などに取り組んでいます。
 - 地域の市民団体や大学などとの連携により、里山や市民の森などを活用した事業に取り組んでいます。

課題

- **学校と地域の連携の必要性**
 - 青少年の健全育成においては、家庭だけではこどもの成長を十分に支えきれず、学校と地域の連携が必要不可欠であるものの、地域の教育力を担う人材不足が顕著となっています。
 - 保護者や地域の理解・協力を得ながら持続的な仕組みづくりが必要です。
 - 高等教育機関や企業との協働が制度化されておらず、地域ぐるみの教育活動は持続可能な体制に至っていません。
- **自然体験プログラムの構築**
 - ニュータウン地域などでは身近な場所で自然に触れ合う機会が少ないことから、豊かな自然を活用した体験プログラムなどの実施が求められます。

取組の方向性

- **コミュニティ・スクールの導入**
 - ▶ 学校・家庭・地域が一体となり、教育力を高める協働の取組として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を進め、地域住民が学校運営や学習支援に参画できる体制を整備します。
- **アフタースクールの導入**
 - ▶ 安全・安心な環境で過ごせる放課後の居場所づくりを推進するアフタースクールを段階的に導入します。運営にあたっては放課後こども教室とも連携を図り、モデル校での実施を通じて、運営手法や地域連携の仕組みを検証し、市内全域への展開を目指します。
- **高等教育機関や企業との連携・協働**
 - ▶ 高等教育との連携を推進し、専門的知見を教育活動に取り入れるとともに、企業と協働によるキャリア教育や社会体験の機会を提供することにより、多世代が関わる持続可能な地域の教育文化を根付かせ、こどもが多様な学びを得られる環境を構築します。
- **豊かな自然環境の活用**
 - ▶ 公共施設や教育施設などにおいて、地域の市民団体や事業者と連携を図り、豊かな自然環境を活用した学習の充実に努めます。

重点項目

- ▶ コミュニティ・スクールの導入
- ▶ アフタースクールの導入
- ▶ 高等教育や企業との連携・協働
- ▶ 豊かな自然の中での学びの推進

施策 1-4

知恵の探究、文化芸術の継承

目指す S T A G E

生涯学習で得た知識を地域に還元するとともに、
文化遺産の継承、また、文化芸術の振興を図ります。

1 学びを生きがいとまちづくりへ

現状

- 公民館・地域交流館・図書館を起点にした生涯の学び場づくり
 - 公民館・地域交流館では、年齢層に応じた様々な講座・教室・講演会を開催するなど、こどもから高齢者まで市民一人ひとりが自ら学ぶことのできる環境づくりを推進しています。
 - 図書館では、人口1人当たりの蔵書冊数は4.9冊、貸出冊数は7.0冊といずれも県内市町村立図書館の平均値よりも高くなっています（令和6（2024）年）。
- 市民との接点をつくる生涯学習の取組
 - 市民の生涯学習を支援し、仲間づくりを進め、まちづくりに生きがいを持って取り組む人材の育成を目的とした市民アカデミー事業に取り組んでいます。

課題

- より多くの市民に利用される生涯の学び場への転換
 - 地域コミュニティの希薄化などを背景に、利用者や参加者などが固定化され、利用率が低位に留まるといった状況も生じています。
 - 一部の市民からは、「個人での利用がしにくい」、「明確な目的がない限りは訪れる機会が限られる」といった意見も聞かれます。
- 時代の変化やニーズに対応した生涯学習の取組の必要性
 - ライフスタイルが多様化し、民間でも様々な学びや活動の選択肢が増えている中であって、多様なニーズに十分に答えきれていないとの指摘もあります。
- まちづくりにつながる生涯学習
 - 生涯学習の場で得た学びを、地域に還元し、地域やまちづくりに活かす仕組みづくりが必要との指摘もあります。

取組の方向性

- **誰もが訪れやすい生涯学習の学び場づくり**
 - ▶ 特別な用事がなくても気軽に訪れることができ、その中で、自然に生涯学習への接点を持てる生涯学習拠点への転換を図ります。
- **様々なニーズに対応した学びの機会づくり**
 - ▶ 多様なバックグラウンドや興味関心を持つ市民のニーズに応えるために、公民館・地域交流館などをはじめとした拠点等において、メニューの充実や講座・教室・講演会の開催日時の工夫などによる幅広い年齢層への参加を促進します。
 - ▶ 図書館が地域における知の創造やコミュニティの拠点として機能するよう、デジタル化が進む社会にあって、新たな時代に対応したサービスの充実を目指します。
- **生きがいを持てるまちづくりへ**
 - ▶ 学びの機会を通じて地域や市民同士のつながりを生み出し、市民活動支援センターや市民団体をはじめとする関係機関と連携しながら、学んだ方々がまちづくりへと自然と関われる仕組みや仕掛けをつくりまします。

重点項目

- ▶ 誰もが訪れたいと思える生涯学習の学び場づくり
- ▶ 多様なニーズに対応した学びの機会づくり
- ▶ 学びをまちづくりへとつなげる仕組み・仕掛けづくり
- ▶ 新たな時代に対応した「知の創造」と「コミュニティ」の拠点となる図書館づくり

2 守る文化、育てる芸術

現状

- **文化財の保護・保存・活用の推進**
 - 本市には、古くから残されてきた多くの文化財があり、有形・無形の文化財の保護・保存・活用に努めています。
 - 近年では、無形民俗文化財として指定されている獅子舞の一部が公開中止となるなど、地域コミュニティの衰退もあり、保護・保存が難しい状況も生じています。
- **将来の担い手の育成**
 - 市民文化祭をはじめ、文化芸術活動団体と連携した事業を展開し、将来の担い手を育成するためのきっかけを提供しています。
- **文化芸術拠点としての文化ホール**
 - 文化ホールなどの拠点では、様々な文化芸術を提供しています。特に文化ホールは、指定管理への移行後、民間の活力を活用し、市民が文化芸術へ触れる多様な機会を創造しています。

課題

- **文化財のさらなる保護・保存・活用の必要性**
 - 貴重な市の歴史や文化財を次世代に伝えるため、文化財の保護・保存・活用のさらなる取組が必要です。
 - 普及啓発を目的とした歴史資料の整理や文化財等に接する機会を創出するための環境整備が求められます。
- **時代にあわせた文化芸術活動**
 - 文化芸術活動では、時代の変化にあわせて、柔軟にニーズに対応する必要があります。
- **新たな担い手が活動しやすい環境づくり**
 - 文化芸術活動団体の高齢化に伴う担い手不足のため、後継者や次代の担い手の育成に努め、市民の文化芸術活動の一層の活性化を図り、活動及び体験しやすい環境づくりが重要となります。
- **地域コミュニティの衰退に向き合う**
 - これまで文化財、文化芸術活動の基盤となっていた地域コミュニティが衰退する中で、新たなアプローチも見出しながら、コミュニティの活性化と新たなつながりの創造が求められています。

取組の方向性

- **文化財の保護・保存・活用の充実**
 - 開発行為等に伴う発掘調査の適切な実施を指導し、埋蔵文化財の保護を図ります。
 - 文化財の価値や意義の理解を深めてもらうため、文化財の公開や関連講演によって身近に触れる機会を提供します。
 - 文化財を保護・保存するための補助金等の支援を行うとともに、神輿や祭礼、獅子舞、神楽など伝統行事の継承を図り、地域の住民とともに地域文化の魅力を育み、次世代へとつなぐことを目指します。
 - 文化財等の調査研究の成果を刊行物等にまとめることで、市民が手に取ることのできる情報の充実を図ります。
- **文化芸術活動の振興**
 - 市民文化祭をはじめとする、文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、誰もが文化芸術に親しむ機会の拡充を図ります。
 - 文化芸術活動団体のさらなる活性化を図るとともに、未来ある子どもたちの文化芸術活動に対するきっかけづくりを展開していきます。
 - 文化ホールの自主文化事業を効果的に事業展開し、より身近に文化芸術を感じることができるようアウトリーチ事業などを展開し、新たな担い手が増える取組を行っていきます。
- **文化芸術を活かしたコミュニティの活性化**
 - 文化芸術活動を通じた、人づくり、交流づくり、地域づくりを図ります。
 - 街中や商業施設等における、文化芸術の環境づくりを推進するとともに、観光やプロモーション、経済分野との連携を図り、コミュニティの活性化を図ります。

重点項目

- ▶ 伝統行事への支援
- ▶ 文化財の保護・保存・活用
- ▶ 文化芸術の振興

施策 2-1

市民の命を守る災害対応

目指す S T A G E

事前の備えを徹底し、いかなる災害にも対応できる市役所・地域づくりを進めます。

1 防災体制と避難所機能の強化

現状

- 巨大地震のリスク
 - 本市周辺には直下型地震に直結する活断層は認められないものの、プレート沈み込みによる大規模地震の今後 30 年以内の発生確率は 70%程度とされています。
- 水害のリスク
 - 本市は、南東部に印旛沼、北西部に手賀沼、北部には利根川水系の多くの川に囲まれ、豊かな水資源を抱える地域であり、水害が発生する恐れもあります。

課題

- 災害への備えの充実の必要性
 - 避難所における非常用電源や災害用トイレなどの資機材の整備は暑さ対策や感染症対策等として喫緊の課題です。
 - 災害に対応できる計画や備蓄の見直し、防災行政無線以外の情報伝達手段の普及や、地域特性を踏まえた防災力の強化を着実に図っていくことが求められます。
 - 地震災害から市民の生命及び財産を保護するため、木造住宅等の耐震化が求められます。
- 複合リスクへの備え
 - 風水害・地震といった自然災害単体に加えて、これらが同時に発生する複合災害に備えた体制整備の必要性が一層高まっています。
 - 地震と水害などが同時期に発生する複合災害を想定した災害シナリオの作成が求められます。

取組の方向性

- **災害シナリオの見直し**
 - ▶ 想定を超える災害が発生することを前提に、災害シナリオの見直しを進めます。
- **防災体制の強化**
 - ▶ 市役所の防災体制の強化を図るとともに、市職員の横断的な訓練の実施を進め、災害対応能力の向上を目指します。
 - ▶ 情報伝達手段の多様化を推進し、市民の安全と安心の確保に努めます。
- **避難所機能の強化・備蓄の拡充**
 - ▶ 性別や様々な事情を抱える方など、あらゆる避難者にとって安全・安心な生活が送れるよう避難所運営の支援に努めるとともに、非常用電源・災害用トイレなどの資機材や災害用備蓄の充実、災害対応関連施設や設備などの機能強化を進めます。
- **耐震化の促進**
 - ▶ 木造住宅の耐震化や危険ブロック塀等の除却の促進を図ります。

重点項目

- ▶ 災害シナリオの見直し
- ▶ 防災体制の強化
- ▶ 避難所機能の強化・備蓄の拡充

2 ともに守る危機対応体制の強化

現状

- **消防団員の減少**
 - 全国的に消防団員の減少が課題となる中、本市でも団員数の減少傾向がみられ、地域防災力の維持に影響を及ぼすことが懸念されています。
- **災害対応力の地域差**
 - 自主防災組織については、自治会・町内会などを母体として設立されるケースが多いものの、地域によって設立・活動状況に差があります。
 - 資機材や活動費の助成により体制整備を進めているものの、防災訓練や啓発活動が浸透していない地域も見受けられます。
- **民間企業との連携**
 - 民間企業との連携については、災害時の協定等による取組を進めているものの、災害時に民間資源を効果的に活用する仕組みは十分とは言えません。

課題

- **より効率的な消防団運営の必要性**
 - 地域防災力の強化を図るため、消防団においては、限られた人員でも効率的に活動できるよう、消防車両・資機材の充実を図ることが求められます。
- **自主防災組織の対応力の底上げ**
 - 自主防災組織については、地域ごとの設立・活動状況のばらつきを解消し、組織の活性化を通じて地域防災力の底上げを図ることが課題です。
- **民間資源を有効活用できる体制構築の必要性**
 - 地域に広く防災意識の醸成を図り、市民や地域団体、行政と一体となり、災害時に民間資源を有効活用できる体制の構築が必要です。

取組の方向性

- 消防団や自主防災組織の活動支援
 - 市民の防災意識のさらなる高揚による地域防災力の向上を目的に、自助・共助の重要性を広めるとともに、消防団や自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の強化を図ります。
- 民間企業との「顔の見える関係」の構築
 - 民間企業との連携強化においては、既協定企業との「顔の見える関係」の構築を推進するとともに、情勢・防災ニーズに応じた新規企業等の開拓に努め、協定締結へとつなげるにより地域防災力の一層の向上を図ります。

重点項目

- ▶ 市民・団体組織への支援強化
- ▶ 民間企業との連携強化

施策 2-2

みんなで守る安全なまち

目指す S T A G E

多様化する犯罪から市民が身を守れるよう防犯意識の向上を図るとともに、交通安全対策により交通事故の防止に努めます。

1 防犯対策の推進

現状

- 近年の犯罪の状況
 - 近年の犯罪発生状況は、自転車盗や金属盗が多発しており、電話やSNSなどによる多様化した詐欺被害も増加しています。
- 本市の防犯体制
 - 本市では、平成 19（2007）年に「印西市安全で安心なまちづくり推進条例」を施行し、行政・市民・事業者・警察など関係機関が協働して防犯対策に取り組んでいます。
 - 防犯カメラや防犯灯については整備・管理及び自治会・個人への設置補助を行い、犯罪の未然防止と防犯意識の向上を図っています。
 - 青色回転灯装着車両によるパトロールや自主防犯組織との連携、市民安全センターを通じた相談・情報提供、さらに広報紙等を活用した啓発活動や消費生活センターによる相談対応を進めるなど、地域で犯罪の抑止と被害防止に努めています。

課題

- 防犯体制の地域差
 - 防犯カメラや防犯灯の整備状況及び自主防犯組織の活動は、地域によって差がみられるなど防犯体制が十分に整っているとは言えません。
- 新たな手口の犯罪への対応力強化
 - 特殊詐欺やインターネット犯罪など新たな手口の犯罪が予想されることから被害防止が引き続き課題となっています。

取組の方向性

- **一人ひとりの意識高揚と関係機関との連携**
 - 市民一人ひとりの防犯意識の高揚と不安感の払拭を図るため家庭用防犯カメラ購入費の助成を行うとともに、市民、各種団体、関係機関及び行政が協力・連携し防犯環境を整え、犯罪の抑止に向けた取組を推進します。
- **新たな手口の犯罪に関する情報提供等の推進**
 - 近年、悪質化・巧妙化が進んでいる特殊詐欺や新たな犯罪に市民が巻き込まれないよう、情報提供や犯罪被害者等の相談に努め、電話d e詐欺対策機器の貸与を行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

重点項目

- ▶ 家庭用防犯カメラ購入助成金の交付
- ▶ 電話d e詐欺対策機器貸与

2 交通安全対策の推進

現状

● 交通事故の状況

- 本市における交通事故発生件数及び負傷者数は、近年増加傾向にあります。特に、令和3（2021）年以降毎年増加しており、令和5（2023）年の交通事故発生件数は233件、負傷者数は287人、死者数は1人となっています。
- 交通事故発生件数のピークである平成30（2018）年と比較すると、発生件数で約7%、負傷者数で約2%減少しています。
- 交通人身事故の特徴では、60歳以上が全体の約36%を占め、高齢者の事故が多く発生しています。

● 自転車の状況

- 放置自転車については、撤去件数が微増（令和3（2021）年度32台から令和6（2024）年度43台）しています。また、自転車駐車場の定期・一時利用台数も増加しています。
- 市内小・中学校において、自転車乗車時にヘルメットを着用することを推奨しています。ヘルメットを着用していたことにより重大な事故から命を守ることができたケースがあります。

課題

● 道路交通環境の改善

- 交通事故を減らし、安心して通行できる道路環境を整えるためには、道路標識・路面標示等の交通安全施設の整備、自動車の速度抑制や生活道路への流入防止、幹線道路の交通流円滑化など道路交通環境の改善が求められます。

● 啓発の継続実施の必要性

- 交通安全パトロール、交通安全教室の実施を通じた市民への啓発を継続的に実施することが求められます。

● 危険個所の選定と関係機関との連携の重要性

- 過去に事故が多発した箇所や発生が懸念される箇所を選定し、関係機関と連携した現地診断や改善策の実施、効果測定を行うことにより、事故防止策の実効性を高めることが重要です。

取組の方向性

- **関係機関との連携による交通安全意識の向上と環境の改善**
 - ▶ 関係機関と連携し、幼児・小中学生・高齢者に応じた交通安全の啓発や交通ルールの周知活動を推進することで、市民の交通安全意識の向上を図ります。
 - ▶ カーブミラーや路面標示、横断歩道などの交通安全施設の新設や補修について、関係機関と連携し、交通安全対策の強化に努めます。
- **自転車駐車場の利便性確保と放置自転車対策の継続**
 - ▶ 自転車駐車場の利便性確保や放置自転車対策を継続することで、地域全体の安全で快適な交通環境の維持を図ります。
- **道路交通環境の整備による交通弱者の安全確保**
 - ▶ 交通安全施設の整備を進めるとともに、高齢運転者等の交通安全対策や、自転車等利用者の利便性や安全確保対策に取り組むことで、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故の防止に努めます。
- **スクール・ゾーン、キッズ・ゾーンの設定**
 - ▶ 小・中学校の児童生徒の通学時や未就学児の園外活動時の安全確保のため、小・中学校や保育園等の要望に基づき、関係機関と連携しながら、スクール・ゾーン、キッズ・ゾーンの設置を推進します。
- **小・中学生への自転車乗車時のヘルメット着用の促進**
 - ▶ 小・中学校においては、自転車利用時の安全確保のため、交通指導員等との連携による交通安全教室を実施し、自転車の安全な乗り方の理解を深め、ヘルメット着用の意識向上を図ります。また、自転車通学の生徒に対しては、登下校時に使用するヘルメットを貸与し、着用の促進を図ります。

重点項目

- ▶ スクール・ゾーン、キッズ・ゾーンの効果的な設定
- ▶ 幅広い年代へ交通安全意識の向上が図れる交通安全教育等の推進
- ▶ 小・中学校における自転車乗車時のルールとヘルメット着用に関する安全教育の推進

施策 2-3

いつでも安心して暮らせるまち

目指す S T A G E

孤立せず誰一人取り残さない、安心して暮らせる地域
共生社会を形成します。

1 複雑化・複合化する課題に対応する地域福祉

現状

- 個人が抱える課題の複雑化・複合化
 - 高齢化の進行や世帯構造の変容により、地域に住む人たちが抱える課題は介護、障がい、子育て、生活困窮など多岐にわたり、かつ複雑化・複合化してきています。
- 地域福祉の担い手不足
 - 自助・互助の必要性が高まってきている中で、地域福祉の担い手となる方々の高齢化や、新しい担い手の確保が進まないという声が上がっています。

課題

- 多様な個人に対応できる包括的な支援体制の必要性
 - 地域福祉の取組は、こどもから高齢者、障がいのある人、生活困窮者まで幅広い世代や属性に対応できる包括的な支援体制を整える必要があります。
- 地域福祉の担い手の確保と活動支援の重要性
 - 包括的な支援体制の基盤となる地域福祉の担い手の確保や活動をする方々への支援が求められています。
- 支援情報をわかりやすく発信する必要性
 - 各分野の福祉制度の充実が進み支援の仕組みも多様化しているため、支援を必要としている人が適切な支援制度を利用できるように、わかりやすい情報発信が求められています。

取組の方向性

- **包括的支援体制の構築**
 - 必要としている人に確実に福祉サービスなどの支援が届くよう情報発信を行います。
 - 社会的に孤立している人や、自ら支援を求めることが難しい人に、アウトリーチによる支援を行います。
 - 各分野の福祉サービスによる支援だけでなく、多様な主体の連携によるすき間のない支援体制の構築を推進していきます。
- **地域で福祉活動を担う人々への支援**
 - 複雑化する地域の課題に対応するため、地域のつながりづくりと活動を担う人々への支援を行い、地域福祉の基盤となる自助・互助の力を強めます。
 - 地域活動への参加を促し、地域福祉を支える担い手のすそ野を広げます。

重点項目

- ▶ 重層的支援体制の整備
- ▶ 地域福祉を担われる方々への支援

2 シニア世代の生きがいくくりと社会参加の促進

現状

- **高齢者人口の増加**
 - 本市では、早期に開発の始まった千葉ニュータウン区域を中心に高齢者人口が増加しており、核家族化により、単身や夫婦のみの高齢者世帯も増加しています。
- **働き続ける方の増加と地域とのつながりの希薄化**
 - 定年延長の影響により、60代になっても働き続ける方が増えており、地域活動への参加の機会が限られるなど、地域社会とのつながりの希薄化が懸念されます。
- **選択肢の多様化と高齢者クラブの高年齢化**
 - 社会参加の機会としては、就労、ボランティア、市民活動、サークル活動など退職後の選択肢は多様化している一方、高齢者クラブの会員数は減少し、高年齢化が顕著となっています。
- **免許返納後の移動手段の確保**
 - 社会参加に欠かせない移動手段については、自家用車が最も多く、免許返納後の移動に不安を感じているという声が上がっています。

課題

- **多様な支援体制と情報の一元化・効率的な提供方法の必要性**
 - 定年退職など人生の転機を迎える高齢者が地域社会の中で生きがいをもって活躍できるよう、就労や学び、健康維持、社会参加など多様な支援体制が求められていることから、情報の一元化と、効率的な提供方法の検討が必要です。
- **多様なライフスタイルに応じた生きがいくくりや社会参加の必要性**
 - 地域社会とのつながりや交流の場の提供、交通利便性の確保など、高齢者の生活の質の向上を多方面から支え、高齢者の多様なライフスタイルに応じた生きがいくくりや社会参加を促進する施策を着実に推進することが求められます。
- **地域の状況にあわせた移動手段確保と支援体制整備の重要性**
 - 地域によって人口構造や生活環境が異なるため、交通空白地域や免許返納者への対応、ふれあいバスの見直しなど地域特性に応じた支援体制の整備が必要です。

取組の方向性

- **シニア世代の多様な相談に対応する情報提供基盤の整備**
 - シニア世代に向けた就労、学び、健康、社会参加などの情報を一元的に提供できる仕組みを整備します。
 - 相談、情報提供、関係機関への紹介やマッチングなど、シニア世代が自分らしい生活を選択できるよう、情報発信を行うとともに、情報へのアクセスを支援します。
- **生きがい創出と社会参加の機会促進**
 - 地域活動、ボランティア、サークル活動など多様な選択肢とのマッチングを支援する仕組みや交流の場を整備します。
 - 高齢者就労支援センターの事業を拡充し、また、シルバー人材センターと連携を図りながら、地域ニーズに応じた仕事の創出や、就労意欲のある高齢者の活躍を支援します。
- **自立した日常生活に必要な移動手段の確保や支援の充実**
 - 高齢者の主たる移動の目的である買い物、通院等の利便性を向上し、自立した日常生活が継続できるよう交通空白地域や免許返納者へ対応するため、移動手段の確保を目指します。
 - 移動スーパーの充実など、外出や日常の買い物に不便を感じている高齢者を支援する仕組みを整備します。

重点項目

- ▶ シニア世代に向けた情報提供基盤の整備
- ▶ 高齢者の生きがい創出と社会参加の機会促進
- ▶ 高齢者の自立した日常生活を支える移動支援と買い物支援

3 住み慣れた地域での暮らしを継続できるサポートの充実

現状

- **地域包括ケアシステムの推進**
 - 本市では「印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。
- **高齢者人口の増加：団塊の世代がすべて後期高齢者に**
 - 令和7（2025）年には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、高齢者人口の増加に伴って、75歳以上の要支援・要介護認定者の数も増加しています。
- **認知症患者の増加**
 - 65歳以上の5人に1人が認知症になると言われており、今後、認知症高齢者の数も確実に増加することが予測されます。
- **核家族化・就労等と家族の介護力低下**
 - 核家族化や就労等により、家族の介護力が今後ますます低下していくことも予測されます。
- **地域で暮らし続けるためのニーズの増加**
 - 高齢者及び高齢者を支える家族の状況が変化していく中で、高齢者が地域での暮らしを続けるためのニーズが増加しています。

課題

- **介護予防強化の重要性**
 - 高齢者がいつまでも健康で自立した生活を継続できるよう、介護予防の強化が重要です。
- **家族による在宅介護を支える仕組み**
 - 家族による在宅介護は、身体的・精神的負担が大きく、休養や相談支援の機会が限られていることから、安心して介護を継続できる仕組みの整備が求められています。
- **地域全体での見守り体制の構築**
 - 高齢者やご家族が抱える多様化かつ複雑化した相談や増加するニーズに対応するためには、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの体制や機能の強化が必要です。
 - 認知症高齢者への支援においては、本人の意思を尊重した対応や家族への心理的支援、地域全体での見守り体制の構築が必要です。
- **介護サービスの質的・量的確保の必要性**
 - 増加する要介護高齢者への対応においては、在宅での暮らしを支える介護サービスの量的・質的確保が課題となっています。
 - 持続可能な介護サービスのためには、介護人材の確保や定着も喫緊の課題です。
- **医療・介護・生活支援の連携強化**
 - 医療・介護・生活支援の連携を一層強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備することが求められています。

取組の方向性

- **介護予防強化による自立支援の推進**
 - 健康寿命の延伸や認知症予防、また、高齢者の居場所づくりとしても有効ないんざい健康ちょきん運動の普及・促進に向けた支援を強化します。
 - 認知症やフレイルリスクのある高齢者の早期発見に努め、より効果的に介護予防を展開し、いつまでも自立した生活を送れるための支援を推進します。
- **地域包括支援センターの機能強化**
 - 高齢者やご家族が気軽に相談できる身近な相談窓口として定着させるため、周知啓発、情報発信を強化します。
 - 高齢者やご家族が安心して在宅介護を継続できるよう、介護サービス等の必要な支援につなげるための情報収集や関係機関との連携機能を強化していきます。
 - 多様化かつ複雑化した相談や増加するニーズに対応できるよう、人員配置や業務のデジタル化など地域包括支援センターの体制を整備します。
- **認知症支援の充実**
 - 認知症施策推進計画を作成し、体系的に認知症施策を推進していきます。
 - 地域や社会全体が、認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症になっても安心して生活できるよう、地域包括支援センターと連携し、認知症カフェや認知症サポーター養成講座等の拡充に努めます。
 - 様々なツールを活用し、地域で見守り、支える体制の構築を図ります。
- **介護サービスの質と必要量の確保**
 - 誰もが必要な介護サービスが受けられるよう、持続可能な介護サービスの提供を確保します。
 - 市内の介護職員を対象とした研修や交流支援を通じて、職員のスキル向上と介護事業所間の連携を促進し、介護サービスの質の向上を図ります。
 - 待遇など職場環境の改善を支援し、介護職員の定着につなげます。
- **医療・介護・生活支援の連携強化**
 - 医療・介護・生活支援に携わる多様な職種の職員による支援体制の強化を図るため、日頃から顔の見える関係性の構築や、情報共有の場として、多職種連携の会議や研修の場を提供します。また、ICTの活用による連携促進についても、検討を進めていきます。

重点項目

- ▶ 健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
- ▶ 地域包括支援センターの機能強化
- ▶ 認知症施策の推進と見守り支援体制の構築
- ▶ 介護サービスの質的・量的確保
- ▶ 医療・介護・生活支援の連携体制の整備

4 障がいへの理解と支援の推進

現状

- 障がい福祉サービスや相談支援体制の提供状況
 - 本市では、「印西市障がい者プラン」を策定し、「地域社会で支えあい 誰もが自分らしく 安心して暮らせるまち」の実現を目指して、障がい福祉サービスの充実や相談支援体制の強化を進めています。
- 増加する障がい者
 - 令和4（2022）年度から令和6（2024）年度にかけて、身体障害者手帳所持者は2,307人から2,353人に、療育手帳所持者は702人から791人に、精神障害者保健福祉手帳所持者は764人から946人にそれぞれ増加しています。
 - 令和4（2022）年度から令和6（2024）年度にかけて、障害福祉サービスの支給決定者数も608人から693人へと増加しており、障がいのある人が地域社会の一員として自分らしく暮していける環境の整備が求められています。

課題

- 障がいのある人への理解促進
 - 障がいのある人も暮らしやすいまちづくりを実現するため、障がいのある人に対するの合理的な配慮や差別解消について、理解の促進が必要です。
- 専門性の高い人材の確保と充実
 - 暮らしを支えるサービスや障がいの特性に応じた、きめ細かな支援が提供できるよう専門性の高い人材の確保と充実を図っていく必要があります。
- 就労先・働く環境の向上
 - 障がいのある人の就労については、就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するとともに、職場への定着に課題を抱える人に対するサポートを行っていく必要があります。

取組の方向性

● 共生社会への意識づくり

- 障がいを困難さや制約としてのみ捉えるのではなく、多様性の一つとして理解し、地域の一員としてともに暮らす共生社会の実現を目指します。
- 障がいのある人が参加できるアートフェスを開催し、作品を通じて障がいのある人の表現活動を広く発信するとともに、障がいに対する理解と共生意識の醸成を図ります。
- 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るため、精神障がい理解促進講座を開催し、偏見や差別の解消に努め、地域全体で支え合う体制の強化を図ります。
- 小・中学生を対象に、差別解消や共生社会についての啓発チラシを配信し、多様性を尊重する心を育むことで、将来にわたる差別のない地域づくりを目指します。
- 手話を学べる講座を開催し、聴覚障がいのある人の地域における円滑なコミュニケーション環境の整備を進め、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。
- バリアフリーの考え方を取り入れながら、すべての人が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

● 福祉サービスの充実と人材の確保・定着

- 利用者が自分に合った福祉サービスを選択できるよう、事業所の概要や特徴などの情報を市のホームページを通じてわかりやすく提供します。
- 事業所間での情報交換や共同研修の機会を積極的に提供し、各事業所が最新の知識や実践事例を共有することで、事業所のサービスの質を高めることを目指します。
- 専門性の高い人材を確保し、療育に積極的に取り組む事業所の参入を促進します。
- 地域で安心して暮らせるよう、重度の障がいのある人を受け入れる事業所に対し、支援する仕組みを検討します。

● 就労へのサポート

- 就労に不安を抱える障がいのある人に対し、就労支援相談員による就労に向けたサポートを行います。
- 就職に向けた準備を支援する訓練系サービスの在り方を検討します。
- 利用者一人ひとりの特性に応じた職業選択ができるよう、企業と障がいのある人のマッチングの場を提供します。

重点項目

- ▶ 共生社会の実現に向けた意識と体制づくり
- ▶ 障がいのある人の就労支援強化

施策 2-4

誰もが自分らしくいられるまち

目指す S T A G E

人権や多様性が尊重され、国籍、言語、性別に関わらず、誰もが対等で自分らしく暮らせる地域をつくりま
す。

1 国際化への対応

現状

- 外国人市民の増加
 - 本市に在住する外国人の人数は年々増加しており、平成 27（2015）年から令和 7（2025）年までの 10 年間で約 3 倍となっています。
 - 外国人市民の出身国は平成 27（2015）年の 47 か国から令和 7（2025）年には 69 か国に増加し、国籍の多様化が進んでいます。
- 関連団体との連携
 - 国際交流協会等の地域団体と連携した国際交流イベントの開催や外国語版広報紙による情報の発信はしているものの、市の魅力を十分に伝えきれていない状況です。
- 日本語教育の支援
 - 外国人市民の増加に伴い、こどもが安心して学べる教育環境への期待が高まっています。
 - 学校でも外国にルーツを持つ児童生徒が増加しており、日本語支援が必要なこどもが増えています。

課題

- 外国人市民への支援体制と相互理解の促進
 - 言語や文化の違いによる行政情報の理解や日常生活で直面する困りごとへの対応など、生活支援の充実が求められています。
 - 異なる文化的背景を持つ住民同士の交流の機会が限られており、文化や習慣に対する相互理解を深める場の整備が必要です。
- 国際理解教育の推進
 - グローバル社会を見据え、こどもたちが多様な文化や価値観を理解し、国際的な視野を広げる学び等、国際理解教育の推進が求められています。
 - 外国人市民の増加に伴い、多様な教育ニーズに対応できる受け皿の確保や小・中学校における日本語指導員の配置等、教育環境の充実が求められています。

取組の方向性

- **多文化共生のまちづくり**
 - やさしい日本語による行政情報の発信や窓口の多言語対応による生活支援や相談体制を整備し、外国人市民が安心して暮らせる体制を整えます。
 - 異なる文化的背景を持つ住民同士が互いを理解し、尊重し合える地域社会の実現に向け、交流の場の充実や多様な文化や価値観を学ぶ機会の提供により、相互理解の促進を図ります。
- **魅力の発信と国際交流の拡大**
 - 地域の魅力を国内外に発信し、国際的なつながりを広げるとともに、国際交流イベント等を通じて国際的な魅力を備えた都市への進化を図ります。
- **国際理解教育の推進**
 - こどもたちが異なる文化や価値観を学び、国際社会で主体的に生きる力を育むため、学校や地域における国際理解教育を推進します。
 - 外国人市民が安心してこどもを育てられるよう、日本語教育の推進や教育環境の充実を図ります。

重点項目

- ▶ 国際化推進方針の策定及び推進
- ▶ 国際理解教育の推進

2 人権尊重の推進と男女共同参画社会の実現 に向けた取組

現状

- **男女共同参画の現状**
 - 本市の性別就業率は、男女で約 20 ポイントの開きがあり、20～29 歳では男女間の差は小さいものの、30～44 歳では差が大きくなっています。
 - 審議会委員への女性登用率は 30%程度であり国・県の目標値を下回っています。また、市職員の女性管理職登用率も国・県の平均を下回っています。
- **様々な人権問題**
 - いじめや性差別、ハラスメント、DVなどの人権問題のほか、インターネット上での人権侵害など新たな問題も発生しています。

課題

- **男女共同参画意識の向上**
 - 家庭をはじめ職場や社会生活での男女共同参画の意識づくりが重要であり、そのためには根強く残る固定的性別役割分担意識の解消や、意思決定過程への女性の参画促進、ワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。
- **人権尊重意識の醸成**
 - 日常生活の中で、自他の大切さを認め尊重することができるよう、人権尊重意識の醸成が必要です。

取組の方向性

- **男女の固定観念にとらわれない啓発活動**
 - 一人ひとりが性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。
- **人権への理解を深める取組**
 - 家庭や職場、地域社会などあらゆる場面で一人ひとりが個人として尊重され、差別や偏見のない社会の実現に向けた取組を推進します。
 - 人権に関する知識だけでなく相手への思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうことを目的とした取組を推進します。

重点項目

- ▶ 男女共同参画推進にむけた啓発事業の実施
- ▶ 人権尊重意識の醸成に関する取組の強化
- ▶ 各種相談事業の実施

施策 2-5

ずっと元気でいられるまち

目指す STAGE

健康づくりやスポーツ機会の充実に加え、安心して医療が受けられる環境により、生涯健康でいられるまちをつくりまします。

1 健康づくりで人生を豊かに

現状

- **健康寿命の延伸**
 - 本市は平均余命が長く、平均自立期間は男女ともに全国、千葉県を上回り、かつ延伸しています。
- **個人と社会を守る検診・予防接種**
 - 生涯で2人に1人はがんに罹患すると推計されていますが、がん検診の受診率は11%（令和6（2024）年度 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診受診率平均）にとどまっています。
 - 乳幼児期の予防接種は90%以上の接種率を維持しています。予防接種の種類が増え、計画的な接種が必要です。
- **野菜不足・塩分過多の食生活**
 - 令和5（2023）年度の「健康と食育に関する調査」では、塩分摂取の傾向について、青年・壮年・中年で45.9%、高齢者では46.6%が摂取量が多い状況です。
 - 同調査において、野菜を使った料理を1日に5皿（350g）以上摂取している人は成人で8.5%、高齢者で16.3%と少ない状況です。
- **むし歯と歯周疾患**
 - 歯みがきをすると歯肉から出血することがある小学5年生・中学2年生は3割を超え、かかりつけの歯科医院のない人が青年・壮年・中年で約3割に上っています。

課題

- **医療・介護ニーズの増大**
 - 高齢者の増加に伴い、医療や介護へのニーズが増大しています。若いうちから健康意識を高め、健康寿命を延伸することがさらに求められます。
- **病気の予防・早期発見**
 - 生活習慣病の予防と早期発見のため、健康診査やがん検診を受けて身体の状態を知り、健康づくりに取り組むことが重要です。
 - 個人の感染症予防だけでなく、社会全体の健康を守り、特に免疫力の弱い人

を守るためにも、予防接種の高い接種率の維持が重要です。

- **健康リスクを高める食生活の偏り**
 - 物価高騰や気候変動による食生活への影響も懸念され、旬の入手しやすい野菜を簡単に摂取できる工夫が求められます。健康維持のために減塩も意識し、食生活を改善していくことが重要です。
- **むし歯と歯周疾患予防の必要性**
 - 口腔の健康が全身の健康にも関係するため、幼児期や学齢期からのむし歯予防や成人期の歯周病予防が不可欠です。

取組の方向性

- **ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり**
 - 「第3次健康いんざい21」の基本理念に基づき、ライフコースアプローチ（※胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を推進し、切れ目のない健康支援体制の構築を目指します。
- **健康意識の向上**
 - 健康教育や健康づくりの啓発活動を行い、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- **病気の予防や重症化予防**
 - 健康診査やがん検診等の受診率向上に努め、精密検査の場合には、個別勧奨などにより適切に医療機関へ受診できるよう支援します。また、個別指導や保健指導などの充実により、病気の罹患や重症化の予防を支援します。
- **予防接種の充実**
 - 予防接種を安心して計画的に受けられるよう知識の普及や接種機会の確保に努めます。
- **栄養バランスのよい食事の実践**
 - 市民の食を支える関係機関や関係者と連携し、野菜摂取の促進、減塩、地産地消を推進します。
- **むし歯と歯周疾患の予防**
 - 幼少期から歯の正しいみがき方を身に付け、むし歯や歯周病予防の対策に生涯を通じて取り組めるよう支援します。

重点項目

- ▶ 健康診査やがん検診の受診率向上
- ▶ 食育及び歯科保健の推進

2 いざという時に備える、健康と命のセーフティネット

現状

- **本市の救急医療体制**
 - 市民が安心して生活できるように、日常的な診療や健康管理など気軽に相談できるかかりつけ医制度の周知や、市内公共施設及びロードサイドに立地するコンビニエンスストアにAED（自動体外式除細動器）の設置を進めています。
 - 令和6（2024）年度に市内で発生した救急事案4,846件のうち、市内病院に搬送された件数は2,309件で、市内搬送率は約48%となっており、徐々に搬送率は上がっています。
 - 小児の一次救急体制に関しては、休日・夜間を含めて診療を行う医療機関の開設により、相対的には診療が受けられる体制が整えられていますが、成人の一次救急体制については、盤石な体制となっておらず、印旛医療圏や隣接地域を含めた広域的な医療体制で成り立っている状況です。
 - 二次救急体制に関しては、市内二次救急病院に加えて、印旛郡市広域市町村圏事務組合による第二次救急医療機関運営事業（病院群輪番制方式）による医療体制となっています。
- **がんと共に生きる人の増加**
 - 高齢化や医療技術の進歩により、がんを経験した人、治療中や長期的にがんと向き合っている人が増加しており、サポートが重要視されています。
- **新興感染症発生のリスク**
 - 新興感染症は発生・まん延すると市民の生命及び健康だけでなく、経済や生活にも大きな打撃を与えます。

課題

- **安定した救急医療体制の必要性**
 - かかりつけ医を持つことやAED（自動体外式除細動器）の有効性、設置場所等のさらなる周知を図ることが重要です。
 - 救急医療体制を安定的に維持するためには、軽症での利用を控えることや緊急性の判断に迷う場合に、#7119（救急安心電話相談）・#8000（子ども医療電話相談事業）の利用が求められます。
 - 本市の救急医療体制を維持するためには、市内医療機関のみならず、印旛医療圏や隣接地域を含めた広域的な医療体制が求められます。
 - 二次救急体制に関しては、印旛郡市広域市町村圏事務組合による第二次救急医療機関運営事業（病院群輪番制方式）に参加する市内二次救急医療機関に対する財政面も含む支援が不可欠です。
- **がんと共に生きる人へのサポート**
 - がん患者へのアピアランスケア（※外見の変化によるがん患者の苦痛を軽減するためのケア）、骨髄移植のための骨髄バンク、造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用に関する補助制度がありますが、必要な人に十分知ら

れていない可能性があります。

- **新興感染症発生時に向けた対策**

- ▶ 新興感染症の発生時に対応できるよう、平時から体制整備が必要です。

取組の方向性

- **市民が安心して生活できる環境づくり**

- ▶ 市民が日常的に医療や健康の相談ができるかかりつけ医を持つことや救急車の適正利用の重要性を周知します。
- ▶ 休日・夜間においても安心して医療を受けられるよう、受診環境の選択肢を増やします。
- ▶ 公共施設やコンビニエンスストア等、市民に身近な場所へのAED設置を図ります。

- **安定した救急医療体制づくり**

- ▶ 市内医療機関への救急搬送率を上げることで、搬送時間の短縮や市民の安心感の向上を図ります。
- ▶ 休日・夜間などの急患に対応するため、市内二次救急医療機関に対し財政面も含む支援を行い、救急医療体制の充実に努めます。

- **がんと共に生きる人への補助制度の周知**

- ▶ がん患者へのアピアランスケアや骨髄バンクなど補助制度の周知を積極的に行います。

- **新興感染症への体制整備**

- ▶ 新興感染症の発生時に速やかな初動対応ができるよう、日頃から保健所や医療機関などの関係機関と連携し、体制整備を進めます。

- **感染症予防対策の周知啓発**

- ▶ 感染症危機は必ず起こり得るものであるとの認識を持ち、手洗い・うがいなどの基本的な感染症予防対策の重要性について普及啓発を行っていきます。

重点項目

- ▶ 二次救急医療機関との連携
- ▶ 感染症予防に関する対策の周知啓発

3 誰もが気軽に楽しめるスポーツ

現状

- **子どもを取り巻くスポーツ環境**
 - 子どもたちが参加できるスポーツ団体としては、19の市スポーツ少年団をはじめとして多くの団体が活動しています。
 - 本市及び近隣のスポーツ資源である順天堂大学、北総ライノス、NECグリーンロケッツ東葛、柏レイソル、千葉ジェッツ、アルティーマリヤ、千葉ロッテマリーンズなどトップアスリートやプロスポーツの観戦や教室等、トップレベルのスポーツに触れる機会を子どもたちに提供しています。
- **大人世代のスポーツ離れ**
 - 市スポーツ協会では、市民大会やスポーツ教室、講習会を実施しています。
 - こどものときに行っていたスポーツや運動から離れてしまった20代から40代や、コロナ禍前の活動に戻り切れていないシニア世代なども見受けられます。
- **世界を目指すトップアスリート**
 - 本市を拠点とする団体、組織、プロスポーツチームから、世代を問わず、世界の舞台へと挑戦するトップアスリートも多数生まれています。
- **スポーツを通じた共生社会と地域連携の構築**
 - 障がい者スポーツへの関心と理解を深めるため、パラアスリートを講師としたパラスポーツ体験教室や講演会を実施しています。
- **スポーツを支えるインフラ**
 - 松山下公園総合体育館等の有料公園施設や、小・中学校体育館を活用し、市民に個人でのスポーツ機会の提供や大会・教室などを開催しています。

課題

- **こどものスポーツ機会の偏り**
 - 子どもたちが所属するスポーツ団体や参加する競技をみると、競技によって人数にばらつきがみられます。大きな可能性を持つ子どもたちに、様々なスポーツに触れる機会をつくることが重要です。
- **大人世代とスポーツをつなぐ接点の不足**
 - 大人世代では、運動不足による体力の減退が、長期的な健康維持に影響している可能性があります。
 - 気軽に大人世代がスポーツに関われ、その中で、コミュニティが生まれる機会をつくることが重要です。
 - スポーツ協会に所属する団体の役員や指導者に関して、後継者が不足する中で、一部の方々に負担が偏っている状況もみられます。
- **世界を目指すトップアスリートを取り巻く環境**
 - 一部のトップアスリートを除き、子ども世代、大人世代ともに、世界を目指すうえで、さらなるサポートが必要であるとの指摘もあります。
- **スポーツを通じた共生社会と地域連携の推進**
 - 障がい者スポーツ事業のさらなる充実を通じて、境遇に関わらずすべての市民の皆さんにスポーツの機会を提供するとともに、共生社会に向けた障がい

スポーツへのさらなる関心と理解の促進が求められます。

● スポーツ施設の利用に関する制約

- ▶ 様々なスポーツで利用可能な体育館は、利用希望時間が重なることが多く、新規に活動できる機会が不足しています。
- ▶ 施設予約と利用に乖離がでているケースや、実際の利用者数と登録者数の乖離が生じ、結果として多様な市民の皆さんに利用いただけていない可能性があります。

取組の方向性

● こどもたちへのスポーツの多様な選択肢の提示

- ▶ こどもたちが様々なスポーツに触れ、楽しむことの出来る環境づくりを目指します。
- ▶ 本市の地域資源であるトップアスリートとの接点を活かし、こどもたちが様々な競技でトップレベルを体験・体感できる機会をつくり出します。

● 生涯にわたるスポーツ機会の創出

- ▶ スポーツを通して自身の健康や仲間づくりにより豊かな生活を送るための支援を行います。
- ▶ 初心者や競技を離れてブランクのある人向けのスポーツの機会をつくり出します。
- ▶ いくつになってもスポーツに携われるよう生涯スポーツを応援します。
- ▶ 市民スポーツ団体等が持続的な活動ができるよう連携・支援を進めます。

● 世界を目指すトップアスリートへの支援

- ▶ 誰もがトップアスリートを目指せる支援体制の強化を進めます。

● スポーツを通じた共生社会と地域連携の実施

- ▶ 障がい者スポーツへの理解を深めながら誰もがスポーツを楽しめる環境をつくり出します。

● スポーツ施設利用の効率化

- ▶ 公園の空きスペースの活用などにより、誰もが気軽にスポーツができる機会を創出します。
- ▶ 小・中学校の体育館についても、より多くのスポーツ団体が気軽に利用できるような仕組みをつくり出します。

重点項目

- ▶ こどもたちがトップアスリートと触れる機会のさらなる創出
- ▶ 順天堂大学と外部指導員連携
- ▶ 各種スポーツ団体への連携・支援強化
- ▶ 世界を目指すトップアスリートへの支援強化
- ▶ 障がい者スポーツの推進
- ▶ 小・中学校の体育館等の利用の緩和

施策 3-1

未来へつながる農業

目指す S T A G E

持続可能な農業の仕組みを構築し、農業経営の安定化を支援していくことで、次世代につながる農業を育みます。

1 農業の維持と持続可能な仕組みの実現

現状

- **農業の基本構造**
 - 本市は、東京都心から約 40 キロメートルという地理的な優位性を活かした都市近郊型農業が展開されています。首都圏への農産物供給地として重要な役割を担っており、農業生産は米を中心に、野菜、果樹、花きなども多様に栽培されています。
 - 経営形態は家族経営が主流ですが、近年では農業法人も増加しており、直売所向けの少量多品種の生産や観光農園など、都市近郊の立地を活かした新たな取組も広がっています。
- **農業人口の推移**
 - 本市の農家人口は減少傾向にあり、農業を主に行う人は、平成 27（2015）年の 1,773 人から、令和 2（2020）年には 1,262 人へと減少しました。農業従事者のうち 65 歳以上の割合は約 75%と高齢化が進んでおり、担い手の不足や後継者の不在が深刻な状況となっています。
- **休耕農地の拡大**
 - 高齢化や担い手の不足、農業収益の低下などにより離農が進み、市内の休耕農地が年々増加しています。相続や転出で管理が難しくなるケースも多く、これらが農業生産力の低下だけでなく、鳥獣被害の増加や景観悪化といった地域課題にもつながっています。

課題

- **農業従事者の高齢化及び担い手不足への対応**
 - 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手の確保が困難となるだけでなく、地域の農業を維持することが難しくなっています。新規就農者が地域に入りやすく、長く営農ができる環境を整えることが課題です。
 - 新規就農には、農機具や施設整備にかかる初期投資に加え、農地確保の難しさなど多くの課題があり、参入には様々な支援が必要です。
 - 地域農業を維持するためには、既存集落内の共同作業や農地管理を担う地域組織の立ち上げ支援も重要です。

- **多様な農業経営と新たな取組への支援**
 - 都市近郊型農業を展開しているものの、販路拡大には十分つながっておらず、安定した取引先の拡大や情報発信の支援が課題となっています。
 - 地産地消の推進や地域ブランドの確立に向けて、人口規模を活かした取組が重要です。
- **休耕農地の抑制と地域資源としての活用**
 - 担い手不足などの影響により、耕作されない農地が増えることで、隣接農地の条件悪化や、鳥獣被害を招くことが課題となっています。
 - 地域計画の推進や、農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を進めることが必要であり、農地を地域の資源として捉え、持続可能な農業を実現するための体制をつくることが重要です。

取組の方向性

- **担い手の確保・育成と就農環境の整備**
 - 地域の経験豊富な農家と行政が連携し、就農から定着までの支援体制を強化します。
 - 新規就農者や未経験者に学びの場を提供することで、地域に根差した担い手を育成する環境づくりに取り組みます。
- **多様な農業経営の展開と魅力発信**
 - 都市近郊の立地や本市の人口約 11 万人の需要基盤を活かし、直売所や観光農園など、多様な農業経営を支援するとともに、学校給食との連携を強化し、販路拡大と農業経営の安定を促進します。
 - 市民農園の活用や農業体験の提供、新たな特産品の開発支援、地産地消の推進などを通じて、農業の魅力を広く発信し、地域の活力向上につなげます。
- **農地の保全と有効活用**
 - 増加する休耕農地への対応として、地域計画の推進により農地の貸借意向を把握し、農地中間管理事業の活用に努めます。
 - 農業が有する多面的機能を維持するため、農道や水路の管理など地域の共同活動を支援します。
 - 食用作物以外の栽培や市民農園としての活用など、新たな取組により休耕農地の縮減に取り組みます。
- **関係者をつなぐ「調整役」**
 - 各取組を推進するため、行政は地域や関係者をつなぐ「調整役」として農業を支える体制の構築を進めます。
 - 農業者との継続的な対話を重視し、課題や意見を共有しながら解決策や新たな取組とともに検討していきます。

重点項目

- ▶ 新規就農希望者への支援
- ▶ 地産地消の推進
- ▶ 農地の集積・集約化支援

施策 3-2

経済循環づくり

目指す S T A G E

世界で戦える産業を誘致するとともに、起業・創業を支援し、職住近接の実現を目指します。

1 商工業の持続的な成長支援

現状

- **創業支援と経営力強化に向けた伴走支援体制の構築**
 - 本市では、地域における創業の促進を目的として、令和6（2024）年度に国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき支援体制を構築しています。
 - 令和7（2025）年度には市商工会と共同で策定した「経営発達支援計画」が国の認定を受け、創業期から経営力強化に至るまでを一貫して支援する伴走型支援を構築しています。
- **中小企業の人材不足**
 - 中小企業経営者の高齢化や後継者がおらず、経営人材が不足しています。
- **千葉ニュータウン区域の商業集積・人口の偏在と木下・小林駅周辺の未利用地の発生**
 - 千葉ニュータウン区域では大型商業施設の集積による集客が進展しています。
 - 人口も同区域に偏在しており、地域間で人の流れや居住環境に差が生じています。
 - 木下・小林駅周辺では、商業施設の撤退などにより未利用地が発生しています。
- **市の特色を活かした特産品づくりへの期待**
 - 地域の魅力を高める取組として、関係機関や企業との連携を通じて、市ならではの特色を活かした新たな特産品の創出が期待されています。
- **安心して働ける環境づくり**
 - 多様な働き方が進展する中、市民が安心して働ける環境の整備が求められています。

課題

- **中小企業の事業承継**
 - 中小企業経営者の高齢化や後継者不足、経営人材の確保が喫緊の課題となっています。
- **未利用地の利活用による地域活性化**
 - 木下・小林駅周辺において、地域の魅力向上や拠点エリアの活性化に向け

て、これらの未利用地を有効に利活用するための具体的な対策が求められています。

- **地元企業の活力強化による経済循環**
 - 地域産業が持続的に発展し、安定的な雇用の創出や地域内経済循環の促進を図るためには、地元企業の活力を高めることが不可欠です。
- **働き方の多様化に対応した就労支援**
 - 就労ニーズに応じた相談体制の充実やスキル習得の機会の提供、働き方に不安を抱える層への支援が必要です。
- **商工会との連携強化**
 - 会員数が増える中で、慢性的な人員・リソース不足にある商工会との連携を強化し、全市として地元企業を支える体制づくりを進めることが求められています。

取組の方向性

- **中小企業の経営安定化と事業継続に向けた支援**
 - 中小企業の経営安定化と事業継続を図るため、地域経済の活性化に向けた取組として、市商工会をはじめとする関係機関と連携し、企業への支援事業を推進します。
- **地元企業支援と人材育成の推進**
 - 地元企業を優先する入札制度改革や市内調達比率の向上を通じて、地域産業の成長と人材育成を推進します。
- **多様な働き方に対応した就労支援**
 - 社会環境の変化やライフスタイルの多様化に対応し、就労ニーズに応じた支援を強化します。
- **木下・小林駅圏の商業機能強化と地域活性化**
 - 木下・小林駅圏において、地域の活性化に向けた賑わいの創出と、日常生活の利便性の向上を図る商業機能の充実を推進し、地元商工業の発展につながる取組を関係機関と連携して推進します。
- **商工会とともに地元企業を支える体制づくり**
 - 商工会との連携を深め高度化し、より機動的かつ包括的に地元企業を支える体制づくりを進めます。

重点項目

- ▶ 地元企業優先の入札制度改革及び市内調達比率向上
- ▶ 中小企業の経営安定化と事業継続に向けた支援
- ▶ 商工会とともに地元企業を支える体制づくり

2 新しいビジネスの創出支援と企業誘致

現状

- **職住分離**
 - 本市はアクセスの良さから市外への通勤者が多く、職場と住居が分かれる「職住分離」の傾向がみられます。
- **地域内消費の市外流出**
 - 地域内経済の循環は十分に機能しているとは言えず、地元における就業機会が限られていることから、住民の消費活動が市外へ流出する傾向も見受けられます。
- **商業機能の不足**
 - 千葉ニュータウン区域では大型商業施設が集積しているものの、特に、個人や小規模事業者が展開出来る店舗やテナント等が不足している状況です。
- **地域イベントによる経済循環**
 - 地域内での経済循環を促進する観点からも地域イベントの開催は重要な役割を担っています。

課題

- **先端企業誘致に向けた産業用地の創出と活用**
 - 地域経済の活性化と持続可能な雇用の創出を図るうえで、先端企業の誘致に向けた産業用地の創出と有効活用が求められています。
- **地域に根差した商業振興と雇用創出**
 - 街の個性を育む地域に根差した事業の創出や、企業の地元雇用の拡大が求められています。
- **多様な起業ニーズへの支援体制の強化**
 - 起業希望者に対する情報提供の不足や起業後の継続的な支援が十分とは言えません。特に、女性や子育て世代など、柔軟な働き方を求める層に対する支援が不十分であることから、ニーズに応じた支援策の充実が求められています。
 - 個人や小規模事業者が展開出来る店舗やテナント等の開拓やマッチングが不可欠です。
- **地域イベントによる参画促進**
 - 地域イベントの開催にあたっては、要件や手続きの煩雑さが障壁となっており、事業者の積極的な参画を促すための仕組みづくりが求められています。

取組の方向性

- **企業・店舗誘致**
 - ▶ 産業用地の確保を進めるとともに、新たな店舗誘致や起業促進、先端企業の誘致を通じて地域経済の活性化と持続的成長を図ります。
 - ▶ 成田空港の機能強化に伴う物流・産業拠点の形成や交通インフラ整備の進展を契機と捉え、新たなビジネスの創出支援と企業誘致を積極的に推進します。
- **多様な働き方の支援**
 - ▶ イベント開催要件の緩和や女性向け起業スクール、創業塾の支援強化、起業後の伴走型支援を通じて地域の特色や街の個性を活かした多様な事業展開と職住近接の実現を目指します。
- **起業者への事業機会の創出**
 - ▶ 地域イベントの開催要件の緩和や参加促進、空き店舗等へのマッチング促進、公園や広場等の公共空間を活用した新たな商業機会の創出（イベント開催、店舗やテナント等の設置）を通じて、多様な事業機会の創出を進めます。

重点項目

- ▶ イベント開催要件の緩和
- ▶ 女性向け起業スクールの開催及び起業・創業塾の支援強化
- ▶ 起業後の伴走型事業支援
- ▶ 起業者への多様な事業機会の創出

施策 3-3

新たな人流とにぎわいの創出

目指す STAGE

市の新たなブランディングに沿ったイベント・拠点を起点に新たな人の流れを創出するとともに、愛着や誇りをもって成長し続けるまちを実現します。

1 新たなブランディングの確立とシティプロモーションの推進

現状

- 本市の特徴
 - 東京都心や成田空港に近接する優れた立地特性と、計画的に整備された都市基盤、豊かな自然環境や歴史・文化を併せ持ち、利便性と住環境の両面に優れた都市です。
 - 30代から40代前半の子育て世代を中心とした転入者が多く、市民満足度・重要度調査（令和7（2025）年）においても「買い物等の利便性」、「自然環境の豊かさ」などが高く評価されるなど、移住・定住先として一定の評価を獲得しています。

課題

- 新たなブランディング確立の必要性
 - 住みよさの自治体ランキングでは常に上位に位置しているものの、印西市ならではのコンテンツや個性が乏しいとの指摘もあり、「住みよさ」を包含しつつ、本市ならではの個性と豊かさを示す、新たな印西市のブランディングを確立する必要があります。
- 選ばれるまちを目指したシティプロモーション
 - 印西市の魅力を認識したうえで、一過性の話題づくりではなく継続的・持続的なプロモーション施策とまちづくりの取組を推進する必要があります。
 - シティプロモーションを推進していくうえでは、様々な手法や媒体も登場する中で、ターゲットと目的を明確に設定の上、効果的なプロモーションを行うことが重要です。

取組の方向性

- **全国・世界に誇れる印西市のブランディングの確立**
 - ▶ 子育て、仕事、ライフスタイル、あらゆる分野で幸せを求める子育て世代をメインターゲットに設定し、自然・教育・仕事、すべてが揃う印西市の特徴を「緑育職住」近接をテーマに効果的に広め、印西市のブランディングの確立を図ります。
- **効果的なプロモーションの推進**
 - ▶ 印西市の魅力がターゲットとする方々へ届くように、発信方法、発信内容などの調査研究を行い、時代に即したプロモーションを行います。
 - ▶ 市民や企業、地域団体と連携した参加型のシティプロモーションを推進することで、ブランド力を高めます。
- **ふるさととして選ばれ続けるイベント等の創造**
 - ▶ 就学や就職で一時的に本市を離れても、再び住み続けたいくなるような、記憶に残るイベント等を実施し、郷土愛を高めます。

重点項目

- ▶ **ブランディングの確立**
- ▶ **時代に即したプロモーション施策の実施**

2 多極・循環で広がる地域活性化

現状

- **子育て世代を中心とした人口増加**
 - 本市は近年まで、千葉ニュータウン区域を中心に人口が急激に増加しており、一部の地域においては現在も人口が増加しています。
 - 東京や成田空港へのアクセスの良さ、国道 464 号の沿道に数多くの大型商業施設が建ち並ぶなど買い物の利便性が優れていること、整備されたまち並みであり道路や公園が広く子育てしやすい環境であったこと等により、数多くの子育て世代が転入したことが、人口増加の理由と考えられます。
- **商業・観光などによる来訪者の増加**
 - 大型商業施設が集積することで、にぎわいの向上にもつながっており、観光分野においては、平成 24（2012）年に約 100 万人であった観光入込客数が、令和 4（2022）年には約 120 万人に増加するなど、日帰り客を中心に域外からの来訪者も着実に拡大しつつあります。
- **人口減少地域での担い手不足と商工業の衰退**
 - 人口が増加している地域がある一方で、人口が減少している地域もあり、このような地域では同時に高齢化が進行している状況にあります。その結果、こうした地域では、これまで開催されてきたお祭りなどの地域行事の担い手も不足しています。
 - 人口が減少することによって、商業施設や企業が撤退している地域もあります。

課題

- **地域コミュニティの維持**
 - 人口減少し、同時に高齢化が進行している地域では、お祭りなどの地域行事の担い手の確保だけでなく、地域コミュニティの維持に向けた方策が求められます。
- **新たな人流の創出**
 - 商業施設や企業が撤退している地域では、低未利用地を活用した新たな人流を創出し、地域を活性化することが求められます。
- **新たな観光資源の創出**
 - 現在の観光資源だけでなく、新たな観光を創出することで、多様な世代や域外からの来訪者を呼び込み、にぎわいを生み出すことが必要となります。

取組の方向性

- **移住・定住の促進に向けた支援**
 - ▶ 人口減少地域への移住や住み替えの促進を図るため、民間事業者との連携や地域の核となる人材の発掘・育成を通じて、地域コーディネーターや移住定住コーディネーターを配置し、市の魅力発信や人をつなげる交流の場などの創出を通じ、地域コミュニティの維持を目指します。
- **地域ごとの個性となる拠点や場づくり**
 - ▶ 木下駅前にぎわい広場をはじめ、都市公園や道路空間などについては、公民連携の推進を図ることで新たな地域の個性となる拠点と場の創出により、市内外からの訪問者を呼び込み、人々の交流を生み出し、持続可能な地域社会の実現を目指します。
- **地域色あふれる観光振興**
 - ▶ 芸術祭の開催等を通じて、自然と都市の高い次元での融合を活かした地域色あふれる観光資源を、近隣自治体との広域連携や民間活力との協働により創出します。

重点項目

- ▶ 木下駅前にぎわい広場に地域の拠点を整備
- ▶ 公民連携による都市公園や道路空間などの公共資産や空間の利活用
- ▶ 地域コーディネーターや移住定住コーディネーターによる移住・定住の支援
- ▶ 芸術祭開催
- ▶ 国道464号沿いにシンボルとなる施設を誘致

施策 4-1

地域の魅力を引き出すまちづくりと交通の充実

目指す S T A G E

地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを進めるとともに、一人ひとりに寄り添った公共交通ネットワークを形成します。

1 地域特性を活かした魅力的なまちづくりの推進

現状

- 人口の偏在
 - 本市では、北総線・成田スカイアクセス線及び国道 464 号沿いの市街化区域である千葉ニュータウン区域及び隣接する地域に、商業・業務地や住宅地が集積し、人口の偏在が進んでいます。
- 高齢化と人口減少の進行
 - 千葉ニュータウン区域及びその周辺以外の地域では、市街化区域、市街化調整区域を問わず、高齢化と人口減少が進みつつあり、まちの活性化が求められる状況にあります。
 - 千葉ニュータウン区域内でも、まちびらきから時間が経過したエリアでは高齢化が進んでいます。
- 市街化区域内等での土地利用
 - 市街化区域内には一部未利用地が存在しているものの、市街化がほぼ図られており、新たなまちづくりに活用可能な用地に限られている状況となっています。
 - 本市の都市計画の骨格形成期から時間が経過する中で、市街化区域内等での土地利用に関しても、市民ニーズ等を踏まえた検討が必要な時期を迎えています。

課題

- 新たなまちづくりのビジョンの必要性
 - 千葉ニュータウンのまちびらきから約半世紀が経過し、市街化がほぼ図られるとともに高齢化と人口減少が進行しつつあるため、次の時代に向けて各地域が個性を活かし、人と経済の循環が生まれる新たなまちづくりのビジョン

が求められています。

- 「第二の開港」といわれる成田空港の機能強化等に伴う産業や住宅ニーズに対応するまちづくりが必要となっています。

- **多様なニーズに対応した産業用地や住宅用地の計画的整備の必要性**

- 広域幹線道路ネットワークの充実・強化や東京都心への通勤圏の拡大により、商業・業務施設や住宅の需要が増加している中、千葉ニュータウン区域を中心に市街化区域内における市街化がほぼ図られたことで、産業用地や住宅用地が不足していることから、新たに用地を確保する必要があります。

取組の方向性

- **全市域及びエリア別のまちづくりの明確化**

- 良好な居住環境や多様な商業・業務地を確保するとともに、各地域の特性を活かし相互に補完し合う多極・循環型のまちづくりを進めます。
- 市街化区域においては、エリア別のまちづくりの目指す姿を明確化し、適正な土地利用の推進や住宅整備の可能性を検討します。
- 市街化区域に隣接する地域では、自然と調和したまちづくりを推進し、都市と自然が共生する新たな都市像を目指し、新たなまちづくりを進めます。
- 千葉ニュータウン区域及びその周辺以外の地域では、地区計画制度等の活用により適切な土地利用の誘導や規制緩和を図るとともに、低・未利用地の有効活用や商業・業務・居住など多様な用途の導入を進め、地域の活性化と魅力の向上につなげていきます。

- **多様なニーズの受け皿となる新たな産業用地や住宅用地の創出**

- 成田空港や東京都心への優れたアクセス等の地域特性を活かし、魅力的な立地環境の形成を図るため、印旛中央地区等への産業用地や住宅用地の整備を促進します。

重点項目

- ▶ エリア別のまちづくりの明確化とルール策定
- ▶ 市街化区域に隣接する地域での自然と調和した新たなまちづくり
- ▶ 産業用地等の創出に向けた印旛中央地区等の整備促進
- ▶ 千葉ニュータウン区域及びその周辺以外の地域における適切な土地利用の導入や規制緩和

2 一人ひとりに寄り添う公共交通ネットワーク

現状

- **移動制約者の増加**
 - 市内には、印西牧の原駅圏を中心に、子育て世代の人口流入が続く地域がある一方で、高齢化が進む地域もあるため、今後は免許返納者の増加に伴い、交通空白地域に留まらず移動制約者の増加が見込まれます。
 - 自家用車で通院・買い物ができない高齢者の方々や、通勤・通学にバスを利用する方々を中心に、公共交通の利便性向上へのニーズが高まっています。
- **鉄道の乗降客数の推移**
 - 本市の鉄道駅の乗降客数は全体としては増加傾向にありますが、コロナ禍以降、依然として回復途上にあります。
 - 成田線では乗降客数が減少傾向にある中、木下・小林両駅の駅員非常駐化による利便性の低下や中長期的な運行本数の減少への懸念が生じています。
- **交通事業者の慢性的な人材不足**
 - バスやタクシーなど公共交通における乗務員不足が深刻化しています。

課題

- **個別最適な交通手段の確保**
 - 既存の交通手段に加えて、新たな交通システムの発達などを踏まえ、本市の地域毎の多様性や個々人のニーズに寄り添った個別最適な交通手段の確保が求められています。
- **鉄道の運賃及び運行ダイヤに対する声**
 - 値下げ実施後も高い水準にある北総線の運賃や運行ダイヤ、JR成田線の運行本数の少なさに対して改善が求められています。
- **交通事業者の担い手の確保**
 - 公共交通（バス・タクシー）における乗務員の確保が難しくなっており、採用難や高齢化等の問題に対する改善の必要性が高まっています。

取組の方向性

- **個別最適と全体最適を両立した公共交通ネットワークの構築**
 - 令和8（2026）年度に開始する「印西市地域公共交通計画」を着実に推進します。
 - 本市の交通に関わる様々な主体と協力しながら、既存の公共交通サービスと新たな交通手段の組み合わせにより、一人ひとりに寄り添いながら、同時に持続可能で効率的な公共交通ネットワークの構築を目指します。
- **鉄道の利便性向上**
 - 北総線の運賃値下げや印西牧の原駅へのアクセス特急停車、成田線の増便など、鉄道の利便性向上に向けて事業者との協議を進めます。
- **担い手確保の支援**
 - 国や県の制度等を活用しながら、交通事業者との連携を強化し、担い手不足の解消に向けた総合的な支援を進めます。

重点項目

- ▶ 市内バス路線の利便性向上
- ▶ デマンド型を含む新たな交通手段の導入検討
- ▶ 北総線の運賃値下げ
- ▶ 印西牧の原駅への朝夕のアクセス特急停車・特急増便
- ▶ 成田線の利便性向上
- ▶ 公共交通（バス・タクシー）の担い手確保による運行体制（サービス水準）の維持

施策 4-2

利便性の高いインフラ整備

目指す S T A G E

誰もが快適に暮らせるよう、道路などのインフラ整備や住環境の向上を進めます。

1 暮らしに優しい住環境整備

現状

- インフラの老朽化と新規整備が併存
 - 本市が管理する都市公園及び道路は、整備から年数が経過するとともに施設等の老朽化が顕在化しています。
 - 市道及び都市計画道路は一部未舗装・未整備の箇所が残されています。
- 空き家の増加
 - 住宅・土地統計調査によると、本市の空き家数は平成 30（2018）年の 1,500 戸から令和 5（2023）年の 1,890 戸に増加しています。

課題

- 計画的かつ効率的なインフラ修繕と改修の必要性
 - 整備後老朽化が進む都市公園施設及び道路施設は、現状の状態を把握しながら修繕や改修等を計画的かつ効率的に実施し、施設全体を最適に管理することが求められます。
- 道路未整備区間の早期整備
 - 道路網のネットワーク効果と利便性の向上に向けて、特に、一部未整備区間となっている国道 464 号や県道千葉竜ヶ崎線バイパス（仮称コスモス通り）をはじめとする路線の早期整備が重要です。
- 空き家放置によるリスク
 - 空き家の放置は、ごみの不法投棄、景観の悪化を招き、地域の防災機能の低下や治安の悪化につながる恐れがあります。

取組の方向性

- **長寿命化計画に基づく維持管理**
 - ▶ 市民が安全で快適に暮らせる住環境を実現するため、公園及び道路は長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新と適切な維持管理を進めます。また、国の「国土強靱化の次期5ヵ年計画」等の動向を注視しながら、適切なメンテナンスサイクルの確立を目指し、予防保全型の維持管理への移行に取り組めます。
- **道路未整備区間の計画的な整備**
 - ▶ 一部未整備の国道464号や県道千葉竜ヶ崎線バイパス（仮称コスモス通り）の早期完成を県及び沿線市で行う要望活動により推進し、市道整備については都市マスタープランの方針に基づき計画的な整備を推進し、安全性と利便性を確保します。
- **空き家や空き家となり得る住宅の利活用促進**
 - ▶ 空き家や空き家となり得る住宅の活用を促すための取組を推進し、適切な管理と予防に努めるとともに、住宅施策の充実を図り、住環境の向上を推進します。

重点項目

- ▶ 公園及び道路の長寿命化計画に基づいた維持管理の推進
- ▶ 国道464号の早期全線開通に向けた国・県との連携強化
- ▶ 千葉竜ヶ崎線バイパス（仮称コスモス通り）の早期完成の促進
- ▶ 空き家及び空き家となり得る住宅の活用を促す新たな仕組み検討

2 暮らしを潤す水の安心基盤づくり

現状

- **将来的な水需要の減少**
 - 市営水道の普及率は、令和6（2024）年度で75.6%となっており、わずかに増加傾向にあります。
 - 将来的な人口減少の影響により、水需要は減少することが想定されています。
- **施設の老朽化**
 - 水道施設では、今後、法定耐用年数に達するものが増加すると見込まれています。
 - 下水道管路については、設置から30年以上経過したものが全体の約4割を占めています。

課題

- **将来的な収益の減少と施設の老朽化への対応**
 - 上下水道では、将来的な人口減少による収益の減少や施設の老朽化による事業への影響が予想され、対応が求められます。

取組の方向性

- 上下水道インフラの効率的かつ計画的な事業運営
 - 利便性の向上を目指し、給水区域の拡大を検討するとともに、老朽化対策や耐震対策を含めた計画的な上下水道の整備を推進します。
 - テクノロジー等の活用による効率的な施設維持管理を目指します。
 - 健全な企業経営に向け、効率的な施設整備等による費用縮減や水道普及率及び下水道水洗化率の向上を図ります。

重点項目

- ▶ 配水施設の計画的な整備
- ▶ 下水道の計画的な老朽化対策
- ▶ テクノロジー等を活用した上下水道インフラの効率的な維持管理の検討

施策 4-3

豊かな自然を守りはぐくむ

目指す S T A G E

恵まれた環境を守り、自然とともに生きるまちづくりを進めます。

1 快適でクリーンなまちづくり

現状

- **ごみの排出量の推移**
 - 本市のごみの排出量（令和 6（2024）年）は、総量が 32,616 t、市民 1 人 1 日当たりの排出量が 799 g で、いずれも前年度と比べ減少しているものの、印西地区環境整備事業組合構成 3 市町の焼却量は、新クリーンセンターの処理容量 156 t/日を下回っていない状況です。
- **不法投棄等の状況**
 - 本市の不法投棄対処件数は、73 件（令和 6（2024）年）で近年減少傾向にはあるものの、人目につきにくい場所や道路へのポイ捨て等の投棄が依然として見受けられます。また、近年ヤードの増加が著しく、不適正な管理による環境への影響等が懸念されます。

課題

- **さらなるごみ排出量の削減の必要性**
 - ごみのより一層の資源化などにより、ごみの排出量の削減を図り、焼却量を新クリーンセンターの処理容量以内に抑制する必要があります。
- **不適正行為の防止対策への取組**
 - 生活環境の保護や土壌・水質の汚染防止、まちの景観美化を図るため、不法投棄やポイ捨て等の不適正行為や不適正管理ヤードへの対策に取り組むことが重要となります。

取組の方向性

- **ごみの減量・再資源化を通じたごみの削減**
 - ▶ 循環型社会の構築に向け、ごみの減量や資源物の品目追加などの再資源化の推進により、さらなるごみの削減に向けた施策を進めます。
- **新クリーンセンターの整備促進**
 - ▶ 令和10（2028）年4月に予定される新クリーンセンターの開業に向け、印西地区環境整備事業組合と連携しながら整備を促進するとともに、施設の運転管理等に協力していきます。
- **不適正行為の防止対策**
 - ▶ 生活環境の保全等に向け、ヤード対策を含め、パトロール体制の強化など、不適正行為の防止対策を実施します。

重点項目

- ▶ ごみの減量・再資源化の推進
- ▶ 新クリーンセンターの整備促進
- ▶ 不適正行為の防止対策

2 人と自然に優しい環境対策の推進

現状

- **温室効果ガス排出量の増加**
 - 本市の温室効果ガス排出量は近年の人口増加や企業進出等の経済の発展に伴い、増加傾向にあり、特に大型商業施設や大量の電力を消費するデータセンターを含む「業務その他部門」からの排出量が過半数を占めています。
 - 本市では令和6（2024）年5月の「印西市ゼロカーボンシティ宣言」の表明を契機に、令和7（2025）年5月に「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」を策定しました。
- **水質汚濁への懸念**
 - 印旛沼や手賀沼の水質は1990年代に比べると大幅に改善されましたが、依然としてCOD濃度が環境基準値を大幅に超過しており、令和5（2023）年度における全国の湖沼のCOD年間平均値は、手賀沼がワースト5位、印旛沼がワースト3位となっています。
- **開発等に伴う環境への影響**
 - 開発や交通量の増加により、騒音、振動、土壌及び大気の汚染などを心配する声が増えています。
 - 市街化調整区域においては、宅地開発や大規模太陽光発電設備などの設置が進み、山林や農地の減少、景観の悪化、生態系への影響も懸念されています。

課題

- **温室効果ガス排出量の削減**
 - 令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す中で、経済発展に伴う排出量の増加に対応するためには、これまで以上に市民や事業者への意識啓発が重要であり、より踏み込んだ施策の実行が求められます。
- **水質汚濁の防止**
 - 印旛沼、手賀沼、師戸川などの公共用水域の水質保全に向けて、生活排水や事業系排水の適正な処理による流入負荷の低減が課題となっています。
- **開発等に伴う環境負荷の軽減**
 - 開発に伴う環境負荷を抑制するためには、適切な規制の運用と、地域住民との共生を図る仕組みの構築が求められます。特に市街化調整区域における開発については、住環境や自然環境と調和した形での対応が求められます。

取組の方向性

- **省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー設備の導入促進**
 - 家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入、省エネ行動の促進を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ります。
 - 公共施設においては、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化を率先して実施します。
- **安全で快適な生活環境の確保に向けた取組の推進**
 - 合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全を図るほか、環境保全に係る規制基準の遵守徹底に向けた指導・監視等を通じて、安全で快適な生活環境を確保します。
 - 市街化調整区域における開発については、住環境や自然との調和を図る観点から、地域特性に応じた対応を検討します。

重点項目

- ▶ **カーボンニュートラルに向けた取組の推進**
- ▶ **印旛沼や手賀沼、師戸川などの水質汚濁対策**

3 身近な緑を活かした暮らし

現状

- **魅力ある豊かな自然環境**
 - 本市は、利根川・印旛沼・手賀沼などの水辺や斜面林・谷津で構成される里山、そこで育まれる多様な生態系など、豊かな自然環境が特徴であり、市民の多くが魅力と感じています。
- **遊休農地の増加や森林の荒廃・減少**
 - 人々の生活とともに守られた里山ですが、担い手不足等による遊休農地の増加や森林の荒廃等が生じているほか、開発等による減少も進行しています。
- **有害鳥獣による被害の深刻化**
 - 有害鳥獣による被害は年々深刻化しており、生息地域も拡大し、農地だけでなく市街地への出没も危惧されています。

課題

- **自然が感じられる取組ニーズの高まり**
 - 本市には自然資源があるものの、その魅力が十分に活かされていないため、自然が身近に感じられる機会や取組の充実を求める声も増えています。
- **里山の保全をはじめとした持続可能な仕組みの構築**
 - 豊かな自然環境の適切な保全や管理、水循環の健全化を図るためには、グリーンインフラの考えに基づく、持続可能な仕組みの構築が必要です。
- **有害鳥獣への抜本的な対応強化の必要性**
 - 市街地への出没が危惧されていることから、より一層の捕獲を進めることが求められているものの、現在の対策と推進体制では高齢化や後継者不足により、継続的な対策が困難になることが懸念されます。より踏み込んだ、網羅的で抜本的な対策を持続可能な体制のもとで進めていく必要があります。

取組の方向性

- **自然とふれあう機会の充実**
 - 本市の自然の魅力を伝えるため、自然観察会の実施を行うほか、公共施設や教育施設などにおいても、自然環境を活用した学習機会の充実を図ります。
- **グリーンインフラの導入による自然が持つ多様な機能の活用**
 - 持続可能な地域社会の実現に向け、科学的知見を取り入れながら、地域特性に応じた公共施設への雨水浸透施設（雨庭）の導入や、家庭・事業所での雨庭設置を促進し、防災・減災機能の強化や水循環の健全化を図ります。
 - 公共施設の緑化を進めるとともに、市民や事業者による緑化を推進し、良好な景観の形成や暑熱対策など、都市環境の改善を目指します。
 - 森林や農地など、緑が持つ多様な機能を維持・保全するため、新たな担い手の確保・育成や里山保全活動団体の活動支援、企業による自然環境保全活動への参画促進を図ります。
- **有害鳥獣への網羅的な対応強化**
 - 有害鳥獣の捕獲を継続していくために、地域との協働のもと、捕獲体制や捕獲活動の強化を図ります。また、有害鳥獣が生育しにくい環境整備を進めるとともに、被害の抑制に向けた対策や周知を推進していきます。

重点項目

- ▶ 自然とふれあう機会の充実
- ▶ グリーンインフラの導入
- ▶ 捕獲体制の強化・推進に向けた新たな枠組みづくり

施策 5-1

まちづくりを市民とともに

目指す S T A G E

人とのつながりを大切にし、「ともに創る」まちづくりに努めます。

1 「ともに創る」を実現する情報発信と対話

現状

- 情報を必要とする方々へのリーチ
 - 本市ではホームページや広報紙の他、X等のSNSを通じて情報発信を行っています（Xでの発信件数：令和5（2023）年度260件）。
 - 「市内在住者向け若者アンケート」では、本市の情報について「知らない」もしくは「どちらかという知らない」と回答した人が68.8%となっており、本市の情報が必要とする人に十分に届いていない懸念があります。

課題

- 属性にあわせた情報発信
 - 本市に対する情報ニーズを年代等の属性に沿って把握し、これに応じた適切な情報発信を行うことが求められます。
- さらなる対話と市民参加
 - 情報発信は市からの一方的なものにとどまらず、対話を通じた、市民が積極的にまちづくりに参加できる仕組みを設けることが重要です。

取組の方向性

● 「市民共創型市政」の実現へ

- 市民と市が一体となって進める「市民共創型市政」の実現に向け、広報戦略の策定や広報勉強会を通じて情報発信を強化し、運用高度化を図ります。また、情報公開制度の適正運用や公文書管理を徹底し、開かれた行政を目指します。
- 市民・事業者との対話会の実施、D Xツールの活用を含めた新たな市民参加の手法も検討し、「ともに創る」まちづくりを推進します。

重点項目

- ▶ 広報の運用高度化
- ▶ 新たな市民参加手法の検討・実施（対話会の進化、D Xツール等の活用）

2 「人がつながる」まちづくり

現状

- **自治会・町内会などへの加入率の低下**
 - 本市には自治会・町内会などが約 200 団体（令和 7（2025）年）あり、年々増加しています。
 - 自治会・町内会などの加入率は低下傾向にあり（令和 7（2025）年 59.2%）、組織そのものがない地域もあります。
- **地域コミュニティの希薄化**
 - 人口減少が進んでいる地域では、担い手不足により地域コミュニティの維持が困難になると予想されます。
 - 千葉ニュータウン区域では、全体としては人口が増加する一方、既存の自治会・町内会などは高齢化や退会者増、新たに住宅開発された区域では設立や加入が進まず、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。

課題

- **気軽に地域コミュニティとつながる仕組み**
 - 地域住民が安心して気軽に自治会・町内会や市民活動・ボランティアなどの地域コミュニティにつながり、参加できる仕組みづくりが重要です。
- **持続可能な運営方法と支援強化**
 - 加入率の低い地域や高齢化が進む地域などでは、既存の自治会・町内会などの運営方法を見直し、活動の継続に向けた支援が求められます。

取組の方向性

● 地域コミュニティへの支援強化

- 地域コミュニティの維持・活性化を図るため、集会施設整備への補助や自治会・町内会などへの活動の支援に加え、自治会・町内会などの新たな在り方を検討します。
- 地域コーディネーターをはじめとする地域コミュニティを支えつなげる新たな制度の導入や市役所組織の強化など、いままでよりも踏み込んだ支援を進めます。
- 市民活動やボランティアの活性化を図るため、市民活動支援センターの機能強化や団体・組織への活動支援を進めます。

重点項目

- ▶ 新たな住民自治の構築に向けた取組の実施
- ▶ 地域コーディネーター等の地域コミュニティを下支えする仕組み導入・強化
- ▶ 市民活動団体・組織等の活動支援

施策 5-2

レジリエント（しなやか）な組織・人材による行政サービスの充実

目指す S T A G E

複雑化・多様化する社会課題に柔軟に対応できる組織づくりや人材の確保・育成を行い、地域に寄り添った行政サービスを実現します。

1 時代ニーズへ柔軟に対応する組織の構築

現状

- 行政サービス需要の増加と業務の複雑化・高度化
 - 本市では人口増加に伴い行政サービスの需要が拡大していることから、職員数も令和3（2021）年度の681人から令和7（2025）年度の739人へと増加しています。
 - 社会課題の複雑化・多様化に伴い、業務の複雑化・高度化が進むとともに、変化が激しい社会において常に新たな行政課題が発生しています。
- 課や部をまたいだ対応の必要性
 - 課題の複雑化・多様化の中で、複数の課や部にまたがり、連携した対応を求められる機会が増えています。

課題

- 行政の置かれた状況に柔軟に対応する必要性
 - 行政ニーズに対応した組織体制の質・量の両面での強化は大前提に、トップによるリーダーシップと現場からのボトムアップを組み合わせながら、新たな行政課題に組織の壁を超えて柔軟に対応できる組織体制が求められています。

取組の方向性

- **組織体制の強化・改編と柔軟性の確保**
 - 自治体規模に見合った組織強化を進め、効率性と専門性を高めることで、各種施策を迅速かつ的確に実現できる行政運営を目指します。
 - 新たな行政課題に対して、トップが明確な方向性を示すと同時に、課題を最も理解する現場の意見が反映される組織づくりを進めます。
 - 部や課を横断した全庁でのワーキングチーム等の柔軟な立上げや組織の改編を可能とし、複雑化・多様化する課題に対し柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を構築します。

重点項目

- ▶ 自治体規模に見合った組織強化
- ▶ トップのリーダーシップと現場のボトムアップが両立する組織づくり
- ▶ 柔軟かつ機動的な組織体制構築（組織改編、部・課横断のチーム立上げ等）

2 人的資本価値と職員のエンゲージメント・ウェルビーイングの向上

現状

- **人材確保の状況**
 - 職員採用にあたっては、令和5（2023）年度より、印旛郡市広域市町村圏事務組合の共同試験に加え、市の独自試験を複数回実施しており、これにより、近年の職員採用試験の倍率は8倍から10倍程度の高水準を維持しているものの、土木・建築・電気・機械技師などの専門職の人材確保については、全国的な傾向と同様に困難な状況にあります。
- **行政ニーズの増加と課題の複雑化⇔求められる能力の高度化・変化と人的資本投資の高まり**
 - 少子高齢化や国際化の進展、さらにはテクノロジーの急速な進歩により、行政ニーズが複雑化・多様化しています。
 - 社会情勢の変化に伴い、組織の在り方も大きく変わりつつあり、世界規模で無形資産である「人」への投資の重要性が高まりを見せています。
- **職員の価値観の多様化**
 - 価値観やライフスタイルが多様化する中、職員一人ひとりのやりがいを感じる環境やキャリアにおいて重視する点も多様になりつつあります。

課題

- **戦略的な人材確保と育成の必要性**
 - 戦略的な広報活動や柔軟な採用手法の導入により、優秀な人材を確保するとともに、個々のキャリアや能力に応じた効果的な研修を実施し、人的資本価値を高めていく必要があります。
 - 従来 of 事務処理型の職員育成から脱却し、現状とあるべき姿とのギャップを課題として捉え、その解決に向けて、自らプロジェクトマネジメントのできる課題解決型の職員を育成する必要があります。
- **職員のエンゲージメント・ウェルビーイングの向上**
 - 職員が組織への共感や貢献意欲を持てるよう、職員個々のエンゲージメント（働きがいや意欲、職場に対する思い入れ、職場への愛着など）の状況を的確に把握し、活力のある職場環境を整備する必要があります。
 - 質の高い行政サービスを提供し続けるためには、職員個々のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）を支える必要があるため、職員のコンディションや意識の変化を把握するための仕組みを整備する必要があります。

取組の方向性

● 人的資本経営の推進

- 職員が自身のキャリア形成を意識しつつ、複雑化・多様化する行政ニーズに適切に対応できるよう、その能力を最大限に発揮し、挑戦し続ける人的資本価値の高い組織づくりを進めます。
- 具体的には、印西市人材戦略に基づき、専門性を持つ職員の中途採用や人材情報の一元管理による人材の見える化を進めることにより、効果的な人事配置による専門性強化、管理職への女性登用、組織の目標と職員の成長をつなぐ人事評価制度の見直しを図ります。
- 個々のキャリアや能力に寄り添った研修体制を構築することで、職員の能力強化と専門性の向上を図るとともに、限られた資本の戦略的な活用により、住民福祉の最大化を目指す「経営型」への転換を図ります。

● 職員が前向きに挑戦できる組織風土づくり

- 多様な価値観と働き方を尊重し職員がいきいきと挑戦できる前向きな組織風土づくりに努めます。
- 具体的には、仕事と育児・介護の両立支援を推進し、男性職員の育児休業等の取得促進を図るとともに、職員対話を重視し、職場の信頼関係と一体感を高めるマネジメントへの転換により、心理的安全性の高い職場づくりを進め、職員のエンゲージメントとウェルビーイングを高めます。

重点項目

- ▶ 専門人材の確保・育成
- ▶ 職員研修の充実
- ▶ 人事評価制度の見直し
- ▶ 全体最適な人事配置
- ▶ エンゲージメント・ウェルビーイングの向上

3 多極・循環に向けた地域サービスの強化

現状

- **行政サービスの提供体制**
 - 本市では、本庁のほか、市内2か所の支所と7か所の出張所において住民票の発行などの行政サービスを提供しています。
 - 市民課や国保年金課などの窓口では、窓口業務の民間委託を行っています。
- **地域毎に異なる人口構成と市民ニーズ**
 - 市内には人口増加が続く地域と、人口減少や高齢化が進む地域があります。人口減少や高齢化が進む地域では、コミュニティの衰退や商業施設や企業が撤退するなど、地域の活性化が失われつつあります。
 - 千葉ニュータウンの内外では人口構成が異なり、交通や福祉等の分野で市民のニーズも異なります。

課題

- **行政サービスの提供状況の確認**
 - 市が行っている行政サービスについて、市民にとって利便性の向上が図られているか、委託事業者を含めた窓口職員の対応は良好かなどを確認し、行政サービスの向上に活かすことが必要です。
- **地域特性を踏まえた行政サービスの提供**
 - 各地域の特性に応じた行政サービスを提供し、極としての機能を維持・強化するため、支所・出張所の適切な配置及び業務内容の見直しが重要となります。
- **行政・市民・事業者をつなぐ人材の必要性**
 - 複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、各地域において、行政と市民、事業者をつなぐ人材の育成・確保が求められます。

取組の方向性

- **行政サービスの向上**
 - 地域住民のニーズに応じた出張所の機能を強化するとともに、アンケート調査を通じてサービス改善に努めます。
 - 人材の育成・確保を行い、民間委託を活用した窓口業務の柔軟で安定した迅速な対応を継続的に実現します。
 - マイナンバーカードを活用した手続きの簡素化、業務の効率化を目指します。
- **地域に寄り添う拠点機能の強化**
 - 地域に寄り添い、特性に応じた施策を推進するため、支所・出張所の機能を充実させるとともに、新たに（仮称）地域担当課を設置し、地域コーディネーターを配置します。
 - 市民や事業者など多様な主体と連携し、地域の個性を活かしながら、各地域がつながる「多極・循環型」のまちづくりを目指します。

重点項目

- ▶ 窓口アンケートの実施
- ▶ 支所・出張所の機能強化
- ▶ （仮称）地域担当課の設立
- ▶ 地域コーディネーターの配置強化

施策 5-3

戦略的で先進的な行財政運営

目指す S T A G E

持続可能な市民サービスの維持向上に向け、新たなアイデアやテクノロジーを積極活用し、戦略的で先進的な行財政運営を実現します。

1 テクノロジーを活用した業務の高度化と効率化の推進

現状

- 行政手続きの電子化
 - 本市では、これまでもホームページによる情報発信、公共施設予約や一部手続きにおける電子申請システムの導入、マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスの開始など、行政手続きの電子化に努めてきました。
- 全庁的な改革を推進する体制を構築
 - 近年、社会全体でのデジタル化への要請が高まる中、DX推進の専任部署を設置し、外部からDXアドバイザーを登用するなど、全庁的な改革を推進する体制を構築しました。
 - 「窓口業務改革検討委員会」を令和6（2024）年度に立ち上げ、市民サービスの中核である窓口業務の抜本的な見直しに着手しています。
- 新しい生活様式への対応
 - 職員のDXマインドの醸成とスキル向上を目的とした研修や、生成AIの試験的導入を開始するなど、新しいテクノロジーを積極的に活用し、市民サービスと内部業務の両面から変革を進めるための土台づくりが始まった段階にあります。
 - これらの動きは、多様化する市民のライフスタイルや、非接触・オンラインを前提とした新しい生活様式への対応という点でも重要な意味を持っています。

課題

- 市民サービスの視点
 - 市民サービスにおいては、依然として多くの手続きが市役所への来庁を前提とした紙ベースでの申請となっており、市民にとって時間的・物理的な負担となっています。
 - 複数の課にまたがるライフイベント（転入、婚姻、おくやみ等）手続きで

は、市民が何度も同じ情報を記入する必要があるなど、ワンストップサービスの実現には至っていません。

- 行政からの情報発信も、ホームページや広報紙が中心であり、市民が必要な情報を必要なタイミングで受け取れるプッシュ型の情報提供や、双方向のコミュニケーションはまだ不十分です。

● 庁内業務の視点

- 庁内業務においては、長年の慣行による紙とハンコを中心とした業務プロセスが依然として多く残っており、意思決定の迅速化や業務効率化の大きな障壁となっています。
- 業務の進め方が属人化しやすく、職員の異動に伴う引継ぎに多大な労力がかかる、業務内容が可視化・標準化されていないといった課題も顕在化しています。
- 現在の庁内ネットワーク環境（三層分離）は、強固なセキュリティを確保する一方で、クラウドサービスのような新しいツールの柔軟な活用を制約する一因にもなっています。

● 人材・組織文化の視点

- 全職員がデジタル技術を使いこなし、自ら業務改善を提案・実行していくためには、DXやBPR（業務プロセス改革）に関する知識やスキルの向上が不可欠です。生成AIなどの最新技術が登場する中で、これらを安全かつ効果的に活用していくためのリテラシー教育も急務となっています。
- 縦割り意識を乗り越え、部署横断で最適な業務プロセスを再構築していく改善が当たり前となる組織文化の醸成が求められています。

取組の方向性

● 市民サービスの改善・向上

- 「行かない・書かない・戸惑わない」市役所を目指し、市民目線でのサービス改革を推進します。窓口では、申請書作成の負担を軽減する「書かない窓口」を実現するとともに、関連手続きを一度で済ませられるワンストップサービスを拡充します。
- スマートフォンやPCから24時間365日手続きが可能なオンライン申請の種類を大幅に拡大し、市民の利便性を飛躍的に向上させます。

● 庁内効率化と働き方改革

- 業務の見直しにより、職員がより付加価値の高い業務に注力できる環境を整備します。
- 電子決裁の完全移行を進め、紙書類の削減（ペーパーレス）、押印の見直し（ハンコレス）、庁内移動の削減（移動レス）を推進します。全業務の棚卸しと可視化（仕組み化シート）を行い、無駄・無理・ムラを排除するBPRを全庁的に展開します。
- セキュリティと利便性を両立させた次世代の庁内ITインフラ（ネットワーク三層分離の見直し、クラウドPBX化等）を構築し、柔軟で効率的な働き

方を可能にします。

● **人材育成による職員力向上**

- ▶ 職員一人ひとりが変化を前向きに捉え、ボトムアップで業務改善を推進する改善が日常となる組織文化を醸成します。
- ▶ 全職員がDXの担い手となるための人材育成を強化します。階層別のDX研修や、実際の業務課題を題材とした伴走型のBPR研修を実施し、職員の課題解決能力とBPRスキルを向上させます。
- ▶ 生成AIなどの最新デジタルツールに関するリテラシー講座や活用ワークショップを継続的に開催し、全職員が日常業務でテクノロジーを使いこなせる環境を整えます。

重点項目

- ▶ **スマート窓口の実現**
- ▶ **バックオフィス改革の推進**
- ▶ **全職員によるDX推進体制の構築**

2 今と未来をつなぐ公共施設マネジメント

現状

- **過去の延長にある公共施設配置と利用**
 - 現在の公共施設は、主に平成 22（2010）年の市村合併前の公共施設の配置が基本となっています。
 - 各公共施設の利用条件も市村合併前のままであり、目的ごとに利用することが規定されています。
 - オンライン手続きのさらなる導入や利用率の上昇、リモートワークといった新しい働き方も進むことが予想される中、市役所そのものの在り方について検討が求められる時期を迎えています。
- **公共施設の更新・修繕コストが増大**
 - 本市の公共施設は 276 施設（総延床面積：約 31 万㎡）あり、総延床面積の内訳は、学校教育系施設が 63.8%と最も多く、次いで市民文化系施設が 9.1%、行政系施設が 7.4%となっています（令和 2（2020）年度）。
 - 人口一人当たりの延床面積は 2.9 ㎡（令和 2（2020）年度）で、県内の類似団体（類型Ⅲ-3）4 団体の中で最も高くなっています。
 - 昭和 50 年代後半～平成 10 年代に整備された公共施設が更新や大規模改修等の時期を迎えており、多額の更新費用を見込んでいます。
 - 近年、建設コストの増加が進んでいます。特に、建設業界の人材不足は構造的な要因であり、今後も建設コストの上昇などを考慮し、公共施設の維持や整備について検討する必要が生じています。
- **公共施設を取り巻く環境の変化**
 - コミュニティの希薄化やライフスタイルの多様化等を背景に、公共施設の利用が低位に留まるケースも見受けられます。
 - PFI や指定管理等の民間活力の導入など、新たな取組も進められています。

課題

- **未来に向けた公共施設の在り方の検討**
 - 今後の社会潮流も見通しながら、市役所本庁舎を含む公共施設の在り方について、検討を進める必要があります。
 - 人口が増加し、市民サービスの拠点となる施設や機能が不足している地域では、新たな施設の整備が望まれています。
 - 中長期的な人口減少を見据え、複数の施設を集約・複合化する際には、利用者の利便性や地域の特色を損なわないよう配慮が求められます。また、集約後の旧施設については、民間利用などを通じて地域のまちづくりの拠点として引き続き活かされることが重要です。
- **持続可能な公共施設の維持・運営の重要性**
 - 限られた財政の中で、改修にかかるコストと効果のバランスを見極めながら、更新等の費用を抑制しつつ、適切に改修を進める必要があります。
 - 省エネ・再エネの導入等を通じて、施設の維持コストを低減する取組の推進も求められます。

- **広く開かれた公共施設への転換**

- 個人でも気軽に、用がなくても立ち寄りたと思える公共施設の場づくりが不可欠です。
- 公共施設利用の際のルールが厳しいとの指摘もあり、より多くの市民に利用される条件への見直しが重要です。
- 様々な知恵やノウハウを持つ民間事業者との公民連携をさらに進めていくことが求められます。

取組の方向性

- **公共施設マネジメントの方向性の提示**

- 駅圏や地域まちづくりの方向性を明確化したうえで、「印西市公共施設等総合管理計画」、「印西市公共施設適正配置実施方針」などの改訂を通じて、全市としての公共施設マネジメントの方向性を示します。
- 人口が増加する印西牧の原駅圏においては、行政ニーズ等も踏まえつつ、新たな公共施設整備を進めます。
- 市役所本庁舎は、30年、50年後の未来を見据えつつ、在り方の検討を進めます。

- **持続可能な公共施設に向けた取組**

- 上記の方向性等を通じて、財政計画も考慮しつつ、持続可能な公共施設に向けた検討と取組を進めます。
- 財政や社会状況の変化等も機動的に取り込むために、毎年度の計画等の進捗状況をモニタリングし必要な対応を進めていきます。

- **より魅力的な公共施設への取組**

- 公共施設においては、より多くの人々が気軽に訪れたいような利用者目線の空間づくりを推進し、利用条件を見直し、使いやすい環境を整備するとともに、施設の質を高め、利用率の向上に努めます。
- 柔軟に公民連携手法を取り入れ、民間事業者の独自のノウハウや知見等を魅力的な公共施設づくりに活用していきます。

重点項目

- ▶ 公共施設のマネジメントの方向性の明確化（計画等の見直し）と進捗管理体制の高度化
- ▶ 多極・循環型のまちづくりにおける市役所の在り方検討
- ▶ 公民連携手法を活用した印西牧の原駅周辺への複合施設配置検討
- ▶ 公共施設における利用者目線での空間づくりや利用条件の見直し

3 まちの個性をつくり進化する公民連携

現状

- **全国的な少子高齢化・人口減少の進行による自治体間競争の激化**
 - 全国的には少子高齢化・人口減少が進行している地域が多くあり、この対策の結果として人口の奪い合いが生じ、自治体間競争が激化しています。
 - 市全体では、今後数年は人口の増加が続き、将来的には少子高齢化・人口減少が進行していくものと予測している一方、地域によっては既に進行し、さらに商業施設や企業が撤退し、地域の活性化が失われつつあります。
- **公共サービス領域中心の公民連携**
 - 本市ではこれまでも民間事業者への業務委託や指定管理者制度の導入、また近年ではコスモスパレットの施設整備におけるPFI事業の導入などに取り組んできました。
 - 地域の課題解決と活性化を目指し、民間事業者や大学などと包括連携協定を締結するなど、公共サービス領域を中心に、多岐にわたる分野で公民連携を図り市民サービス向上に努めています。
- **公共資産の民間活用に向けて**
 - 従来 of 公共サービス領域に加えて、公園・広場・公有地・道路空間などの公共資産や空間における公民連携の取組を始めています。
 - 公共資産にかかるサウンディング調査などを積極的に取り入れ、民間事業者との対話の場を設けるなど、具体的な公共資産や空間の活用と連携スキームの検討を進めています。

課題

- **民間事業者との連携強化**
 - 地域資源を活かした個性のあるまちづくりに向け、本市と民間事業者の関係者が方向性を共有し、効果的に公民連携を推進していくことが重要です。
 - 公民連携の推進にあたっては、先進的な取組を進める民間事業者からの認知度を高め、対話を重ね、連携強化を図る必要があります。
 - 公共資産や空間における公民連携の効果が、周辺の活気にも影響し、まちの価値が高まる取組にまで発展することが望まれます。
- **推進するための体制づくり**
 - 公民連携に向けた専門人材の育成・配置と、公民連携を志向する民間事業者が相談しやすい体制の構築が求められます。
 - 効果的な公民連携を推進するために、庁内での横断的な連携体制を強化する必要があります。
 - 公民連携の効果を周辺の活気にも影響させるためには、地域住民や域外から参加者を結びつける仕組みづくりが求められます。

取組の方向性

- **民間事業者との連携の仕組みの構築**
 - ▶ 本市における公民連携の考え方をとりまとめたビジョンを市内外に発信しつつ、戦略的なサウンディング調査やワンストップの相談窓口の設置など、公民連携に積極的に取り組む姿勢を示すことにより、これまで以上に幅広い分野において、民間事業者と連携強化を図ります。
 - ▶ 地域の課題解決やまちの価値を生み出す企画段階から、ともにまちを創る姿勢で民間事業者と連携し、取組を進めます。
- **公民連携の推進体制整備**
 - ▶ 公民連携に関する専門人材の育成や庁内での横断的な連携体制を構築し、市役所全体として公民連携を進めやすい体制を整備します。
 - ▶ 地域住民、地元事業者、域外からの参加者などを結びつける仕組みについても、民間事業者との公民連携により構築していきます。
- **公民連携の領域を公共資産等からまちづくりに拡張**
 - ▶ 公共資産や空間における公民連携の推進により、行政サービスの質の向上、財政負担の軽減を図るとともに、地域の方々と協力して、公民連携の効果を地域の活性化につなげ、地域の特色や個性を活かしたさらなる魅力向上を醸成し、まちの価値を高めることで、持続可能なまちづくりを進めます。
 - ▶ 公共資産だけでなく、歴史文化が残る既成市街地の街並みや豊かな自然景観などを活かしながら民間事業者とともに魅力あるまちづくりを進めていきます。

重点項目

- ▶ 公民連携に関するワンストップ窓口などの体制整備
- ▶ 職員の育成と外部専門人材の活用
- ▶ 公共資産や空間の利活用推進
- ▶ 民間事業者をまちづくりの出発点から巻き込む環境づくり
- ▶ とともに地域を支える地域住民等への公民連携に対する機運醸成

4 健全で安定的な財政運営の推進

現状

- **財政の健全性**
 - 本市の令和6（2024）年度決算における財政状況は、財政力指数が1.14と他の地方自治体と比較しても高く、経常収支比率も84.8%で財政構造の弾力性は比較的高い状況にあり、健全な財政運営が図られています。
- **歳入・歳出の状況**
 - 市税収入については、人口増や企業の進出などにより増加傾向にあります。
 - 公共施設等の整備、改修事業が実施されているため、地方債の借入額が増加傾向にあります。
 - 高齢者や子育て世代の増加により、扶助費などの社会保障関係経費や人件費などの義務的経費が増加しています。
 - 物価などの上昇により、市民サービスを維持するために必要な経常的経費が増加しています。
 - 整備から時間が経過した施設においては、老朽化が進行しており、学校、複合施設、道路、公園など、公共施設等の整備、改修に係る普通建設事業費が増加しています。
- **財政構造の硬直化**
 - 経常的経費や地方債現在高についても年々増加しているため、財政構造の硬直化が懸念されます。

課題

- **計画的な財政運営**
 - 安定した財政運営のためには、将来的な人口減少等に伴う市税収入の減少を見据えた中長期的な視点に立ち、計画的な財政運営を行っていく必要があります。
- **持続可能な財政運営**
 - 持続可能な財政運営のためには、自主財源の確保と経常的経費の縮減に努めつつ、より効果的かつ効率的に財源を活用していく必要があります。

取組の方向性

- **中長期的な視点での財政運営**
 - 将来的な市の人口動態や地域経済の変化を見据え、中長期的な歳入・歳出の見通しに基づいた、持続可能な財政運営を推進します。
 - 財政の健全性を維持しつつ、市政の運営方針を踏まえ効果的に予算配分することで、将来を見据えた行政サービスの安定的な提供と健全な財政運営を図ります。
- **持続可能な財政基盤の確立**
 - 地域経済の活性化に資する施策の推進や公有財産の有効活用などにより、市税収入はもとより自主財源の確保を図り、安定した財政基盤の確立に努めます。
 - 最小の経費で最大の効果を挙げるため、限られた財源の中で、事業の選択と集中を進め、効率的な行財政運営を図り、効果的かつ持続可能な財政運営に努めます。

重点項目

- ▶ 市政の運営方針を踏まえた重点的な予算配分
- ▶ 積極的な自主財源の確保

第5章 財政計画（財政フレーム）

財政計画（財政フレーム）は、中長期展望にたつて限られた財源の効率的な運用を図りつつ、各種施策を計画的に展開していくにあたって基本となる財政の枠組みで、第2次基本計画期間（5年間）における予算の総枠を示すものです。

第2次基本計画の計画期間である令和12年度までの財政の見通しは、歳入においては人口増や企業の進出などにより、市税収入が増加傾向で推移するものの、歳出においては、高齢化の進行及び子育て世代の転入による人口増を背景とした扶助費などの社会保障関係経費の増加はもとより、市民サービスを維持するために必要な各事業経費も増加が見込まれます。また、学校や道路など公共施設の改修により、普通建設事業費は引き続き大きな割合を占める見込みです。

主な歳入の推移

（単位：百万円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市税	33,178	36,959	40,100	42,933	46,342
地方譲与税・交付金	4,273	4,393	4,496	4,563	4,675
地方交付税	120	120	120	120	120
国・県支出金	13,788	14,399	15,260	15,187	15,032
繰入金	4,435	5,422	2,166	1,534	1,582
市債	6,437	2,792	3,527	4,802	2,303
その他	2,029	1,887	1,758	1,698	1,633
合計	64,260	65,972	67,427	70,837	71,687

主な歳出の推移

（単位：百万円）

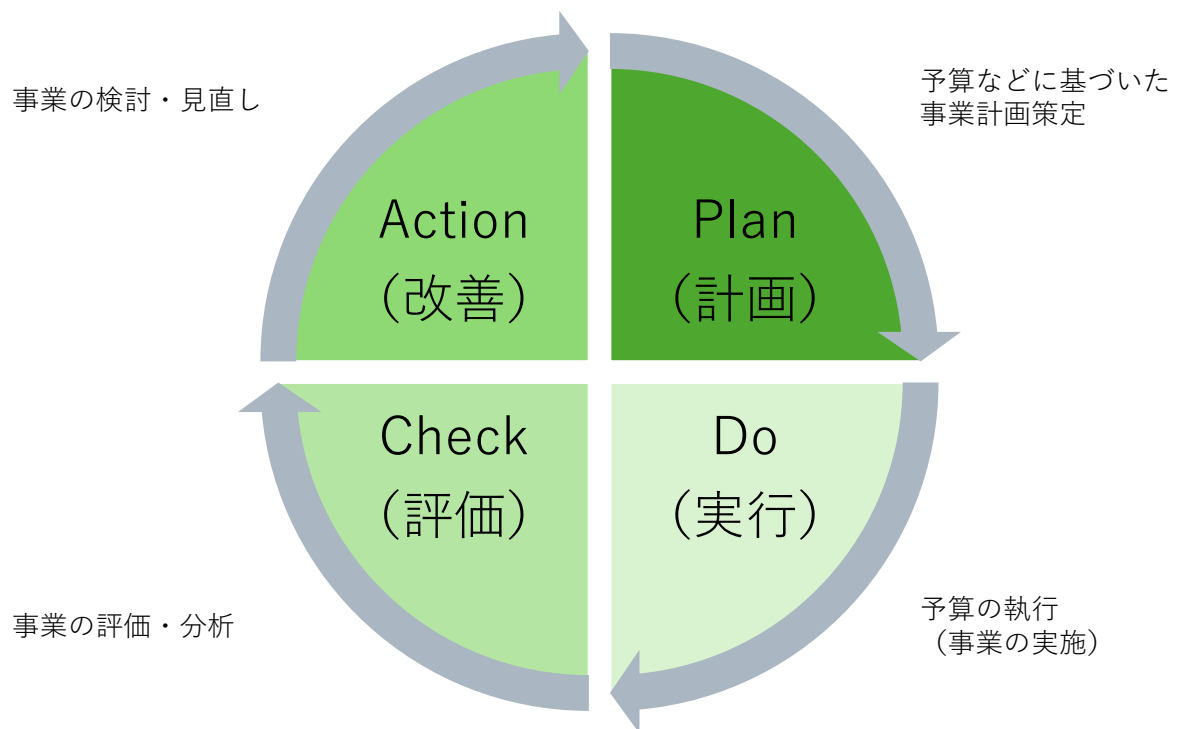
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	9,662	10,546	10,968	11,543	12,249
扶助費	15,246	16,110	16,698	17,072	17,771
公債費	1,734	1,846	2,134	2,239	2,425
物件費	12,837	14,651	15,272	16,434	17,511
補助費等	8,298	9,134	8,030	8,388	8,551
普通建設事業費	11,179	9,225	8,776	9,542	6,666
その他	5,304	4,460	5,549	5,619	6,514
合計	64,260	65,972	67,427	70,837	71,687

第6章 基本計画のマネジメント方針

第2次基本計画で掲げる施策を着実に推進していくため、事業の目的を明確にし、限られた資源を効果的に活用しながら、戦略的に施策・事業に取り組んでいきます。特に、財政状況や本市の現状を踏まえた実施計画を策定し、毎年度の予算編成における基本方針として位置付けることで、第2次基本計画の実効性を高めます。

また、施策・事業の着実な遂行と継続的な改善を図るため、基本計画のマネジメントにはPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づく管理を徹底します。事業の進捗を設定した目標の定量的視点及び定性的視点から把握・分析することで各年度振り返りを行い、継続的な事業の見直しや改善を図ります。

図表：基本計画のマネジメントサイクル



資料編

1. 策定経緯

1	令和5年9月21日	印西市第2次基本計画策定基本方針策定
2	令和6年3月19日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画の策定について
3	令和6年4月26日	地域別対話会 ・ふれあい文化館
4	令和6年4月27日	地域別対話会 ・印旛公民館／中央公民館
5	令和6年4月29日	地域別対話会 ・コスモスパレット
6	令和6年7月10日	総合計画策定本部会議 ・印西市第2次基本計画の策定状況について
7	令和6年7月30日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画の策定状況について
8	令和6年7月31日	中学生会議 ・市の魅力や将来都市像実現に向けた取組など
9	令和6年8月31日	市民会議 ・市の魅力や将来都市像実現に向けた取組など
10	令和6年9月20日から 10月6日まで	若者向けアンケート実施 ・若者視点での市の魅力や課題及び転出意向の把握
11	令和7年1月27日	総合計画策定本部 ・印西市第2次基本計画の策定状況について
12	令和7年3月19日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画の策定状況について
13	令和7年7月9日	総合計画策定本部会議 ・印西市第2次基本計画の進捗状況について
14	令和7年7月28日	総務企画常任委員会勉強会 ・印西市第2次基本計画について
15	令和7年7月30日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画の進捗状況について
16	令和7年8月3日	こどもタウンミーティング ・市の魅力や理想のまちづくりを検討
17	令和7年9月22日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画－骨子案と今後の予定－
18	令和7年9月24日	総合計画策定本部 ・印西市第2次基本計画－骨子案と今後の予定－
19	令和7年9月29日	全員協議会 ・印西市第2次基本計画－骨子案と今後の予定－

20	令和7年12月15日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画（素案）と今後の予定について
21	令和7年12月18日	総合計画策定本部／全員協議会 ・印西市第2次基本計画（素案）について
22	令和8年1月5日から 1月23日まで	印西市第2次基本計画（素案）に係る市民意見公募 手続（パブリックコメント）及び市民説明会
23	令和8年2月5日	総合計画審議会 ・印西市第2次基本計画（素案）に係る市民意見公 募手続（パブリックコメント）への対応について
24	令和8年2月6日	総合計画策定本部 ・印西市第2次基本計画（素案）に係る市民意見公 募手続（パブリックコメント）への対応について
25	令和8年2月10日	印西市第2次基本計画（案）に対する答申
26	令和8年2月10日	総合計画策定本部 印西市第2次基本計画の決定

2. 印西市第2次基本計画策定基本方針

印西市第2次基本計画策定の趣旨

本市では、市の最上位計画である総合計画を昭和47(1972)年に初めて策定してから、6度目となる「印西市総合計画」を令和3(2021)年3月に策定しています。

現総合計画は、計画期間を「令和3年度から令和12年度」の10年間とし、「基本構想」において、将来都市像を『住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで』と定め、5つの政策を掲げています。この「将来都市像」の実現に向けて、「第1次基本計画」で30施策を設定し、計画的なまちづくりを進めてきました。

この度、総合計画の前期5年間にあたる「第1次基本計画」が令和7年度をもって終了することに伴い、引き続き、将来都市像の実現に向け、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めていくため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第2次基本計画」を策定します。

印西市第2次基本計画策定における基本的視点

本計画の策定にあたっては、次の基本的視点に基づき作業を進めるものとします。

(1) 第1次基本計画の検証を踏まえた継続性

基本構想に定める将来都市像の実現に向けて、前期計画である第1次基本計画の取組について行政評価による十分な検証を行い、課題の整理や施策を見直し、継続性及び実効性のある計画を策定します。

(2) 社会状況の変化や市民ニーズに対応した計画づくり

国のデジタル技術を活用した地方創生の推進やSDGsに象徴される持続可能な社会経済の発展など、国・県の動向及び市を取り巻く社会状況の変化に対応するとともに、各種市民参加を活用し、多様化している市民ニーズを的確に捉えた計画づくりを進めます。

(3) 持続可能な行財政経営の推進と実現性の確保

社会保障関係経費や公共施設の維持管理費の増加とともに、近い将来見込まれる人口減少を見据え、持続可能な行財政経営を確保しつつ、活力あるまちづくりの推進に向けた実現性の高い計画を策定します。

策定体制

本計画の策定体制は次のとおりとします。

(1) 市議会

計画策定においては、基本構想の策定又は変更を伴わないため、議会への上程は行いませんが、計画案については全員協議会・常任委員会等において説明するなど、市民の代表である議会との十分な意見交換に努めます。

(2) 総合計画審議会

印西市総合計画審議会条例に基づき設置する附属機関で、市長の諮問に応じ、計画策定に関する事項について、調査及び審議をします。審議会は、知識経験を有する者、公募により選出された市民により委員15人以内で組織します。

(3) 市民参加

策定にあたっては、市民の意見等を広く取り入れるため、市民会議などの市民の意見を把握する機会を設けるとともに、市民説明会や市民意見公募（パブリックコメント）などの市民参加手続を取り入れるものとします。また、令和4（2022）年度に実施した市民満足度・重要度調査（市民アンケート）における今後の施策に対する要望等を計画に反映します。

(4) 庁内体制

総合計画策定本部を最高意思決定機関とした全庁的な策定体制を構築します。また、円滑に策定を進めるため、必要に応じて既存の庁議を活用します。

①策定本部

市長・副市長・教育長・各部の長で構成し、総合計画策定についての最高意思決定機関として、計画全般の審議及び決定を行います。

②主管課長会議等

原則、既存の庁議を活用し、総合計画の作成について、組織横断的な調整を行います。

③策定作業部会

原則、実施計画推進主任で組織し、具体的な計画の作成・調整及び必要な資料・データの収集等を行います。

3. 関係条例

印西市基本構想の策定に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、まちづくりの最も基本的な指針となる印西市基本構想（以下「基本構想」という。）を策定することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本構想の策定等)

第2条 市は、まちづくりの理想像（以下「将来都市像」という。）の実現に向けて、基本構想を策定するものとする。

2 基本構想は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 市が目指す将来都市像
- (2) まちづくりの基本的な方針
- (3) 土地利用に関する基本的な方針
- (4) その他まちづくりに関する基本的な事項

3 基本構想の期間（以下「構想期間」という。）は、おおむね10年とし、当該基本構想において定めるものとする。

(基本構想の変更)

第3条 市は、社会情勢等の変化に伴い、基本構想の内容及び構想期間を見直す必要が生じたときは、構想期間内であっても、当該事項を変更することができる。（市民等の意見の反映）

第4条 市は、基本構想を新たに策定し、又は変更するときは、印西市市民参加条例（平成20年条例第14号）の例により同条例第2条第2号に規定する市民等の意見を積極的に反映するよう努めるものとする。

(議会の議決)

第5条 市は、基本構想を新たに策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。ただし、基本構想の趣旨の変更を伴わない軽微な変更の場合はこの限りでない。

(公表)

第6条 市は、基本構想を新たに策定し、又は変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

印西市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、印西市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、印西市総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者及び公募により選出された市民のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画財政部企画政策課で処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年3月19日条例第17号）

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月26日条例第5号）

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月28日条例第16号）

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月30日条例第10号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成18年12月15日条例第25号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月25日条例第33号）

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の印西市総合計画審議会条例（以下「新条例」という。）の規定により印西市総合計画審議会の委員（以下「委員」という。）として委嘱するための必要な手続については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(経過措置)

3 新条例の規定により委員として新たに委嘱された者の任期は、この条例の施行の際現に委員である者の残任期間に相当する期間とする。

4 この条例の施行の際現に改正前の第3条第2項第4号の規定により委嘱されている委員は、引き続き新条例第3条第2項に規定する公募により選出された市民として委嘱された委員とみなす。

附 則（平成22年3月17日条例第32号）

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

5. 印西市総合計画審議会委員名簿

印西市第2次基本計画策定期間に在任した印西市総合計画審議会委員を下記のとおりです。

委員名	所属	備考
篠田 道雄	印西市農業委員会会長	
坂巻 栄一	印西市商工会会長	
小幡 和男	印西市商工会会長	
野々村 浩明	印西市町内会自治会連合会会長	副会長
武田 好子	印西市民生児童委員協議会会長	
大内 美弥子	印西市民生児童委員協議会会長	
海老原 稔	印西市高齢者クラブ連合会会長	
齋藤 雅	印西市高齢者クラブ連合会会長	
青柳 和江	印西市女性の会会長	
片倉 恵美子	印西市女性の会会長	
渡辺 敏雄	印西市スポーツ協会副会長	
吉村 彰	東京電機大学名誉教授	会長
青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部教授	
熊谷 公	いんば学舎松虫施設長	
烏田 育英	いんば学舎統括施設長	
岸本 誠	株式会社千葉ニュータウンセンター事業企画部長	
伊藤 亘	株式会社千葉銀行印西支店長	
宮之脇 賢	株式会社千葉銀行印西支店長	
大竹 たまい	元市立保育園園長	
石澤 美代子	元市立保育園園長	
嶋田 孝雄	市民（公募）	
小林 正一	市民（公募）	
菰岡 翼	市民（公募）	
田淵 雄也	市民（公募）	

※役職等は答申時点

※順不同

6. 諮問・答申

諮問

印西企第635号
令和6年3月19日

印西市総合計画審議会
会長 吉村 彰 様

印西市長 板倉 正直

印西市第2次基本計画の策定について（諮問）

印西市総合計画審議会条例（昭和57年条例第18号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問内容

印西市第2次基本計画の策定について

2 諮問理由

市では、令和3年度からの10年間を計画期間とする印西市総合計画を策定し、基本構想において、将来都市像を「住みよき実感都市 ずっと このまち いんざいで」と定め、この実現に向けて第1次基本計画に基づき計画的なまちづくりを進めてまいりました。この第1次基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了することに伴い、これまでの成果や課題を検証し、市民ニーズや社会状況の変化を踏まえながら、引き続き将来都市像の実現に向けた計画的なまちづくりを進める必要があります。

つきましては、令和8年度からの印西市第2次基本計画の策定について御審議いただきたく、諮問いたします。

令和8年2月10日

印西市長 藤代 健吾 様

印西市総合計画審議会
会長 吉村 彰

印西市第2次基本計画の策定について（答申）

令和6年3月19日付け印西企第635号で当審議会に諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

- 1 印西市第2次基本計画（案）を妥当と判断します。
- 2 基本計画における各施策の実施にあたっては、多様化・複雑化する市民ニーズや社会情勢、周辺地域の状況等を的確に把握し、データに基づく施策・事業の評価及び改善を継続的に実施することで、基本構想の実現に向けて着実に推進していただきたい。
- 3 新たに策定した経営戦略において、行政経営と都市経営の好循環により地域資源を最大限に活用し、「選ばれるまち」を目指して着実に施策を推進していただきたい。
- 4 市街化区域での開発が概ね完了し、従来のような大規模な住宅開発による人口増加が見込まれない中、今後の人口動向に注視し、人口増減の影響を加味した持続可能なまちづくりを進めていただきたい。



7. 市民会議・中学生会議の概要

市民会議 開催概要

市民会議は、社会の状況が大きく変化する中で、統計データやアンケート調査だけではなく、市民の意見を直接収集し、第2次基本計画の策定の基礎資料とすることを目的としています。「印西市ってどんなまち？」をテーマに、現行計画の5つの政策分野ごとにまちの魅力や課題、まちの未来の姿のキャッチフレーズを考え、意見交換を行いました。

開催日	令和6年8月31日（土）
開催時間	13時30分～15時30分
開催場所	イオンモール千葉ニュータウン 3Fイオンホール
募集対象	市内在住の18歳以上の方
募集方法	無作為抽出により、市民1,000人に案内状を送付
参加者	54名
内容	①まちの魅力や課題「印西市ってどんなまち？まちの魅力や課題を考えてみよう！」 ②まちのこれから「印西市の理想の未来像 今後も印西市に住み続けるために10年後、印西市はどんなまちになってほしい？」

会議の風景



中学生会議 開催概要

中学生会議は、中学生の視点からまちの魅力や課題を考えてもらい、若い世代ならではの将来都市像を市のまちづくりに取り入れることを目的としています。市内在住の中学生が参加し、「まちの魅力」、「まちの課題」、「まちの未来の姿」を話し合いました。

開催日	令和6年7月31日（水）
開催時間	14時～16時
開催場所	印西市役所別館1階 農業委員会会議室
募集対象	市内在住の中学生
募集方法	市内の各中学校から推薦
参加者	33名
内容	①まちの魅力・課題「印西市ってどんなまち？まちの魅力や課題を考えてみよう！」 ②まちの未来の姿「2050年のまちの姿はどのようにあってほしい？」

会議の様子



8. 用語解説

あ行

ICT (アイシーティイー)	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (情報通信技術) の略。インターネットなどの通信ネットワークを活用して、情報を収集・処理・共有・活用するための技術や仕組みの総称です。電子メールやSNS、オンライン会議システムなど、デジタル化された情報をやり取りするさまざまなサービスに利用されています。
アピアランスケア	医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアです。がんの治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後も同様の生活を維持するうえで、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されています。
医療的ケア児	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことを指します。
印西地区環境整備事業組合	印西市、白井市、栄町で構成される広域行政組織で、地域のごみ処理や、墓地・火葬場・平岡自然の家の運営などを行っています。
インクルーシブ	「包摂的な」「包括的な」という意味で、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、全ての人々が排除されず、社会の構成員として支え合う理念です。障がい者と健常者が共に学ぶ教育 (インクルーシブ教育) や、誰もが働きやすい職場、多様な人が利用できる遊具・施設など、共生社会の実現に向けた取り組みがなされています。
いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050	2050年までに本市全体でカーボンニュートラルの実現を目指す計画です。
印西市ゼロカーボンシティ宣言	2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦する宣言です。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。
AED (エーイーディー)	オートメイテッド・エクスターナル・ディフィブリレーター (自動体外式除細動器) の略。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態 (心室細動) になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。
SNS (エスエヌエス)	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。オンライン上でユーザーが相互につながり、文章、写真、動画などで自己表現やコミュニケーション促進するためのサービスです。
X (エックス)	旧Twitter。情報発信や地域情報共有のツールとして本市でも活用されます。
温室効果ガス	温室効果をもたらす気体で、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒

	素などがあります。
--	-----------

か行

カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的にゼロにする取組です。本市では再生可能エネルギーの導入や温室効果ガス削減施策を通じて達成を目指しています。
かかりつけ医	病気の時に固定的に利用する地域の身近な診療所などや薬局。医師・歯科医師・看護師・薬剤師などのスタッフによる継続的な健康状態の観察が期待できるとともに、顔なじみの関係の構築により、健康問題や病気について気軽に相談しやすいといった利点があります。
G I G Aスクール構想	1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全てのこどもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としています。
義務的経費	毎年度発生する経常的経費の中でも、法的に支出が義務付けられ任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費が該当します。
基幹的農業従事者	農業を主な職業として営む人を指します。本市では高齢化や担い手不足対策の参考になります。
休耕農地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地です。
グリーンインフラ	自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するものです。
経常収支比率	税などの一般財源を経常的経費にどれくらい充当しているかをみるもので、この比率が高いほど財政構造が弾力性を失っていることを示します。
経常的経費	人件費や扶助費、公債費(義務的経費)のほか、物件費(賃金、委託料など)、公共施設保全のための維持補修費などのうち、毎年度固定的にかかる経費のことを指します。
K P I (重要業績評価指標)(ケーピーアイ)	キーパフォーマンスインディケーター(略)。事業・戦略の経過と目標達成度を的確かつ定量的・可視的に測定・評価するために設定する基準指標です。
健康寿命	健康上の問題で行動を制限されることなく日常生活を送れる期間のことで、寿命から介護を要する期間を除いたものです。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当します。

公債費	行政機関が公債（借金）の元金・利息の返済のために必要とする経費です。
交通空白地域	本計画では、①市街化調整区域、②バス停留所300m圏外、③鉄道駅1km圏外、④デマンド交通対象区域外の4条件を交通空白地域と定義しています。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともに歩む学校」を推進する仕組みのことです。

さ行

財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金です。
サウンディング調査	地方公共団体が所有する土地や建物の利活用について、民間事業者の意見や新たな事業提案を聞く手法です。
市街化区域	都市計画区域を2つに区分して、既に市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、市街化をおさえる区域（市街化調整区域）を定めています。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化の抑制を図る区域です。
自主防災組織	町内会・自治会などを単位とする地域住民が連携し防災活動を行う組織。大規模災害の初動期から避難所運営などの地域防災の中心的役割を担っていただくことが期待されています。
自主防犯組織	地域住民が自主的に治安維持活動を行う組織です。本市では防犯パトロール隊によるパトロール活動を推進しています。
シティプロモーション	地域の魅力を地方自治体が「営業」し、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、観光客の増加、転入者の増加などにより経済効果を高めて地域活性化につなげる取組です。
社会保障関係経費	年金、医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護などの社会保障制度に係る国民の生活を支える費用です。
職住近接	仕事と住居の場所が近い都市構造です。
職住分離	仕事と住居の場所が異なる都市構造です。
新クリーンセンター	ごみの適切処理を維持するための本市吉田地区に建設する次期中間処理施設を指します。
生成A I	テキスト、画像、音声などを自律的に生成できるA I技術の総称です。

た行

地域コーディネーター	地域コミュニティを支援するため、地域の多様な主体を支えつなげる役割を担う人を指します。
地域包括ケアシステム	高齢者や障がい者が地域で生活できるよう、医療・介護・福祉・行政が連携する仕組みです。本市でも多職種協働で支援して

	います。
地方交付税	全国的に一定の行政水準を確保するために、国が地方自治体に交付する財政支出で、普通交付税と特別交付税があります。
投資的経費	地方自治体の財政支出のうち、公共施設の建設など、将来の投資として行われる支出（費用）です。
特定目的基金	財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる基金です。
都市近郊型農業	都市周辺で営まれる農業で、露地野菜や施設野菜の割合が高いのが特徴です。

な行

成田スカイアクセス線	北総線と同じ線路を使用して、成田空港駅から都営浅草線の西馬込駅(大田区)や京急空港線の羽田空港駅(大田区)などを結ぶアクセス特急を運行しています。
農家人口	農業に従事する世帯員の人口です。本市では都市近郊型農業の持続性や農業人口の変化を把握する指標として使います。
農地中間管理事業	営農が出来なくなった人(高齢化や後継者不在など)から、農地中間管理機構(農地バンク)が農地をまとめて借り受け、地域の担い手に貸し付けることで、農地を有効に活用する仕組みです。

は行

PDC Aサイクル	計画(P l a n)、実行(D o)、評価(C h e c k)、改善(A c t)の4段階を繰り返すことで施策や業務を改善する手法です。
B P R (ビーピーアール)	ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ることを指します。
扶助費	地方自治体の財政支出のうち、生活保護費など、社会保障制度の一環として、現金・物品を問わず、対象者に対して支給される経費です。
普通交付税	地方交付税の主体となるもので、毎年度、各地方自治体において、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る場合にその差額が国から交付されます。本市は普通交付税不交付団体に該当します。
フリースクール	学校に通えない子どもや学習に困難を抱える子どもが自主的に学べる場です。本市では学習支援や社会参加の機会として利用できます。

文化財	人々の文化活動の結果として生み出された文化的価値を有するものです。文化財保護法では文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」と定義し、これらのうち国などから指定・選定・登録されたものが重点的に保護されています。
ペーパーレス	紙の使用を減らし、電子化によって業務効率化やコスト削減を行うことです。本市では市民への窓口対応、職員の業務、会議におけるタブレット端末の活用に取り組んでいます。
放課後等デイサービス	障がいのある児童が放課後や長期休暇に通う施設です。学習支援や生活能力向上を図ります。

や行

ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のことを指します。
---------	--

ら行

ロボッチャ®	ロボットを使った教育・遊びプログラムです。本市ではICT教育や地域のこども向け体験事業に活用しています。
ロボティクス	ロボットの設計・製作・制御の研究を行う「ロボット工学」のことです。ものづくりやサービスなどの分野でのロボットの活用が進められています。

わ行

ワンターミナル化	交通や物流の拠点の一つのターミナルに集約することで、効率化や利便性向上を図ることです。成田空港では、現在ある第1・第2・第3ターミナルを将来的に1つの新ターミナルに統合する旨を盛り込んだ「新しい成田空港構想」が取りまとめられています。
----------	---

9. 市民憲章

わたくしたちの印西は、
ゆうゆうと流れる利根川、
水鳥飛び交う印旛沼、手賀沼に囲まれ、
緑豊かな田園と新旧の街並みが織り成す
調和のとれた美しいまちです。

わたくしたちは、先人の築いた歴史と伝統を受け継ぎながら、
輝かしい未来に向かって、
一人ひとりが主役となる元気なまちをつくるためにこの憲章を定めます。

- 1 美しいふるさとに誇りを持ち、環境にやさしいまちをつくります。
- 1 互いに助け合い、お年寄りや子どもを大切にし、安全で安心なまちをつくります。
- 1 とともに学び、教養を高め、文化の薫り高いまちをつくります。
- 1 スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくります。
- 1 働くことを喜びとし、進んで地域に参加する、活力のあるまちをつくります。

市の花 コスモス



市の木 サクラ



市の鳥 メジロ



市の魚 ナマズ

